



**AIU損害保険株式会社**  
**2013 ビジネスレポート**  
ディスクロージャー誌  
2012年4月1日～2013年3月31日



**AIU Insurance Company**

# CONTENTS

ページ

AIU BUSINESS REPORT 2013

|    |                       |
|----|-----------------------|
| 1  | ごあいさつ                 |
| 2  | <b>AIU保険会社の現況</b>     |
| 2  | 代表的な経営指標              |
| 4  | 2012年度のトピックス          |
| 8  | 2012年度のCSR活動          |
| 10 | 2012年度における事業の概況       |
| 14 | 日本法人への移行について          |
| 15 | 主要な業務の内容              |
| 16 | 運営の態勢                 |
| 16 | 1. リスク管理の態勢           |
| 18 | 2. コンプライアンス(法令等遵守)の態勢 |
| 19 | 3. 利益相反管理方針           |
| 20 | 4. 反社会的勢力に対する基本方針     |
| 20 | 5. 顧客情報保護に関する態勢       |
| 22 | 6. 内部統制とガバナンス態勢       |
| 24 | 7. 内部監査について           |
| 24 | 8. お客さま満足度向上に向けた取組み   |
| 27 | <b>業績データ</b>          |
| 28 | I 事業の概要               |
| 37 | II 経理の概況              |
| 52 | <b>コーポレート・データ</b>     |
| 52 | 会社概要・組織図              |
| 57 | 会社沿革                  |
| 58 | 店舗所在地一覧               |

このビジネスレポートは、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。記載された2013年3月31日以前の情報は、エイアイユー インシュアランス カンパニー（日本支店）に関するものです。2013年4月1日以降の情報は、AIU 損害保険株式会社に関するものです。

**2013年4月1日、  
エイアイユー インシュアランス カンパニー日本支店は、  
日本法人であるAIU 損害保険株式会社となりました。  
新しい会社となって、お客さまにより一層の安心を  
お届けしてまいります。**

日頃より、AIU 保険会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社はこれまで、米国の保険会社「エイアイユー インシュアランス カンパニー」の日本支店として営業を行ってまいりましたが、2013年4月1日より日本法人の「AIU 損害保険株式会社」として営業を開始しました。日本法人への移行により、当社はさらに日本に根ざした損害保険会社としての新たな一歩を踏み出しました。

戦後間もない1946年、日本においてAIU保険会社の前身の会社が営業を開始して以来、外資系損害保険会社として長年にわたってお客さまからのご支援を賜り、60年以上の歴史の中で大きく成長してまいりました。示談代行サービスを初めて取り入れた自動車保険、海外旅行保険、団体向けの傷害保険、AIGグループのノウハウを盛り込んだ賠償保険等、当社の優れた代理店等のチャネルを通じ、時代の先端を行くAIU保険会社らしい商品の開発やサービスをお客さまに提供し続けてまいりました。

当社は「私たちは、お客さまにかかわるリスクに対し、コンサルティングを通じて、常に最適な解決策を提供いたします」との揺るぎない経営理念のもとで、今後も「お客さま中心主義」のさらなる徹底に取り組んでまいります。

そして、一層お客さまに「信頼され、選ばれる保険会社」を目指して全力で取り組んでまいります。



代表取締役社長 兼 CEO

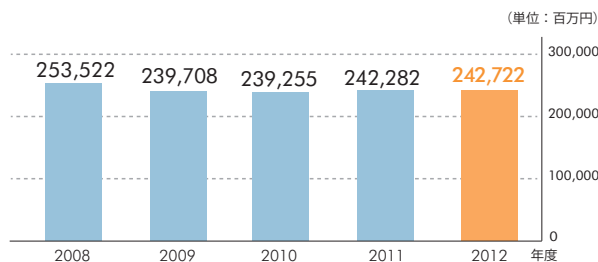
**小関 誠**

# 代表的な経営指標

## ■ 保険料収入の状況

### 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

2,427億円



2012年度の元受正味保険料 (含む収入積立保険料) は 2,427 億円と、前年度に比べ 0.2% の増収となりました。

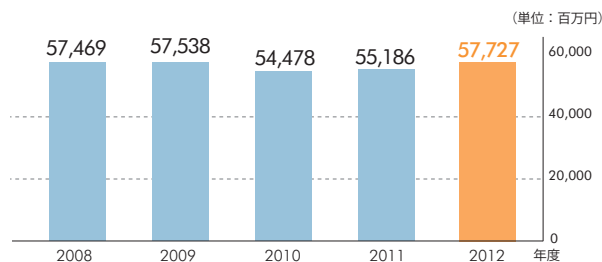
#### 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

元受保険料 (お客さまからいただいた保険料) から解約返戻金等の返戻金を控除したものをいいます。積立型保険については、将来の満期返戻金に充てられる収入積立保険料を含みます。

### 正味収入保険料

(元受正味保険料 + 受再正味保険料 - 支払再保険料)

577億円



2012年度の正味収入保険料は 577 億円となりました。元受正味保険料と正味収入保険料の差額の多くは、出再にかかわる支払再保険料によるものです。当社のリスク集積や異常災害対応等のため、ならびに当社が所属する AIG 全体としてのリスク管理等も考慮して、グループ内外の保険会社・再保険会社への出再を行っています。

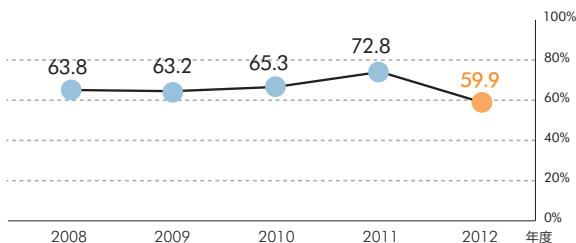
#### 正味収入保険料

元受保険料から収入積立保険料を差し引き、受再正味保険料 (他の保険会社から再保険を受けた際に受け取る保険料) を加え、出再正味保険料 (他の保険会社に再保険を出した際に支払う保険料) を控除したものをいいます。

## ■ 保険事業に係る主要な比率の状況

### 正味損害率

59.9%



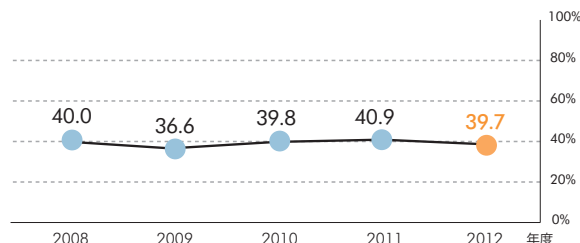
2012年度の正味損害率は 59.9% と、前年度に比べ 12.9 ポイント改善しました。正味支払保険金と損害調査費が減少し、正味収入保険料は増加したことによります。

#### 正味損害率

正味収入保険料に対する正味支払保険金 (お客さま等にお支払いした保険金) と損害調査費 (当社の損害調査業務に関連する経費) の割合をいいます。

### 正味事業費率

39.7%



2012年度の正味事業費率は 39.7% と、正味収入保険料が増加したこと等により、前年度に比べ 1.2 ポイント改善しました。

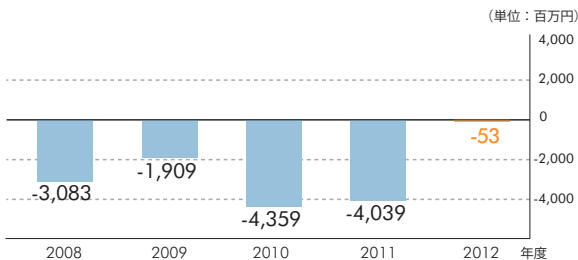
#### 正味事業費率

正味収入保険料に対する諸手数料および集金費 (損害保険代理店手数料等募集に要した費用) と保険引受に係る営業費および一般管理費 (当社の運営費用、システム開発費用等) の割合をいいます。

## ■ 損益の状況

### 保険引受損益

△0.53億円



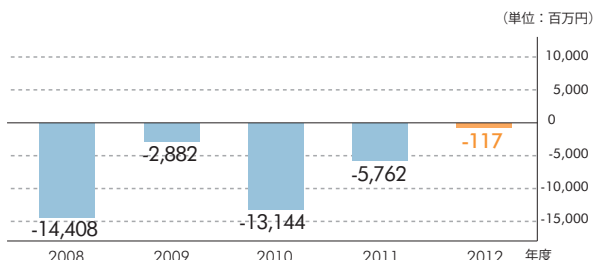
2012年度の保険引受損益は△5,300万円と、前年度に比べ40億円改善しています。正味収入保険料の増加と東日本大震災に関連する支払保険金が減少したこと等によります。

#### 保険引受損益

正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費および一般管理費等を差し引いたもので、本業における損益を示します。

### 当期純損益

△1.17億円



2012年度の当期純損益は、保険引受損益の改善ならびに資産運用において大きな減損が発生しなかったこと等から前年度に比べ5.6億円改善し、1億1,700万円の当期純損失となりました。

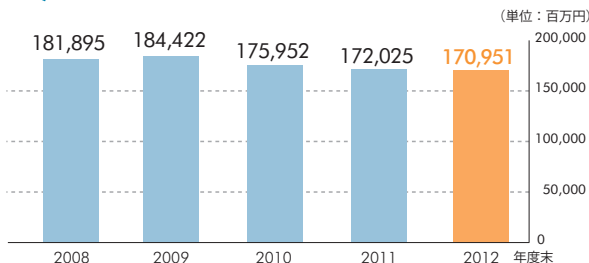
#### 当期純損益

経常損益に、特別損益、法人税および住民税等を加減したものであり、事業年度に発生したすべての要素を反映した最終損益を示すものです。

## ■ 総資産と支払余力 (ソルベンシー・マージン) の状況

### 総資産

1,709億円



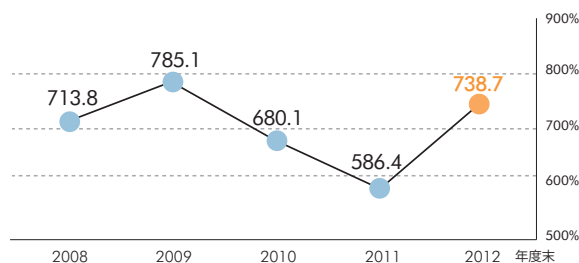
2012年度末の総資産は前年度に比べ10億円減少しました。

#### 総資産

当社が保有する現預金、有価証券等のすべての資産の合計額をいいます。

### 単体ソルベンシー・マージン比率

738.7%



2012年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は、有価証券評価益の増加等により、前年度比152.3ポイント増加し、738.7%となりました。

#### ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落等、「通常の予測を超える危険」に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」です。同比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

# 2012年度のトピックス

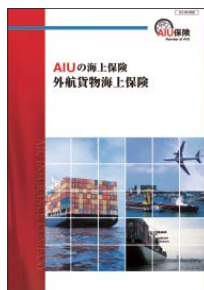
当社は、「私たちは、お客さまにかかわるリスクに対し、コンサルティングを通じて、常に最適な解決策を提供いたします」という経営理念のもと、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指して、業務品質の向上、経営基盤やサービス体制の強化を図っています。2012年度も、お客さまからいただいた声を反映させた保険商品の開発や、地震等による災害時でも事業が継続できるようにサービス体制を根本から見直し、お客さまの満足度を向上させるために様々な課題に取り組みました。

## 1 お客さまのニーズを反映した商品開発

2012年4月

### 外航貨物海上保険の「コンテナ船輸入遅延特約」を販売

当社はサプライチェーンの国際化および拡大化、緻密な在庫管理の浸透により厳しい時間制限が常にある中で、お客さまのニーズである「輸送時間の価値に対する保険」にお応えし、日本の貿易を陰から支えるため、外航貨物海上保険の「コンテナ船輸入遅延特約」を開発し、販売を開始しました。



国際間サプライチェーンにおいて、コンテナ貨物については特に定時性が求められます。この特約は従来型の貨物保険では保険金をお支払いできなかった遅延損害について輸入予定の貨物を載せたコンテナ船が遅延した際に伴う損害の一部を補償する特約です。輸出地出港日から日本の輸入港到着日までの航海日数の遅延が発生した場合に、保険金をお支払いします。

2012年7月

### 「会社役員賠償責任保険(マネジメントリスクプロテクション保険)」の補償内容を拡充

当社は企業の取締役や監査役等の役員に対する損害賠償請求を主に補償する会社役員賠償責任保険「マネジメントリスクプロテクション保険」を改定し、補償内容を拡充しました。

#### 〈主な改定内容〉

- 会社役員等が賠償責任を負うことによって支払う損害賠償金・争訟費用等を補償する「エグゼクティブ賠償責任特約」等、これまでマネジメントリスクプロテクション保険にあった5つの特約内容を一つにまとめ、わかりやすくしました。
- 企業不祥事の発生時等に設置される第三者委員会による指摘を受け、会社が役員や元役員を提訴するケースなど、会社による提訴も保険金をお支払いする対象としました。
- 保険契約者となる企業やその子会社の役員が、自社の方針を受けて別会社の社外取締役に就任した際に、社外取締役として損害賠償請求を受けるケースも保険金をお支払いします。

2012年9月

### 海外進出する中小企業向けに「事業総合賠償責任保険(STARs)」の補償内容を拡充

当社は、アジア地域へ海外進出する企業が増加の一途をたどる昨今、賠償資金確保を目的として大企業のみならず中小企業においても海外での事故による巨額な賠償責任への補償ニーズが高まってきていることから、企業の日本国内における賠償リスクに対応する「事業総合賠償責任保険(STARs)」にセットする特約として、海外における賠償リスクにも対応する「アジアアンブレラ特約」を開発し、販売を開始しました。



#### 〈主な改定内容〉

##### ●賠償責任についての超過損害額補償

お客さまの施設、業務の遂行または生産物に起因して、アジア地域\*で発生した対人・対物の事故により他人の身体の障害もしくは財物の損壊が発生した場合において、法律上の損害賠償責任が生じ、お客さまがアジア地域\*で手配する損害保険契約で十分な保険金が得られない場合に、補償を提供します。

(\*) インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、韓国、台湾、中国、パキスタン、フィリピン、ベトナム、マレーシア、モンゴル、ラオスなどのアジアの21の国と地域をいいます。

##### ●海外危機対応費用の補償

前述の「賠償責任についての超過損害額補償」の保険金請求が行われる場合において、事故の発生によりお客さまのブランドイメージが毀損することを防止するため、または毀損したブランドイメージを回復するために要する謝罪広告掲載費用、マスメディア対応費用、コンサルティング費用について保険金をお支払いします。

2012年12月

## 保険商品「CyberEdge」をグローバル企業向けに販売

当社は日本国内に本社を置くグローバル企業の日本および世界各国の拠点を対象に、サイバー攻撃を受けた際、全世界で発生する損害を補償する保険商品「CyberEdge」（サイバーエッジ）の販売を開始しました。クラウドサービスの発達や事業展開のグローバル化を背景として、特定の組織や個人を狙ったサイバー攻撃の手口が進化・巧妙化しており、企業にとって、早期にサイバー攻撃の事実を確認し、対策を行うことは重要な課題となっています。また、その攻撃先や被害エリアは、日本国内の拠点や日本人を対象とするウェブサイトに限らないため、国境の分け隔てなく対策を講じることが求められています。このような状況を受けて、個人情報や企業情報が漏洩した場合の損害賠償金や各種費用を補償する商品を開発し、販売を開始しました。

### 〈主な特長〉

- 企業がサイバー攻撃を受けた際、各国のセキュリティ専門機関をご紹介し、迅速な初期対応をサポートします。
- 情報漏洩による賠償責任や行政対応に要する費用、コンピュータシステムに対して不正アクセスがなされた際のフォレンジック費用（証拠保全・解析）、有事対応に要するコンサルティング費用に加えて、サイバー攻撃等のセキュリティ事故によりコンピュータネットワークが中断した場合の逸失利益等の損害も補償します。

2013年3月

## 「メディカル総合保険」の補償を拡大

当社は最新の医療事情や医療保険を取り巻く環境に対応するため、2013年4月以降保険期間開始となるメディカル総合保険（「スーパー上乘せ健保」「ガン保険」「シニアにきちんと！医療保険」）の保険料改定および補償の拡大を行い、メディカル総合保険商品の販売を開始しました。



### 〈主な改定内容〉

- 最新の統計に基づく保険料の見直しをしました。
- 先天性異常については、いかなる場合も保険金のお支払いの対象とはなりませんでした。改定後は保険期間開始日後に初めて先天性異常と診断された場合は保険金のお支払いの対象となりました。
- 「回復支援費用特約」の改定
  - ① 免責金額（自己負担額）の見直しを行いました。
  - ② 保険金の支払い対象期間を「入院終了日から1年」を「入院終了日から2年」に拡大しました。

# 2012年度のトピックス

## 2 さらに充実したお客さまサービス

2012年4月

### グローバル企業のリスク管理をサポートする体制を拡充

当社は日本国内に本社を置くグローバル企業を対象に、複数の海外の現地法人や支店の事業リスクに対応する保険契約の包括的な管理をサポートする体制を拡充しました。これは、各拠点における事業リスクを包括的に管理する保険プログラムである「コントロール・マスター・プログラム」を提供し、グローバル企業の事業リスク管理をサポートする体制を拡充したものです。

当社では従来よりグローバル企業からのご要望に応じて、同様のプログラムを提供してきましたが、新たにこのプログラムを国内企業向けに設計し提案を行う専門部門を新設すると共に、海外での保険金支払いをサポートする体制も強化しました。また、このプログラムでは、グローバル企業の海外展開に関連する様々な事業リスクに対応する保険商品（火災保険、海上保険、賠償責任保険、取引信用保険等）を組み込むこととなりました。

2012年6月

### 株式会社サイバーディフェンス研究所と業務提携契約を締結

当社は2012年5月17日に販売を開始した個人情報漏洩保険「サイバー攻撃対応費用特約」を契約したお客さまがサイバー攻撃を受けた際の初期対応のサポートを目的として、情報セキュリティの専門会社である株式会社サイバーディフェンス研究所（以下、CDI）と業務提携契約を締結しました。

この業務提携契約は、お客さまがサイバー攻撃の被害に遭われた際には、事故への対応に実績のあるCDIをご紹介します。迅速な初期対応による「ダメージコントロール」をサポートし、被害の最小化、速やかな復旧と賠償リスクの軽減を図ることを目的としています。これにより、初期対応に要した費用を補償する保険としての機能に加えて、セキュリティ専門機関による初期対応の実効性が確保されることとなりました。

2012年6月

### UCDA アワード 2012 損害保険 募集ウェブページ部門で 「情報のわかりやすさ賞」を受賞

当社は一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）主催の「UCDAアワード2012」における「損害保険 募集ウェブページ部門」で、「情報のわかりやすさ賞」を受賞しました。



この賞は、企業が発信する情報を、産業・学術・生活者の知見により開発した尺度を使用して、客観的に独立した第三者が評価・表彰するものです。今回の「UCDAアワード2012」は、「生活者を守るデザイン」をテーマに行われ、受賞した当社の自動車保険のホームページは、損害保険募集ウェブページ部門において、お客さまの購買行動に大きな影響を与える「情報のわかりやすさ」の観点から、必要な情報が見つけやすく、イラストが多用されているため親しみやすく、保険加入を検討しているお客さまのご理解および手続きの一助をなしたものとして高く評価されました。

2012年7月

### AIUロンドンデスクを開設

当社は2012年7月から8月にかけてロンドン（英国）への旅行者の増加が見込まれることを受けて、通常の事故対応を受け付けるAIUアシスタンス・サービス（24時間対応）に加え、現地での情報提供等、海外旅行保険加入者へのサービスの拡充を図りました。開設時期は2012年7月27日から8月12日の17日間で、現地のグループ関連会社（AIG）のオフィスに一時的に「AIUロンドンデスク」を設け、当社の日本人社員が日本語で対応し、保険金請求や事故対応のサポートやサービス提供等を行いました。



2012年8月

## J.D. パワー社の自動車保険新規加入満足度調査、自動車保険事故対応満足度調査で No.1 の評価を受賞

当社は国際的なCS（顧客満足度）調査の専門機関である（株）J.D. パワー アジア・パシフィックによる「2012年日本自動車保険事故対応満足度調査<sup>SM</sup>」で4年連続でNo.1の評価、「2012年日本自動車保険新規加入満足度調査<sup>SM</sup>（代理店系保険会社部門）」でNo.1の評価を受賞しました。



日本自動車保険事故対応満足度調査<sup>SM</sup>は、事故対応に対する顧客満足度について、「保険金支払」「事故受付体制」「事故対応担当者」「調査/認定結果」「修理サービス」「代車/レンタカーサービス」に対する保険金請求経験者の評価を基に算出されるもので、当社は6つのファクターすべてにおいてNo.1の評価を受賞しました。また、日本自動車保険新規加入満足度調査<sup>SM</sup>（代理店系保険会社部門）は、新規で加入する際の顧客満足度について、「価格」「契約内容/契約手続き」「契約チャネル」への顧客の評価を基に算出されるもので、当社は3つのファクターすべてにおいてNo.1の評価を受賞しました。

2012年10月

## 日本法人への移行に向けAIU損害保険株式会社が損害保険業免許を取得

エイアイユー インシュアランス カンパニー日本支店の損害保険事業を、AIU損害保険株式会社（以下、日本法人）に移転・譲渡し日本法人へ移行するというプロセスの中で、一つの重要な手続きである損害保険業の免許取得を完了しました。

この日本法人化は、日本のお客さまニーズにより合致した質の高い保険商品とサービスを提供する保険会社としてさらなる発展を目指すにあたり、経済環境の変化や多様化する事業リスクに対して、迅速かつ適切に対応可能とするには、より透明性・効率性の高い経営体制の構築と事業基盤の強化を図ることが不可欠との判断によるものです。その後、2013年4月1日の営業開始のために、お客さまの保険契約を含む日本における保険事業のすべてを日本法人に移転・譲渡するための監督官庁の認可を含め関連法令上の諸手続きを2013年3月末に完了しました（日本法人の詳細については、P.14をご参照ください）。

2012年12月

## 国内200名の経営者を対象に「情報漏えいリスクに対する意識調査」を実施

当社は同月に販売を開始した「CyberEdge」（サイバーエッジ）の潜在的なニーズを把握し、経営者の「情報漏えいリスクに対する意識」を明らかにすることを目的として、経営者200名を対象に意識調査を実施しました。「情報漏えい」を脅威とする回答が「自然災害」を約10%上回るなど、経営者の「情報セキュリティ領域のリスク」への意識の高さがうかがえる結果になりました。その他にも、情報漏えい発生時、「事実確認と原因究明」の重要性を意識する傾向がある、サイバー攻撃被害への想定対策費用は平均「約1億2,000万円」、海外拠点の約70%が「無防備に近い」等の調査結果となりました。

2012年12月

## 地域事業本部体制を導入

当社は地域により密着し、お客さまのニーズに根ざした保険商品、サービスを迅速に提供する体制強化のため、地域事業本部制を導入しました。これにより、東日本、関東、首都圏、中部、西日本、九州・沖縄の6地域事業本部にて、地域ごとのお客さまの特性やニーズを把握し、それに応えたサービスのご提供等を通してお客さま中心主義をより徹底し、地域のお客さまと共に発展していくことを目指してまいります。

2013年2月

## 第13回テレワーク推進賞で在宅勤務制度が2年連続「優秀賞」を受賞

当社は一般社団法人日本テレワーク協会が主催する「第13回テレワーク推進賞」（後援：総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・日本テレワーク学会）において、在宅勤務制度における「テレワークによる事業継続性の確保」への取組みが高く評価され、2年連続で「優秀賞」を受賞しました。



### 受賞理由（原文のまま）

昨年に引き続いての応募。今回はWLBを目的とした中で、組合の同意も得た継続的な取組となっている。また、大手企業らしく計画作成から結果検証までをバランスよく実施しており、結果としての実施者や上司の評価も良い。今後のさらなる拡大展開に期待したい。（金融業界での導入のお手本にもなる取組である。）

# 2012年度のCSR活動

当社のCSR活動のテーマは「子ども」です。

社会生活の中のリスクと向き合う企業として、将来を担う「子どもたち」を支援していくことが、当社の企業として果たす責任と考えています。

これからも日本の子どもたち・世界の子どもたちを取り巻く多様なリスクを軽減させると共に、「子どもたちの未来のために」様々なCSR活動に取り組んでいきます。

当社では、当社の社会貢献活動の取組みをわかりやすく報告するため、「AIUの社会貢献活動冊子」を作成し、コミュニケーションツールとして活用しております。

AIUでは、あらゆる活動が社会にとって意味のあるものであるよう、優良企業としての意識や姿勢を推進するためにCSR憲章を制定し、お客さまから選ばれ続ける保険会社を目指します。

## CSR憲章

私たちは、リスクマネジメントのプロフェッショナルとして、常にベストなソリューションの提供を通じて、社会を取り巻くあらゆるリスクの軽減に取り組み、より良い社会の実現に貢献します。

## 1 未来を担う子どもたちへの支援活動

### AIU 高校生国際交流プログラム 2012 開催

2012年7月、当社は、日米の高校生の異文化交流を促進するため、社会貢献事業として「AIU 高校生国際交流プログラム」を支援しました。「AIU 高校生国際交流プログラム」は、日米の高校生が「高校生外交官」として相互理解を深め日米両国の友好親善に寄与することを目的に、言語や異文化の壁、自分の中にある壁をも乗り越える、夏の国際交流プログラムです。

「AIU 高校生国際交流プログラム」（以下、渡米プログラム<sup>※1</sup>）は2012年に26回目、「AIU 米国高校生国際交流プログラム」（以下、国内プログラム<sup>※2</sup>）は19回目を迎え、これまでに延べ1,700人を超える高校生が参加しています。参加した高校生は全国から寄せられた応募の中から書類選考、面接試験を経て選抜され、2012年度は渡米プログラムに40人、国内プログラムに20人が参加しました。

2012年度の渡米プログラムは7月22日から2泊3日の事前合宿を実施した後、渡米し、8月13日まで開催されました。参加者はワシントンDCツアーや、ニューヨークツアー、ホームステイ、米国の高校生とのプリンストン大学でのエクスチェンジプログラムを通じて、異文化への理解を深めました。

また、国内プログラムは7月23日から8月12日まで実施され、米国の高校生が日本各地の訪問やホームステイを通して日本への理解を深め、日本の高校生との交流を深めました。

（※1）渡米プログラム（1987年開始）は、日本国内の高等学校に在学する高校生を対象にアメリカへ派遣し、米国の高校生との共同生活を通して国際交流を行うプログラム。

（※2）国内プログラム（1994年開始）は、米国の高校生を日本に受け入れ、日本国内の高等学校等に在学する高校生との共同生活を通して国際交流を行うプログラム。



### 全代連、ドライブイン会と共同で「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」に寄付

2012年6月、当社は社会貢献活動の一環として、AIU 全国代理店連合会（以下、全代連<sup>※3</sup>）、およびAIUドライブイン会（以下、ドライブイン会<sup>※4</sup>）と共に、子どもたちを支援する団体「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」に総額80万4,200円を寄付しました。

AIUのプロ代理店組織である全代連では、ドライブインサービスセンターや協力工場に事故修理のために入庫した車両台数に応じて一定額の寄付金を積み立てるキャンペーンを、2011年12月1日から2012年3月31日までの4ヶ月にわたって行い、すべての子どもが子どもらしく生きることが出来る「子どもの権利」の実現を支援する団体「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」に寄付することになりました。当社およびドライブイン会も全代連の寄付の姿勢に賛同し、合同で寄付を行ったものです。

（※3）AIU全国代理店連合会は、1982年に発足したAIUのプロ代理店チャネル組織。

（※4）AIUドライブイン会は、1993年に発足したAIUのドライブインサービスの運営を円滑に進めるために組織された指定修理工場の団体。

### 「AIU子どもリスク講座」が第6回キッズデザイン賞を受賞

2012年7月、当社が社会貢献活動の一環として取り組んでいる「子どもを日常の危険から守ろう～AIU子どもリスク講座～」が、キッズデザイン協議会主催の「KIDS DESIGN AWARD 2012」における「子ども視点の安全安心デザイン 一般部門」で、第6回キッズデザイン賞を受賞しました。この賞は、社会的、文化的な見地から公正な評価を与え、子ども環境の高度化を図ることを目的に設けられた顕彰制度で、「日常に潜む危険とその対応を知り、子どもを事故から守る」をコンセプトに行っている当社の子どもリスク講座が評価されました。



## 地元中学生への「マナー講座」を実施

2012年6月、当社は、地域活動の一環として「中学生向けマナー講座」を実施しました。社員が墨田区立両国中学校を訪問し、総勢180人の生徒に対して授業を実施。人に好印象を与える挨拶や電話応対方法、仕事を通しての人との繋がり等の重要性をレクチャー形式で説明しました。



## 第6回「いじめ防止標語コンテスト」を開催し入賞22作品を選出

2013年3月、当社は全国の複数地区でPTAと連携して、小中学生を対象にした「いじめ防止標語コンテスト」表彰式を開催しました。第6回となる今回の応募数は、第5回よりも約6万件多い約26万6千件となり、応募作品の中から、審査員（審査委員長：北翔大学大学院教授／（大正大学名誉教授）／日本臨床心理士会会長 村瀬嘉代子先生、選考委員：漫画家 山田貴敏先生（代表作「Dr. コトー診療所」）他2人）およびスクールカウンセラーの皆さんによる選考を行い、各地区の小中学校のPTAごとに最優秀賞・優秀賞・PTA推薦賞を選出しました。



全作品の中から最優秀賞22作品の標語を記載したポスターを作成し、各関連PTAに配布すると共に、学校関係者には希望に応じて無料送付しました。今後も当社では、学校教育における重要な課題の一つである「いじめ防止」を積極的にサポートし、社会貢献活動の一環として啓発活動を実現してまいります。

## 2 地域を活性化させる社会貢献活動を推進

### 「第3回すみだストリートジャズフェスティバル」に協賛

2012年8月、当社は本社のある東京都墨田区の錦糸町近辺を中心に、地域振興活動として開催された、「第3回すみだストリートジャズフェスティバル」に協賛しました。当社からは、有志の社員が本店付近で3つの会場の誘導や警備等のボランティアを行い、イベントに協力しました。当日は、錦糸町駅前を中心に東京スカイツリーのある押上エリアまでの屋内外に設置された約30のステージで、ライブ演奏や家族で楽しめる催しが行われ、にぎやかで活気に満ちたイベントとなりました。

### ボランティア休暇を導入 社員の自主的な社会貢献活動を支援

2012年6月1日より、当社は社員の自主的な社会貢献活動を推進することを目的とし、ボランティア休暇制度を導入しました。この休暇制度は、当社だけではなくAIGグループで推進されているもので、この休暇制度を利用して様々なボランティア活動に社員が自主的に参加し、地域コミュニティへの貢献を深めていくことが期待されています。

### 和装での勤務で日本文化を再認識

当社は、2011年に引き続き、本社（東京都墨田区）勤務の社員に限り、2012年7月と8月の金曜日に浴衣等の和装での勤務を奨励しました。これは和装によるスーパークールビズを推進する取組みで、日本文化の再認識とさらなる地域との融和を図ることを目的に実施したものです。

当社では、カジュアルフライデーの拡大やノー残業デー、在宅勤務等、新しい職場環境を模索する取組みを進めてきました。和装での勤務もその取組みの一環として位置づけています。

### ペットボトルのキャップで 世界の子どもたちへワクチンを

2010年6月より、当社はペットボトルのキャップを本社・営業店から集める「エコキャップキャンペーン」を継続しています。これは、回収したボトルキャップを再資源化することで二酸化炭素の削減に貢献し、キャップの再資源化で得た売却益をもって発展途上国の子どもたちへワクチンを贈るというNPO法人「エコキャップ推進協会」の活動に協力するものです。今後も世界の子どもたちの未来のために、「エコキャップキャンペーン」の活動を続けていきます。



2013年3月1日現在で、106万4,096個のキャップが集まりました。これは1,330人分のポリオワクチンの寄付になると同時に、約8.4トンのCO<sub>2</sub>を削減したことになります。

# 2012年度における事業の概況

## 1 経営方針・経営施策全般

2012年度は、以下の4点を経営目標として掲げました。

1. 回復から成長へ
2. ガバナンスの強化
3. お客さま中心主義のさらなる徹底
4. T12戦略(中期経営計画)の実行

「回復から成長へ」という面では、お客さまのセグメントごとのニーズを見直し、お客さまのニーズに合った、より成長に貢献する商品開発に注力してきております。また、これまでの販売チャネル単位で組織されていた営業組織から、市場および顧客情報を収集・分析することによって市場およびお客さまが求める最適な商品とサービスをいち早く提供することを目的に、全国を6つに分割した「地域事業本部」営業体制を導入しました。

「ガバナンスの強化」においては、当社は、これまで米国保険会社の日本支店として事業を営んでまいりましたが、より日本に根ざした損害保険会社を目指し、2013年4月1日から日本法人(株式会社)として営業を開始しました。

「お客さま中心主義のさらなる徹底」においては、一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会(以下UCDA)主催の「UCDAアワード2012」における損害保険募集ウェブページ部門で、「情報のわかりやすさ賞」を受賞しました。また、これまでどおりお客さまの声を真摯に受け止め、日々の改善と月次での業務見直しを続けることにより、お客さま満足

度の向上に不断の努力を続けています。その評価の一つとして、国際的な顧客満足度調査の専門機関である(株)J.D. パワー アジア・パシフィックによる「2012年日本自動車保険新規加入満足度調査<sup>SM</sup>(代理店系保険会社部門)」においてNo.1の評価を受賞、「2012年日本自動車保険事故対応満足度調査<sup>SM</sup>(P.13出典参照)」において4年連続でNo.1の評価を受賞しました。今後もお客さまにご満足いただけるサービス体制を、より充実したものとすよう努力してまいります。

「T12戦略(中期経営計画)の実行」においては、お客さまのセグメントごとに新たな商品・サービスを開発するためのプロジェクトを実行し、その結果として企業向けビジネスにおいては、当社の強みである海外のネットワークを活かした、ユニークかつ海外へ進出するお客さまのニーズにマッチした商品・サービスを提供しております。

また、CSR憲章を基軸としたCSR活動を推進しています。具体的な活動としては、日米の高校生国際交流プログラムの支援、全国の小中学生を対象としたいじめ防止標語コンテストの一層の普及、地域活動への協力等を行っています。

このような取組みを通じ、お客さまの立場で考える保険会社となり、そのための経営基盤の一層の強化を図ってまいります。そして将来にわたって「信頼され、選ばれる保険会社」を目指します。

## 2 内部統制

当社は、業務運営の有効性・効率性の向上、財務報告の適切性および信頼性の確保、法令等の遵守、資産の保全を目的として、「内部統制基本方針」を定め、以下のとおり、内部統制システムの構築・運用に取り組んでいます。

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>①職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制</li> <li>②職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制</li> <li>③損失の危険の管理に関する規定その他体制</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>④職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</li> <li>⑤財務報告の適切性と信頼性を確保するための体制</li> <li>⑥内部監査の実効性を確保するための体制</li> <li>⑦企業集団における業務の適正を確保するための体制</li> </ul> |
|--|---|

## 3 コンプライアンス

当社では、法令等遵守態勢の強化は必要不可欠であるとの認識において、コンプライアンス基本方針を定め、2012年度もその重要性を全役職員に徹底し、日々の業務を遂行しています。

拠点ごとに作成する「コンプライアンス・プログラム」には、各拠点で抱えるリスクの未然防止を項目として掲げ、その取り組みをコンプライアンス部門が検証することにより、PDCAサイクル<sup>※1</sup>に基づく確認の強化を図りました。モニタリングを通じて得た結果については、「店内点検」や「監査部監査」等の結果と併せて様々な角度から総合的に検証を行い、態勢を強化し健全な業務運営を実現するために取り組んでいます。

また、コンプライアンス研修については、募集人に対する集合研修およびeラーニングを引き続き実施すると共に、社員に対してはグローバルトレーニングプログラムの充実化を進め、世界基準での知識と実務スキルの向上を図っています。

今後も継続して、お客さまから寄せられた様々なご意見を参考に、よりお客さま目線で当社業務の適切性を考え、ご契約者および当社の事業遂行に関わるすべての皆さまからの信頼を得られるよう、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでいきます。

(※1) PDCAサイクル：ここでいうPDCAサイクルとは、方針の策定(Plan)、規程・組織体制の整備(Do)、評価(Check)、改善(Action)という一連の流れのこと。

## 4 営業体制・方針

代理店チャンネルについては、業務品質の向上を目的とした「ハイクオリティ代理店認定制度」、およびお客さまのニーズに応じた適切なリスクコンサルティング実践を目的とした「ラインクラブ認定制度」等、顧客満足度向上を目的とした代理店認定制度があります。これらの認定制度を通じてその基準に合致する代理店を数多く輩出することで、質の高い代理店販売体制の構築を目指します。

将来、代理店として独立を目指す人材を育成するためのIS社員<sup>※2</sup>制度については、全国35支店在籍のもと、適正な保険募集を基本とした販売体制を整えています。そのIS社員の採用においては、資質・適性の備わった社員の採用を重視しています。

ICON<sup>※3</sup>チャンネルは、東京、大阪、名古屋3拠点10課体制のもと、適正な保険募集の徹底を行い、販売体制の強化を図っております。

各チャンネルの育成については、保険募集時のわかりやすい説明を実践させるために、eラーニングを活用し「GoodJobトレーニング」として再発防止編、新商品・改定編、商品知識編、募集品質編等のトレーニングを実施し、保険知識の充実化を図っております。

(※2) IS：インディペンデント・ソリシター略で、最長5年にわたる研修期間を通じて、代理店として独立することを目指す営業職員。

(※3) ICON：インシュアランス・コンサルタント略で、直販営業職員。

## 5 損害サービス

損害サービスでは、2012年12月より「洗練されたサービスで、生活・ビジネスに欠かせない存在となる」という新たなビジョンを掲げ、個々のお客さまと真摯に向き合うことで、お客さまへ信頼と安心をお届けできる損害サービス体制の構築を進めています。

低気圧発生に伴う暴風雨、台風等の自然災害による保険金請求に対しては、即時に対策室を設置し、人員派遣を行う等、お客さまに一日も早く保険金をお支払いし、ご満足いただける業務運営を実施しました。

また、お客さまへ高品質なサービスを常時提供するため、保険金支払担当者を対象とした教育、研修に継続的に取り組んでいます。自動車、傷害、医療、火災、新種等各商品分野に応じた体系的な研修を実施すると共に、電話応対等を通じた高品質なサービスを均質的にお客さまへ提供することを目的とした教育も行っています。

その結果、(株)J.D.パワー アジア・パシフィックによる「2012年日本自動車保険事故対応満足度調査<sup>SM</sup>」(P.13出典参照)において、2009年、2010年、2011年に続き4年連続で第1位を受賞しました。また、例年当社で実施している保険金支払業務のお客さま満足度調査<sup>※4</sup>では、2011年12月から

2012年11月末までの累計で、「満足」または「やや満足」が93.8%というお客さまからの高い評価をいただいています。

地震等の大規模災害時における事業継続体制(BCM)の一環として、2012年2月より開始した、保険金のお支払いに関連する書類の電子ファイルによる管理については、2012年12月までに全国の損害サービス拠点への展開を完了しました。これにより、これまでの紙の管理ではその保管場所でしか確認できなかった状況から、大規模災害時においても他の拠点から閲覧でき、保険金支払業務を滞りなく継続することが可能となりました。

さらに、お客さまとの面談等綿密な対応を重視すべき事案、より迅速な保険金支払いを実現すべき事案等、保険金請求事案の分類に基づいた組織体制を導入する等、これまで以上にお客さまのニーズに即した対応の実現に取り組んでいます。

今後も継続して、適時・適切かつお客さまに信頼と安心をお届けできる保険金支払業務の実行、さらなる改善に向けた取り組みを進めてまいります。

(※4) お客さま満足度調査：保険金をお支払いしたすべてのお客さまに対して当社が実施している、損害サービスに関するアンケート(「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5段階評価)において、有効回答のうち「満足」か「やや満足」とご回答いただいたお客さまの割合。

# 2012年度における事業の概況

## 6 情報システム

当社は、お客さまからさらなる信頼をいただくために、サービスの向上および保険契約の引受け・保険金の支払いを適正かつ迅速に提供するための様々なシステム開発・保守を実施してまいりました。

商品開発については、日本法人化記念商品のシステム開発に取り組んでおります。同時に、ペーパーレスやキャッシュレス収納による契約事務の簡素化、タブレット端末の活用による新しい保険募集・保険契約スタイルを提供するシステム開発にも取り組んでいます。

P.11の損害サービスの項でも述べたように、2012年に導入を開始した保険金支払システムと連動した電子ファイリングシステムは、全国展開が完了しました。これにより、大規模災害に

よる保管書類の焼失や損害サービス拠点の機能停止への備え、およびペーパーレスによる査定業務の効率化・迅速化が実現されます。

また、社内のシステムサポートの効率化・迅速化を目的に、システムサポートデスクを海外に移転しました。これはグローバルカンパニーであるAIGグループとのシナジーを活かした新たな取り組みです。

中長期的な取り組みとしては、お客さまサービスのさらなる向上と代理店業務の効率化に貢献できるよう「代理店システム(損害保険代理店の業務全般を支援するシステム)」、「保険契約管理システム」を中核とする基幹システムの変革ならびに再構築を引き続き推進してまいります。

## 7 お客さまサービス

当社では、2009年12月に「お客さま中心主義基本方針」を定め、全社員でお客さまサービスの向上を目指し日々の業務を行っています。

当社ではお客さまサービス向上のためには、お客さまの声を聞き、商品・サービスの業務に反映させることが特に重要と考えています。そのため、お客さまからお客様相談室、全国の支店・損害サービスセンターおよび当社代理店等にいただいたご意見等は「お客さまの声データベース」に登録し、関係社員が誠実、的確かつ迅速に対応すると共に、お客さまからいただいたご意見等の集計・分析を行い業務改善に活かしています。

データベースに登録されたお客さまの声は、業務品質改善部・商品管理部・お客様相談室で毎日チェックを行い、社内関連部門へ内容を提供します。また、経営陣を中心としたメンバーで構成するお客さまの声検証会議を毎月開催し、登録されたお客さま

の声を検証し、会社の業務改善、商品の充実、サービスの向上に役立てると共に、その内容を毎月経営会議に報告しています。

### お客さま中心主義基本方針

私たちは、お客さまの声をしっかり受けとめ、お客さまの立場に立って誠実、迅速に対応するとともに日々の活動に役立ててまいります。

- 私たちはお客さまの声を、感謝の心をもって受けとめます。
- 私たちはお客さまの声を、マネジメントをはじめ社内各部門で共有します。
- 私たちはお客さまの声に、責任をもって対応します。
- 私たちはお客さまの声を、新たな商品・サービスの開発、業務の改善に活かします。

## 8 資産運用の状況

2012年度前半のマーケットは、欧州債務危機への懸念から円高が進み、日経平均は6月に8,295円63銭まで下落しました。また10年国債金利は2013年3月28日に0.51%まで下落し、2003年6月に記録した過去最低の水準に近づきました。

このような経済状況において、2011年度まで当社はリスク資産を大幅に圧縮してきましたが、当期より、徐々に再び投資の多様化と分散を進めています。しかしながら、当期も低金利が続く厳しい運用環境が続いていたため、利息および配当金収入は、2011年度より196百万円減少の1,244百万円となっています。一方、2012年度後半のマーケットの回復を受け、最終的には、有価証券売却益等は529百万円を計上することとなりました。また有価証券の含み益は、2012年度前期末に比

べて株価の上昇、金利低下が一段と進んだこともあり、4,366百万円増加の7,939百万円を維持できました。

資産運用リスクについては、リスクの中でも収益の源泉として管理していくべきコアリスクであると認識しております。2013年3月末現在で、運用資産の約84%強が円貨建債券と預貯金であり、A格付け相当以上の債券が約90%弱、そのデュレーションも約3.5年弱です。また資産運用リスクのもう一つのリスクである不動産投資リスク(建物附属設備は除く)は限定的で、運用資産の約5%強をJ-REITとファンドで保有しています。また、為替リスクとなる外貨建債券等は保有していません。

今後も保険金・満期返戻金等の支払いに備えるため流動性に

留意しつつ、円金利資産を中核的な資産として運用することで、リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益を確保していく方針に変わりありません。また機動的、効率的な資産運用を行うため、2012年11月より投資顧問会社であるAIG アセットマネジメント株式会社との投資一任契約<sup>※5</sup>を締結しました。引き続き今後も資産の健全性を確保するために、資産の

自己査定に関する規程に基づき、適切な引当・償却を行っていくよう努めてまいります。

(※5) 投資一任契約：資金繰りに基づいた資産運用計画の立案やリスク許容度を把握した上でのALM(資産負債の総合管理)に基づいた投資方針の決定といったコア部分は当社で保持しつつ、債券を中心とする銘柄選定と売買執行の部分に限定して委託するものです。当社の定期的なモニタリングのもと、投資顧問会社の専門性を活用し、よりきめ細かな銘柄選定を行っております。

## 9 今後対処すべき課題等

「Create New Value ～私たちにしかつけない“世界品質の安心”を。～」をスローガンに、お客さまに信頼される会社、お客さまに選ばれる保険会社を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

- 「お客さまの声」をさらに経営に活かし、これまで以上にお客さまのニーズに合った商品・サービスの開発、改善につながるよう、社内の連携強化を図ってまいります。

- 商品の簡素化を進めると共に、保険募集や加入申込書から保険金支払までのプロセスをお客さまの視点から見直し、適正な表現、よりわかりやすいプロセスや手続き書類への変更を行ってまいります。
- 事業継続計画の見直しと、さらなる高度化を図ってまいります。

出典：J.D. パワー アジア・パシフィック 2012年日本自動車保険新規加入満足度調査<sup>SM</sup>および2009～2012年日本自動車保険事故対応満足度調査<sup>SM</sup>。新規加入満足度(代理店系保険会社部門)の調査対象は専門代理店や車の販売店などの保険代理店をベースに事業を展開する保険会社。直近の自動車保険(任意保険)の契約が、新規もしくは他社からの切替であった契約者2,792名から回答を得た結果。事故対応満足度は過去2年以内に自動車保険契約について保険金請求を行った保険会社に関して6,903名から回答を得た結果。japan.jdpower.com

# 日本法人への移行について

当社は、エイアイユー インシュアランス カンパニー日本支店より保険契約の移転を受け、2013年4月1日よりAIU損害保険株式会社として営業を開始しました。

## 1 資本の充実について

2013年4月1日の日本法人への移行にあたり、当社の株主資本は13,340百万円（資本金は13,762百万円）、純資産は19,809百万円となり、「AIU損害保険株式会社」として、新たな第一歩を踏み出しました。

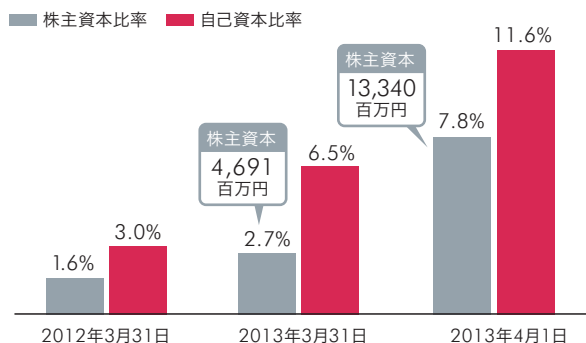
会社は、通常の予測を超えた大規模な自然災害や、株価の大幅な下落等の出来事により、多額の損失を被るリスクがあります。このようなリスクが万が一現実となった場合、会社として事業を継続していくためには十分な自己資本が必要となります。

当社は日本法人への移行のために、その資本の充実に努めてまいりました。この試みはより安定した経営体制を持つ日本法人としての立場を強固なものとし、同時に将来の施策についての検討・選択の余地を広げることを可能とします。業務遂行上、より効率的な体制を築くことへ繋がることとなります。

また、資本に裏付けされた損害保険会社としての経営体制を維持していくことは、お客さまや市場に対する当社の信頼を高め、将来の成長戦略にも効果をもたらし、結果として商品やサービスを通じてお客さまに還元されることとなります。

今後も引き続き、お客さまに信頼され、選ばれる損害保険会社を目指し、健全な財務体制を維持してまいります。

株主資本比率・自己資本比率の推移



単位：百万円

|              | エイアイユー インシュアランス<br>カンパニー 日本支店 |            | AIU損害保険<br>株式会社 |
|--------------|-------------------------------|------------|-----------------|
|              | 2012年3月31日                    | 2013年3月31日 | 2013年4月1日       |
| 株主資本 (A)     | 2,809                         | 4,691      | 13,340          |
| 評価・換算差額等 (B) | 2,283                         | 6,477      | 6,468           |
| 純資産 (C=A+B)  | 5,092                         | 11,169     | 19,809          |
| 総資産 (D)      | 172,025                       | 170,951    | 171,381         |
| 株主資本比率 (A/D) | 1.6%                          | 2.7%       | 7.8%            |
| 自己資本比率 (C/D) | 3.0%                          | 6.5%       | 11.6%           |

## 2 格付けについて

当社は、日本法人「AIU損害保険株式会社」として、国際的な格付け会社であるスタンダード&プアーズ(S&P)社より保険財務力格付け「A+」(アウトルック「安定的」)、長期カウンターパーティー格付け「A」を、A.M.Best社より財務力格付けと発行者信用格付け「A」(アウトルック「安定的」)を取得しております。この格付けは、国内市場における当社の良好な事業ポジションや高水準の流動性を評価されたものであり、一般的には現在の格付けを支える自己資本基盤が反映されたものであるとされています。

※ 格付けは各格付け機関の意見であり、取得日現在の情報に基づいているため、格付け機関の判断により将来変更されることがあります。詳しくは格付け機関のホームページをご覧ください。

**A+**  
スタンダード&プアーズ (S&P)  
保険財務力格付け  
「安定的」

**A**  
A.M.Best  
財務力格付け  
「安定的」

(2013年5月7日現在)



# 主要な業務の内容

## 1 保険の引受け

当社は、全国86の営業拠点および6,133店の代理店を通じ保険商品の販売、引受けを行っています。

営業拠点

86

(2013年5月1日現在)

代理店数

6,133

(2013年3月31日現在)

2012年12月の組織変更により、支店などが統合されました。

### ■ 主な取扱商品一覧 (2013年5月1日現在)

#### 火災保険

- 企業財産保険
- 普通火災保険
- 店舗総合保険
- 地震保険
- ホームライフ総合保険
- リビングサポート保険

#### 海上保険

- 貨物海上保険

#### 運送保険

- インランド・フローター保険

#### 傷害保険

- 普通傷害保険
- 交通事故傷害保険
- 家族傷害保険
- ファミリー交通傷害保険
- こども総合保険
- グループ傷害保険
- 所得補償保険

#### 長期傷害保険

- ベーシック傷害保険
- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- 学校旅行総合保険
- 旅行事故対策費用保険
- 旅行特別補償保険

#### 医療保険

- メディカル総合保険
- 終身医療保険

#### 自動車保険

- 総合自動車保険
- 家族総合自動車保険
- 米国軍人・軍属用自動車保険

#### 自賠責保険

- 自動車損害賠償責任保険

#### 賠償責任保険

- 賠償責任保険(企業用)
- 賠償責任保険(個人用)
- 事業総合賠償責任保険
- 環境汚染賠償責任保険
- 会社役員賠償責任保険
- 雇用慣行賠償責任保険
- 業務過誤賠償責任保険
- マネジメントリスクプロテクション保険
- 個人情報漏洩保険

#### 労働者災害補償責任保険

- 労働災害総合保険
- 業務災害総合保険

#### 信用保険

- 取引信用保険
- ポリティカルリスク保険
- 身元信用保険
- 企業包括補償保険

#### 保証保険

- 入札保証保険
- 履行保証保険

#### 保証

- 公共工事履行保証証券

#### 機械保険

- 機械保険
- 組立保険

#### 建設工事保険

- 建設工事保険

#### 動産総合保険

- 動産総合保険
- テナント総合保険
- 事業経営総合保険

#### 費用・利益保険

- 生産物品質保険

## 2 資産の運用

当社は、保険料として収受した金銭等を、有価証券を中心とした資産で運用を行っています。

## 3 他の保険会社の保険業に係る業務の代理・事務の代行

当社は、監督官庁の認可を得て、生命保険会社を含む2社(グループ会社である外国保険業者からの受託分を除きます)から、それぞれ事務の委託を受けています。

## 4 国債等の窓口販売業務

行っていません。

# 運営の態勢

## 1 リスク管理の態勢

### (1) 統合リスク管理の基本方針

当社は、2013年4月1日より日本法人として営業を開始しております。経営形態の変更に伴い、透明性・効率性の高い経営体制の構築と事業基盤の強化を実現するために、より強固なリスク管理態勢を構築します。

当社では、全社的なリスク管理に関する基本的な事項を定

めた「統合リスク管理方針」を制定しています。この方針では、基本原則、管理対象リスク、態勢、管理手法、方針の決定・報告等について定めており、この方針に基づき、事業の健全性等を確保することに努めています。

### (2) 個別リスク管理について

当社は、様々なリスクを統合的に管理するため、「統合リスク管理委員会」を設置しています。その傘下に、財務の健全性確保を目的とした「フィナンシャルリスク管理委員会」を設置し、また、主なリスク分野ごとに「保険引受リスク」「オペレーショナルリスク」「危機管理・事業継続リスク」の各リスク管理委員会を設け、その対象とするリスクについて、リスク管理方針の策定、

リスク管理のための規程・マニュアルの策定・見直し、リスク管理のノウハウの研究等を行っています。これらのリスク管理を、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）が統括しています。

個々のリスク分野の管理対象リスク、管理方針、手法等については以下のとおりです。

#### ● フィナンシャルリスク

##### 〈管理対象リスク〉

- ①財務リスク
- ②資産運用リスク
- ③資金繰りリスク

##### 〈リスク管理方針・手法等〉

将来の財政状態の予測により自己資本等の評価・分析を行っています。また、市場 VaR 等により資産運用リスク量を計測し、自己資本等に与える影響をモニタリングしています。資金繰りリスクについては、キャッシュフロー予測やストレス・テストを用いて管理を行っています。

#### ● 保険引受リスク

##### 〈管理対象リスク〉

- ①一般保険リスク（責任準備金および支払備金にかかわる管理を含む）
- ②自然災害リスク
- ③巨大リスク
- ④再保険リスク
- ⑤第三分野保険の保険リスク

##### 〈リスク管理方針・手法等〉

管理対象リスクの把握・評価、改善策の立案・実施、モニタリング等のプロセスコントロールを実施することにより、適切にリスク管理を行っています。

#### ● オペレーショナルリスク

##### 〈管理対象リスク〉

- ①事務リスク

- ②保険金支払事務リスク
- ③システムリスク
- ④その他①から③に準じるリスク

##### 〈リスク管理方針・手法等〉

管理対象リスクの把握・評価、改善策の立案・実施、モニタリング等のプロセスコントロールを実施することにより、適切にリスク管理を行っています。

#### ● 危機管理・事業継続リスク

##### 〈管理対象リスク〉

社員の生命または身体に被害を及ぼす、あるいは事務所建物・什器備品に甚大な被害を与えるような、以下の「大規模災害」等により発生する危機管理・事業継続リスクを対象としています。

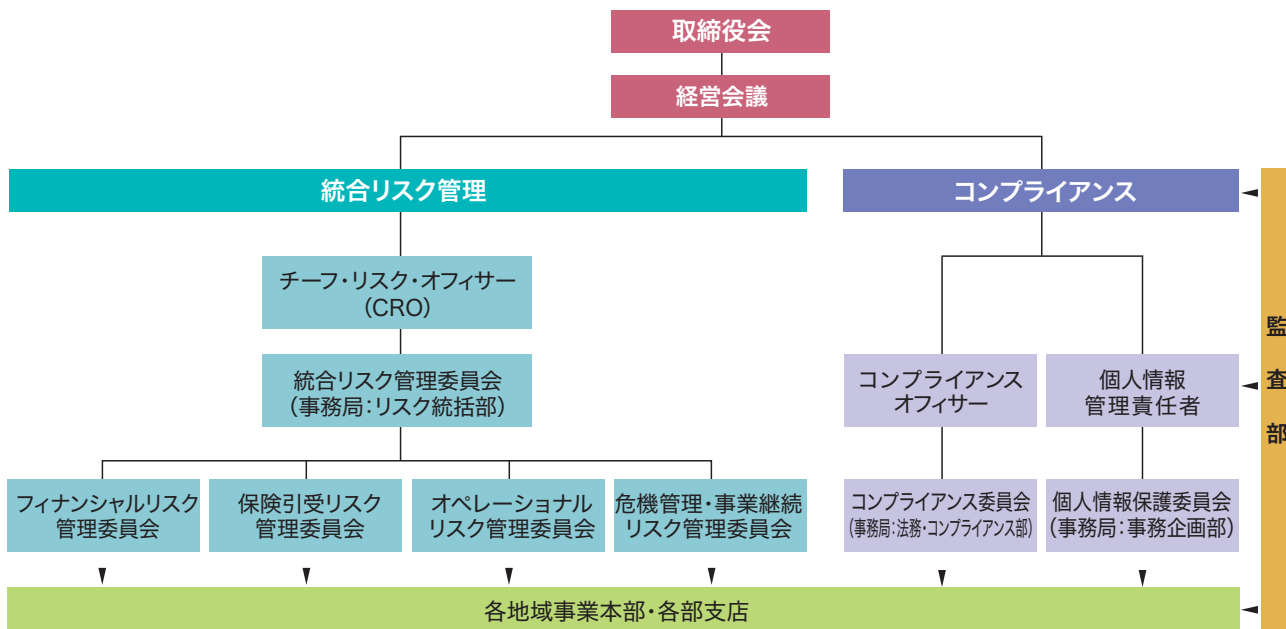
##### ■大規模災害

- ①地震、風水害、台風などの自然災害
- ②新型インフルエンザなどの伝染病
- ③火災、ガス爆発
- ④テロ、爆破
- ⑤生化学兵器
- ⑥その他上記①から⑤に類する災害

##### 〈リスク管理方針・手法等〉

事務処理規程・マニュアル等を整備し、大規模災害により当社に関連する損害・損失（人的損失・財産損失・利益損失・賠償損失）・重大な事態が発生した場合に、速やかに危機管理体制を確立し事業継続対応を実施し、かかる損害・損失・重大な事態を極小化するよう努めています。

統合リスク管理態勢 (2013年6月1日現在)



### (3) 再保険についての方針

再保険とは、保険会社が引き受けた保険契約に基づく保険金支払責任（リスク）の一部または全部を他の保険会社に移転することをいいます。これは、自社のリスクを管理するために行っているもので、リスクを他社に移転することを出再、他社から引き受けることを受再といえます。

当社では、日本での事業の特性や規模に見合った出再をグループ内外の保険会社・再保険会社との間で行い、事業の安定・拡大を図っています。また、AIGグループ全体としては日本を含む全世界規模でリスクを捉え、自然災害モデルや保険

数理的な手法を駆使し、グループとしての財務力に照らしてリスク保有水準を定めると共に、リスクの集積や異常災害等に備える適切な出再を行い、事業の安定強化を図っています。出再先については、AIGの専門担当部署による審査も踏まえ、外部格付け機関による格付けを参考にして信頼性の高い保険会社・再保険会社に限定することで、安定した再保険カバーの確保と信用リスクの回避・軽減に努めています。

受再については、基本的に抑制的な方針で臨んでいます。

# 運営の態勢

## 2 コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

### (1) コンプライアンス基本方針

当社は、損害保険事業を通じて広く経済・社会に貢献すると共に、高い公共性と倫理観を有する透明性ある事業運営を継続的に実現することを目指します。そのため、日本におけるAIUグループ コンプライアンス基本方針に基づき、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その重要性を全役員に徹底し、日々の事業活動を行ってまいります。

### (2) コンプライアンスの推進態勢

全社横断的なコンプライアンス態勢の整備と確立を図るため、コンプライアンスオフィサーを配置しています。その傘下にコンプライアンスの一元的管理部門として法務・コンプライアンス部を設置し、具体的施策の立案・実行と進捗状況のモニタリング、取締役会ならびに経営会議への定期的な報告等を通じて、皆さまからの信頼にお応えできるようコンプライアンスの推進・定着を図っています。

また、コンプライアンス関連部門、業務部門の部門長等を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、事業年度ごとに策定する「コンプライアンス・プログラム」を通じて、保険募集や保険金支払等の業務の適切性の確保に努めています。

お客さまとの接点である全国の各拠点には、社員・損害保険募集人に対するコンプライアンス教育のサポート、コンプライアンスの遵守状況の点検・報告等を担う「コンプライアンス・マネージャー」と「コンプライアンス担当者」を配置し、「地区コンプライアンスオフィサー」と共に、それぞれの地域・拠点におけるコンプライアンス態勢の維持・向上に努めています。

### (3) コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス態勢強化のための具体的施策として、事業年度ごとに全社的な活動計画である「コンプライアンス・プログラム(全社版)」を策定しています。取組状況の確認は四半期ごとに法務・コンプライアンス部により実施され、コンプライアンス委員会への報告と共に、全体の進捗および特に重要な項目に関しては、取締役会ならびに経営会議に定期的に報告されます。

また各拠点における活動計画として「コンプライアンス・プログラム(拠点版)」を作成し、コンプライアンス態勢の醸成に取り組んでいます。

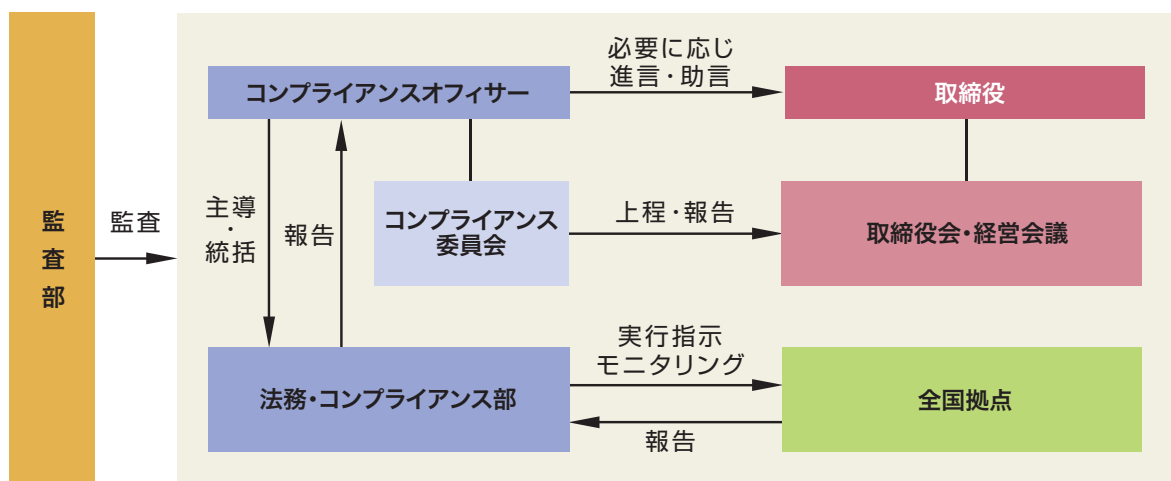
### (4) コンプライアンス・マニュアル

社員のコンプライアンス意識の向上、保険業務に関連する各種法令等の理解促進を目的とした「社員用コンプライアンス・マニュアル」、保険募集態勢の強化を目的とした「損害保険代理店のためのコンプライアンス・マニュアル」を作成・配布し、コンプライアンス知識の周知徹底に努めています。

### (5) コンプライアンス教育・研修

コンプライアンス教育・研修は、コンプライアンス意識の向上と醸成に欠くことのできない重点施策として、拠点別集合研修、社内教育システム(eラーニング)による研修等を計画的に役職員ならびに損害保険募集人に対して実施しています。

コンプライアンス推進態勢



## (6) モニタリング

業務運営状況の適切性の検証は「店内点検」あるいは「監査部監査」の形で実施されています。さらに法務・コンプライアンス部は、拠点への各種モニタリングを継続して実施し、健全な業務運営を実現する態勢の強化を図っています。

## (7) 内部通報制度

当社では、「内部通報の奨励と通報者を保護するための規程」を定め、役員・社員その他会社の業務にかかわる者が、通報者として内部通報を行ったことにより不利益・不当な待遇等を受けることを防止すると共に、通報の対象となった者に対する適切な取扱いを図っています。

## 3 利益相反管理方針

### 1. 方針

当社は、保険業法その他の関連法令を遵守し、当社の保険関連業務に関するお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めます。

### 2. 社内規定等の整備

第1項の目的を達成するために、当社において利益相反に関する社内規定、マニュアル等を整備し、適正に業務を遂行します。

### 3. 利益相反管理の対象となる取引およびその類型

#### (1) 管理対象取引

本方針に基づく利益相反管理の対象とする取引とは、当社または保険業法に定める当社の親金融機関等もしくは子金融機関等（以下、総称して「グループ内金融機関等」といいます。）が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

#### (2) 管理対象取引の類型

当社では、利益相反のおそれのある取引を以下のとおり類型化しています。

- ①お客さまと当社またはグループ内金融機関等との利害が対立する取引
- ②お客さまと当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまとの利害が対立する取引
- ③お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等が利益を得る取引
- ④お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまが利益を得る取引
- ⑤その他お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引

### 4. 特定方法・管理方法・管理体制

当社では、利益相反のおそれのある取引を以下の方法により特定・管理します。

- (1) 当社は、お客さまとの利益相反を一元的に管理するために利益相反管理統括部署を定めます。
- (2) 当社各部署は、お客さまとの間の取引により取得した情報に照らして、第3項に列挙した類型に該当するおそれがあると判断した場合、直ちに、当社の利益相反管理統括部署に報告します。
- (3) 利益相反管理統括部署は、上記報告を受け、必要に応じて関連部門と協議し、利益相反のおそれのある取引に該当するかどうかを判断します。
- (4) 利益相反管理統括部署は、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断する場合には、以下に掲げる方法またはその他適切な措置をとります。
  - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する。
  - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する。
  - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する。
  - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する。
- (5) 第(4)号の措置を取った場合には、速やかに当社の経営会議に報告し、再発防止策等を策定・実行します。
- (6) 利益相反管理統括部署は、利益相反のおそれのある取引の管理状況について、定期的に取締役会に報告します。

# 運営の態勢

## 4 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、業務の適切性および公平性を確保するため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に毅然と対応していますが、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備のため、

「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社ホームページ上 (<http://www.aiu.co.jp>) で公表しています。

### 反社会的勢力に対する基本方針

#### 1. 組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として対応し、役員および従業員の安全を確保します。

#### 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

#### 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係も含め、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求に対しては断固として拒絶します。

#### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

#### 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とするものであっても、その事実を隠ぺいするための裏取引や資金提供は一切行いません。

## 5 顧客情報保護に関する態勢

皆さまの大切な情報の保護と管理態勢の強化は、社会的要請であるばかりでなく、当社業務遂行の健全性と適切性の確保の観点からも重要であるとの認識から、その強化に努めています。

具体的には、「個人情報の保護に関する法律」および関連するガイドラインを遵守するための諸規程を作成して、役職員にその遵守を徹底しています。また、顧客情報管理の総責任者として「個人情報管理責任者」を任命すると共に、管理体制の整備および推進に関する協議等を行うための機関として「個人情報保護委員会」を設置し、組織態勢面の強化を図っています。

同委員会では事業年度ごとに個人情報保護計画を策定しています。

- ① 顧客情報保護の重要性を社員および代理店に徹底させるための教育・研修プログラムを一層充実させ継続的に実施する
- ② クレジットカード等の重要個人情報のセキュリティー強化を含むシステム面の安全管理措置の向上を図る
- ③ 点検や監査を実施して内部管理態勢を確立する（代理店、外部委託先を含む）
- ④ 顧客情報の紛失や誤送付等の事案における原因の分析および再発防止策を策定・実行する

なお、顧客情報の保護に関しては「プライバシーポリシー」を定め、当社ホームページ上 (<http://www.aiu.co.jp>) で公表しています。

※下記ポリシーは、当社が法令等に基づきホームページで公表している内容を一部抜粋して掲載するものです。

## ■ プライバシーポリシー

AIU損害保険株式会社（以下「当社」という）は、皆様にご信頼いただき、選んでいただける保険会社となるため、皆様の大事な個人情報の保護を重要な社会的責務であると認識しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他の規範を遵守するための諸規程を作成して、役職員に遵守させています。具体的には、以下の基本方針に基づき、皆様の個人情報の保護に取り組んでまいります。

### 1. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報を次の目的のために利用します。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

### 2. 収集する個人情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、健康状態等、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な個人情報を収集しています。

### 3. 個人情報の第三者への提供

当社は、次の場合を除いて、ご本人の個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) あらかじめ、ご本人が同意されている場合
- (2) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（当社代理店を含む）へ委託する場合
- (3) 再保険の手続をする場合
- (4) ご本人の保険契約内容を保険業界において設置運営する制度に登録する等、保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- (5) その他法令に根拠がある場合

### 4. 個人情報の管理方法

当社は、ご本人の個人情報を正確、最新なものにするよう常に適切な処置を講じています。また、法令等により要請される、組織的、技術的、人的な各安全管理措置を実施し、ご本人の個人情報への不当なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止するため、万全を尽くしています。なお、当社の委託を受けて個人情報を取り扱う会社にも、同様に厳重な管理を行わせています。万一、個人情報に関する事故が発生した場合には、迅速かつ適切に対応いたします。

### 5. 個人情報の開示、訂正等、利用停止等

当社は、ご本人の個人情報の開示、訂正等（訂正、追加、削除）、利用停止等（利用停止、中止）のご請求があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当社業務に支障のない範囲内で対応いたします。なお、ご要望にお応えできない場合は、ご本人に理由を説明いたします。これらの具体的な請求手続きについては、下記のお問合せ先までご連絡ください。

### 6. 個人情報取扱いに関する継続的改善

当社は、個人情報の取扱いに関して定期的に見直し、一層の個人情報保護のために継続的改善に取り組んでまいります。なお、当社の個人情報の取扱いについてのご意見は、下記のお問合せ先へご連絡ください。適切に対処いたします。また、このプライバシーポリシーの内容に変更が生じた場合、すみやかにご通知するか当社のホームページ等に掲載し、公表いたします。

### 個人情報に関するお問合せ先

#### AIU損害保険株式会社 お客さま情報相談窓口：

〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 アルカウエスト  
電話 0120-336-112（通話料無料）

9：00～17：00（土日・祝日・年末年始を除く）

なお、ご契約内容、事故、保険金・給付金のご請求については、保険証券に記載の営業店・代理店等にご照会ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで対応させていただきます。

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人 外国損害保険協会の対象事業者です。

#### 一般社団法人 外国損害保険協会

ホームページアドレス：<http://www.fnlia.gr.jp>

また、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を下記にて受け付けております。

#### 一般社団法人 保険オンブズマン

電話：03-5425-7963

受付時間：9：00～17：00（但し、12：00～13：00を除きます）

土日、休日、年末年始等は休みです。

ホームページアドレス：<http://www.hoken-ombs.or.jp/>

# 運営の態勢

## 6 内部統制とガバナンス態勢

### (1) 内部統制の考え方

当社は、業務運営の有効性・効率性の向上、財務報告の適切性および信頼性の確保、法令等の遵守、資産の保全を目的として、会社法および会社法執行規則に基づき、取締役会にて「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムの構築・運用に取り組んでいます。

**内部統制基本方針** 当社は、安定的かつ持続的な経営基盤を構築するため、内部統制基本方針を定める。

#### I 目的

当社は、業務運営の有効性・効率性の向上、財務報告の適切性及び信頼性の確保、法令等の遵守、資産の保全を目的として内部統制を整備する。

#### II 体制の整備

当社は、この方針を実現するために、以下の通り、体制（内部統制システム）を整備する。

#### 1. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、公平で公正な高い倫理観に基づき、透明性のある事業活動とお客さまから信頼される業務遂行のために、「コンプライアンス基本方針」を定め、これを含む各種方針が確実に実行される態勢を確保、整備する。
- (2) 当社は、コンプライアンス基本方針に基づくコンプライアンス態勢の維持と確立の実行のため、具体的な活動計画としての「コンプライアンスプログラム」を毎年作成し、アクションプランの遂行並びに定期的なモニタリングを通じて、態勢を定着、強化する。
- (3) 当社は、コンプライアンスの推進、強化と周知を図るため、コンプライアンスオフィサー、コンプライアンス委員会、並びにコンプライアンスを統括する部門を設置し、法令等遵守態勢を整備する。
- (4) 当社は、法令違反等における社内の報告・調査態勢を整備し、迅速・的確な対応を図る。なお、社内一般的な報告ルートその他、通報者が直接相談できる窓口を設置し通報者の保護を図るとともに、問題を早期に発見する内部通報制度を整備する。
- (5) 当社は、顧客情報を適正に取り扱うため、顧客情報の取り扱いに関する規程、事務要領等を整備する。併せて情報セキュリティの安全管理措置と共に、取締役、執行役員および使用人の高い情報管理意識を醸成する態勢を整備する。
- (6) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、取引を含めた一切の関係を遮断し如何なる不当要求に対しても毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (7) 当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反に関する社内規程、マニュアル等を整備し、適切に管理する。

#### 2. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等管理規程等を定め、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を含む重要文書等を適切に保存および管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他体制

- (1) 当社は、統合リスク管理方針および各リスク管理方針等を定め、当社をとりまく経営環境及び事業活動に係る様々なリスクを効率的かつ効果的に管理する。
- (2) 当社は、会社全体のリスク管理を統括する部門を設置するとともに、各種のリスク分野毎に主管部門および小委員会を定め、事業活動に係る様々なリスクを管理する。また、会社全体のリスク

を統合的かつ総合的に管理するために、統合リスク管理委員会を設置し、統合的かつ横断的にリスク管理の状況を点検し、改善を推進する。

- (3) 当社は、大規模災害、基幹システムの停止等、当社の事業に重大な影響を及ぼす危機が発生した場合に備え、当社の危機管理態勢に係る規程等をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応並びに損失および事業停止期間の極小化を図るための態勢を整備する。

#### 4. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営戦略および経営計画に則って、事業計画（数値目標等を含む）を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2) 当社は、効率的な業務執行を実現するため、組織規程、業務分掌規程、その他社内規程を定める。
- (3) 当社は、取締役会規程および経営会議規程を定め、重要な業務の遂行に係る意思決定を行なう機関として取締役会を設置する。また、取締役会の決議により権限を付与された事項および重要な個別案件に関して適用法令上可能な範囲における意思決定を行なう機関として、経営会議を設置する。
- (4) 当社は、会社業務の適確かつ迅速な執行に資するため、執行役員制度を採用する。執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行する。

#### 5. 財務報告の適切性と信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の適切性と信頼性を確保するための内部統制を策定し、これを適切に運用し、評価する態勢を整備する。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役および執行役員からの独立性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査役を補助すべき使用人に関する規程に基づき、使用人の中から監査役を補助すべき使用人を選任することができる。
- (2) 当社は、監査役を補助すべき使用人に関する規程に基づき、監査役を補助すべき使用人の選任、解任、処遇の決定、人事上の評価について常勤監査役の同意を求めることにより、取締役および執行役員からの独立性を確保する。

#### 7. 取締役、執行役員および使用人の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席することができる。
- (2) 取締役、執行役員および使用人は、法令および規程に定められた事項に関する報告を行なう。また、監査役がその職務の執行に必要であるとして法令または規程に定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応する。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役は、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2) 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題などについて意見を交換する。



### 9. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 当社は、内部監査の効率性および実効性を確保するため、内部監査部門の独立性を確保し、当社のすべての業務活動を対象として、公正不偏かつ客観的な立場で内部監査を実施する。
- (2) 内部監査部門には、専門性を有する内部監査人を配置すると同時に、適正な要員規模を確保する。
- (3) 当社は、内部監査規程に内部監査に関わる基本的事項を定めるとともに、リスクベースを基本とした内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- (4) 内部監査部門は、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役会等に報告する。

### 10. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、親会社であるAIG ジャパン・ホールディングス株式会社、AIG グループの基本思想、理念および経営ビジョンを共有し、これらの定める各種基本方針に従い、これに則って適正に事業の運営を行う。
- (2) 当社は、AIG グループ共通の「AIGカンパニーズ行動規範」を取締役、執行役員および使用人に周知徹底する。
- (3) 当社は、親会社に対して、グループの経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の各分野について必要に応じて適宜報告を行なうとともに、親会社内部監査部門との連携も行う。
- (4) 当社は、AIGグループに属する他社との取引、業務提携、新規事業等を開始する場合に際して、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を十分に検討し、不適切な取引の発生を防止する。
- (5) 親会社の監査役が、当社の内部統制システムの整備状況について監査等を行うときは必要な協力をする。

## (2) コーポレートガバナンス態勢

### ガバナンス態勢の全体像

当社は、2013年4月1日にエイアイユー インシュアランスカンパニー日本支店から日本法人であるAIU損害保険株式会社となり、今後もコーポレートガバナンス態勢の整備・強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、積極的に努めてまいります。なお、当社は完全親会社であるAIG ジャパン・ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けています。

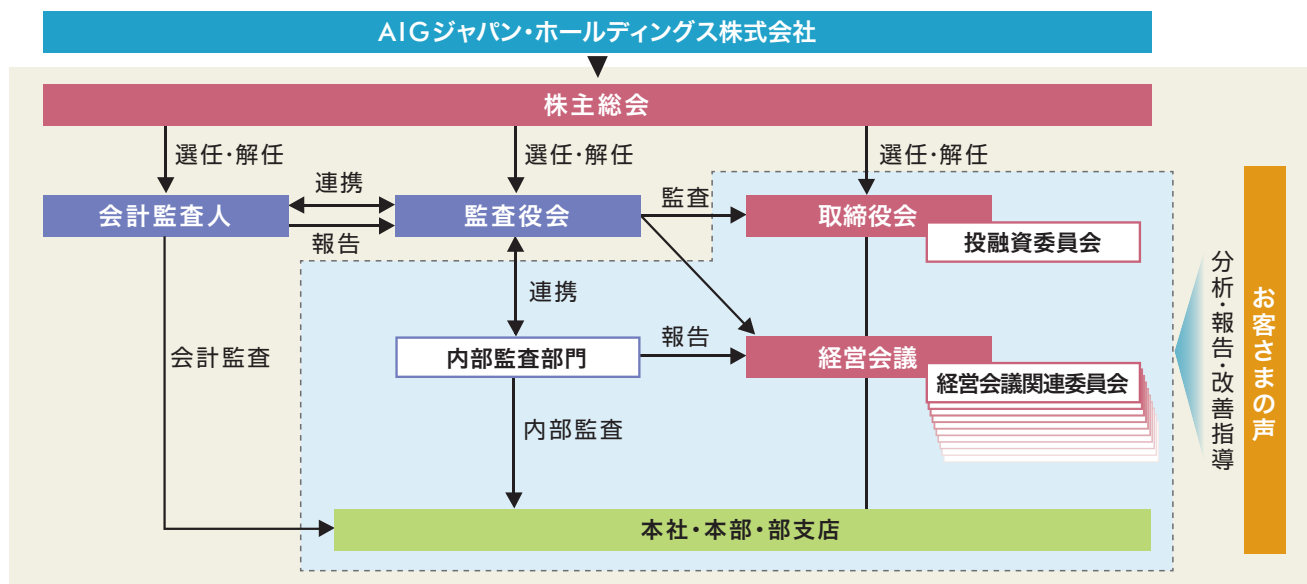
2013年5月現在のコーポレートガバナンス態勢は図表の通りです。

### 業務監督機能と執行機能との分離

意思決定機関を、経営における最終意思決定ならびに業務監督機能を担う取締役会と、業務執行面の意思決定を担う経営会議とに分離することにより、迅速かつ適正なガバナンス態勢を構築しています。なお、当社は執行役員制度および社外取締役を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う取締役会と執行責任を担う執行役員との役割分担の明確化をしております。

取締役会においては、月次で開催し、取締役の職務の執行の監督、当社の経営基本方針やその他重要な規程・方針の討議と決定、業務執行におけるリスクの計測・評価・分析状況、重大

当社におけるコーポレートガバナンス態勢 (2013年5月現在)



# 運営の態勢

な内部監査改善計画の進捗、コンプライアンスプログラムの進捗状況、および、業務改善計画等で定められている重大な改善策の進捗・執行状況の確認等の監督を行います。

経営会議は、原則毎週開催し、代表取締役社長および取締役が取締役会から与えられた権限の範囲内において、事業上の適切かつ迅速な経営の意思決定を行います。

## 牽制機能の強化

当社は、業務部門に対する牽制機能強化の一環として、監査・コンプライアンス・リスク管理部門の質・量両面での強化を推進しております。これらの部門は、いずれも業務部門に対する独立性が保たれ、それぞれが独自の役割・視点・手法に基づいて業務の適切性を検証し、取締役会または経営会議への報告を行います。なお、2013年5月現在、監査役3名で構成された監査役会が設置されており、監査役会で制定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会およびその他重要委員会・会議等への出席や業務状況の調査を通じて、取締役の職務執行を監査して

います。また、会社法・保険業法の定めにより作成すべき書類については、社外会計監査を受けております。

## “お客様の声”の積極的活用

当社は、契約者や外部有識者の声を積極的に活用することで適切な業務運営を実現していきます。

その一環として、“お客様の声”を業務改善へ活用できる重要な提案と位置づけ、経営陣を先頭に「お客様の声検証会議」を定例で開催し、指摘された課題の解決に取り組んでいます。

また、保険金支払いにおける業務運営の適切性を検証するため、医療関係従事者・弁護士・大学教授等の有識者を交えた第三者による検証機関として、保険金支払審査会を四半期ごとに開催し、経営会議への報告を行っております。

その他、お客様相談室に保険金支払に関する相談窓口を設け、相談のあった案件については、毎月開催される「保険金支払い検証会議」を通し、保険金支払管理部門において再審査を行う体制を整備しております。

## 7 内部監査について

内部監査部門は、すべての部門や業務の中から、リスク・アプローチによりリスクが高い分野やコントロールが不十分な可能性のある分野に優先順位をつけたうえで、本店各部門や地域事業本部、損害サービスセンターに対する業務監査を実施し、全社的なリスク管理プロセスやコンプライアンス態勢の有効性のモニタリングや評価を行っています。内部監査を通じて発見した事項と関連するリスク、および改善策や是正措置が記載された監査報告書は、経営陣に対する経営課題の解決に向けた有益な情報として活用されています。

内部監査部門長は、経営会議等のオブザーバーとして、経営執

行状況を恒常的にモニタリングしており、経営陣の職務執行状況や監査結果を監査役ならびに親会社の内部監査部門長に直接・間接的に報告する仕組みを保持しており、内部監査部門の独立性を確保しています。

内部監査部門では、公認内部監査人(CIA)の資格を取得することをスタッフに奨励すると共に、公認情報システム監査人(CISA)等の資格保有者の配置、内外の研修の積極的な受講等により、内部監査機能の専門性の維持・向上を図り、当社の内部統制の強化に貢献できる態勢の整備に努めています。

## 8 お客様満足度向上に向けた取り組み

### (1)お客様の声を把握する取り組みの実施

当社では、お客様の声を経営に反映させ、お客様のニーズにマッチした商品やサービスをお届けできるよう取り組んでいます。2012年度は次のような取り組みを行いました。

#### 商品・サービス改善のための調査

##### ●自動車保険

初めて車を持った方、これから持つ可能性がある方などの若年層とその保護者を対象としたアンケート調査を実施しました。アンケート結果を参考に、お客様のニーズに合致した商品・サービスの開発・提供に努めています。

#### お客様満足度調査アンケート

保険金支払業務について通年当社で実施している「お客さま

満足度調査」<sup>※1</sup>では、満足度93.8%(2012年11月末までの過去1年間:「満足」「やや満足」の合計)というお客様の評価をいただきました。また、「やや不満」「不満」という回答をいただいたお客さまに対しては、担当責任者が直接連絡をとり、その原因をお聞きするなど、お客様の声をサービス内容の充実や社員教育に活かしています。

(※1) お客様満足度調査: 保険金をお支払いしたすべてのお客さまに対して当社が実施している、損害サービスに関するアンケート(「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の5段階評価)において、有効回答のうち「満足」か「やや満足」とご回答いただいたお客さまの割合。

## お客様の声の把握

お客様の声を把握する取組みとしては、ご意見等への対応も大きな役割を果たしています。本社お客様相談室、全国の部支店、損害サービスセンター、代理店等を通じて2012年度に当社に寄せられたお客様の声は年間3,223件(2012年4月～2013年3月)にのぼりました。これらの声は「お客様の声データベース」へ登録され、お客様相談室、業務品質改善部、商品管理部および関係社員・部門間で共有して、的確かつ迅速に問題に対応しています。また、お客様の声は毎月「お客様の声検証会議」の場で分析・管理して再発防止、業務の改善、商品・サービスの改定に役立てると共に、その内容は経営会議に報告されています。

### 2012年度お客様の声受付概要(2012年4月～2013年3月)

#### 保険種目別

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 自動車保険            | 1,201        |
| 火災保険             | 497          |
| 傷害保険             | 1,231        |
| その他の保険           | 224          |
| その他(保険種目に関係ないもの) | 70           |
| <b>合計</b>        | <b>3,223</b> |

※上記合計件数には、保険金支払不服申立窓口へご連絡いただいた13件を含みます。

#### 内容別(重複あり)

|            |              |
|------------|--------------|
| 契約募集・保全関係  | 1,247        |
| 保険金支払関係    | 1,209        |
| 接客態度・マナー関係 | 661          |
| その他        | 521          |
| <b>合計</b>  | <b>3,638</b> |

## (2) お客様の声を踏まえた商品・サービス改善や業務改善について

当社では、お客様の声を商品・サービスおよび日常業務の改善に役立てています。2012年度には次のような取組みを行いました。

### 商品・サービスの改善

お客様のニーズにお応えできるよう、商品内容の見直しを行いました。

#### ●メディカル総合保険の改定

##### 補償内容の充実

治療費用補償特約によりお支払いする差額ベッド代の補償内容を拡大し、退院後の生活をサポートする当社独自の回復支援費用補償特約(旧高額医療・住宅改造費用等補償特約)も改定しました。また、保険期間開始時前の病気やケガの治療に対する取扱いを、よりわかりやすいものに改めました。

#### ●自動車保険の改定

##### 利便性の向上

ノンフリート契約で、保険料分割払の口座振替契約のみが対象であったご契約内容の変更による追加・返還保険料のキャッシュレス対応を、フリート契約および保険料一時払の口座振替契約まで拡大しました。

これにより、口座振替で保険料をお支払いいただいている契約変更時の利便性が向上しました。

### 主な業務の改善

#### ●わかりやすいパンフレット等の提供

当社は、お客様の立場・視点に立ち、見やすく、わかりやすく、使いやすいパンフレット等を作成・提供していくこととしました。また、これを実現するため、募集文書管理に関する委員会を設置し、品質改善およびモニタリングの課題に取り組んでいます。

#### ●e証券の導入

お客様の利便性向上および環境保護を目的として、自動車保険において「e証券」を導入しました。所定のインターネット環境があれば、いつでもどこでも契約内容を参照できるようになり、拡大機能で文字も読みやすい大きさに拡大できるなど利便性が向上しました。紙の消費量削減により環境保護にも貢献しています。

#### ●申込書等の改善

メディカル総合保険の申込書、健康状態等告知書および意図確認書が一体となった帳票を新たに作成し、ほとんどのお客様はこれ一つで申込手続きが完了するなど利便性が向上しました。補償対象外となる疾病・症状の表記の簡素化や記入例の充実も併せて行いました。

# 運営の態勢

## (3) お客さまの声について中立・公正な立場で問題解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

### ①「一般社団法人保険オンブズマン」

当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である一般社団法人保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、解決の申立てを行うことができます。詳しくは下記ホームページをご参照ください。

#### 一般社団法人保険オンブズマン

電話：03-5425-7963

(受付時間：土日、祝日、年末年始等を除く 午前9時～12時、午後1時～5時)

ホームページ：<http://www.hoken-ombs.or.jp/>

#### 「保険オンブズマン」について

一般社団法人保険オンブズマンは、保険の事業者に関する苦情や、お客さまと保険の事業者の間のトラブルを、公正・中立、簡易・迅速に解決することを目的に設立された専門機関です。

法律の規定に基づき、受け付けた苦情について事業者に解決を依頼するなど、適正な解決に努めると共に、当事者間でトラブルを解決できない場合には、消費者相談や法律の専門家等が紛争解決手続きを実施します。

保険オンブズマンが取り扱う苦情やトラブルの範囲は、保険オンブズマンと契約を締結した事業者の業務に関するものに限られます。現在、保険オンブズマンと契約を締結している主な事業者は、外資系損害保険会社と保険仲立人です。

### ②「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争の、公正かつ的確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険（自賠責共済）の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。詳しくは、同機構のホームページ（<http://www.jibai-adr.or.jp>）をご参照ください。

### ③「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。詳しくは、同センターのホームページ（<http://www.jcstad.or.jp>）をご参照ください。

# 業績データ

---

|                           |    |
|---------------------------|----|
| I 事業の概要                   | 28 |
| 1. 概況                     | 28 |
| 2. 保険引受の状況                | 29 |
| 3. 資産運用の状況                | 34 |
| 4. 単体ソルベンシー・マージン比率        | 35 |
| II 経理の概況                  | 37 |
| 1. 計算書類                   | 37 |
| 2. 資産・負債及び損益の明細           | 42 |
| 3. 有価証券等の時価情報             | 50 |
| 4. 第三分野保険の責任準備金の確認        | 51 |
| 5. 財務諸表の適正性及び<br>内部監査の有効性 | 51 |



## I 事業の概要

## 1 概況

## 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

| 項目                 | 2008年度(末) | 2009年度(末) | 2010年度(末) | 2011年度(末) | 2012年度(末) |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 元受正味保険料(含む収入積立保険料) | 253,522   | 239,708   | 239,255   | 242,282   | 242,722   |
| 正味収入保険料            | 57,469    | 57,538    | 54,478    | 55,186    | 57,727    |
| 経常収益               | 67,136    | 61,905    | 62,593    | 64,821    | 63,122    |
| 経常利益(又は経常損失)       | △13,147   | △577      | △5,815    | △4,297    | 1,130     |
| 当期純利益(又は当期純損失)     | △14,408   | △2,882    | △13,144   | △5,762    | △117      |
| 持込資本金              | 10,418    | 10,346    | 10,346    | 10,346    | 10,346    |
| 純資産額               | 17,039    | 20,235    | 10,788    | 5,092     | 11,169    |
| 総資産額               | 181,895   | 184,422   | 175,952   | 172,025   | 170,951   |
| 積立勘定資産             | 16,034    | 13,645    | 9,964     | 6,546     | 3,333     |
| 責任準備金残高            | 90,358    | 90,498    | 87,261    | 81,450    | 79,627    |
| 貸付金残高              | 144       | 135       | 68        | 45        | 50        |
| 有価証券残高             | 111,660   | 117,359   | 105,365   | 117,208   | 116,235   |
| 単体ソルベンシー・マージン比率(%) | 713.8     | 785.1     | 680.1     | 586.4     | 738.7     |
| 従業員数(人)            | 2,255     | 2,249     | 2,274     | 2,218     | 2,150     |

(注) 1. 従業員数は、内務職員のみを表示しています。

2. 2011年度末以降の単体ソルベンシー・マージン比率は、平成22年内閣府第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号、平成23年金融庁告示第25号、及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準に基づいて算出されており、2010年度末以前の単体ソルベンシー・マージン比率は当該改正内容を反映する前の基準に基づいて算出されています。

3. 「配当性向」については、支社のため記載すべき事項がありません。

## 業績データについて

- 記載されたデータ及び内容は、いずれもエイアイユー インシュアランス カンパニー (日本支店) に関する保険業の業況及び財産の状況を表しています。
- 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しています。
- 比率(構成比、利回り等)は記載単位未満を四捨五入して表示しています。
- 金額・比率の「-」は該当がないことを、「0」は数値が記載単位未満であることを表しています。
- 数字頭部の△は、数値がマイナスであることを表しています。
- 「2012年度」は2012年4月1日から2013年3月31日までの期間を、「2012年度末」は2013年3月31日の時点を各々表しています。
- 「元受正味保険料」は特に異なる注釈がない限り、「収入積立保険料」を除いて表示しています。  
「収入積立保険料」は、積立保険の収入保険料から補償部分の保険料、積立解約返戻金等を控除したものです。

## 2 保険引受の状況

### (1) 元受正味保険料及び正味収入保険料

(単位:百万円)

#### ①元受正味保険料(含む収入積立保険料)

| 種 目       | 2011年度     |          | 2012年度     |          |
|-----------|------------|----------|------------|----------|
|           | 金 額        | 構成比(%)   | 金 額        | 構成比(%)   |
| 火災        | 46,805     | 19.3     | 47,121     | 19.4     |
| 海上        | 4,657      | 1.9      | 4,423      | 1.8      |
| 傷害        | 63,924     | 26.4     | 61,908     | 25.5     |
| 自動車       | 52,847     | 21.8     | 52,094     | 21.5     |
| 自動車損害賠償責任 | 3,178      | 1.3      | 2,847      | 1.2      |
| その他       | 70,869     | 29.3     | 74,326     | 30.6     |
| (うち賠償責任)  | ( 27,683 ) | ( 11.4 ) | ( 28,300 ) | ( 11.7 ) |
| 合計        | 242,282    | 100.0    | 242,722    | 100.0    |

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料) = 元受保険料 - (元受解約返戻金 + 元受その他返戻金)

#### ②正味収入保険料

| 種 目       | 2011年度    |          | 2012年度    |          |
|-----------|-----------|----------|-----------|----------|
|           | 金 額       | 構成比(%)   | 金 額       | 構成比(%)   |
| 火災        | 2,213     | 4.0      | 2,134     | 3.7      |
| 海上        | 916       | 1.7      | 854       | 1.5      |
| 傷害        | 18,678    | 33.8     | 20,324    | 35.2     |
| 自動車       | 15,731    | 28.5     | 15,486    | 26.8     |
| 自動車損害賠償責任 | 3,302     | 6.0      | 3,184     | 5.5      |
| その他       | 14,344    | 26.0     | 15,742    | 27.3     |
| (うち賠償責任)  | ( 6,460 ) | ( 11.7 ) | ( 7,207 ) | ( 12.5 ) |
| 合計        | 55,186    | 100.0    | 57,727    | 100.0    |

(注) 正味収入保険料 = 元受正味保険料 + 受再正味保険料 - 支払再保険料

### (2) 受再正味保険料及び支払再保険料

(単位:百万円)

#### ①受再正味保険料

| 種 目       | 2011年度  | 2012年度  |
|-----------|---------|---------|
| 火災        | 1,321   | 506     |
| 海上        | 621     | 597     |
| 傷害        | 7,063   | 2,715   |
| 自動車       | 100     | 93      |
| 自動車損害賠償責任 | 2,297   | 2,282   |
| その他       | 893     | 969     |
| (うち賠償責任)  | ( 648 ) | ( 689 ) |
| 合計        | 12,297  | 7,165   |

(注) 受再正味保険料 = 受再契約に係る収入保険料 - (受再解約返戻金 + 受再その他返戻金)

#### ②支払再保険料

| 種 目       | 2011年度     | 2012年度     |
|-----------|------------|------------|
| 火災        | 45,872     | 45,493     |
| 海上        | 4,362      | 4,166      |
| 傷害        | 51,771     | 44,035     |
| 自動車       | 37,216     | 36,701     |
| 自動車損害賠償責任 | 2,173      | 1,945      |
| その他       | 57,424     | 59,544     |
| (うち賠償責任)  | ( 21,871 ) | ( 21,782 ) |
| 合計        | 198,820    | 191,887    |

(注) 支払再保険料 = 出再契約に係る支払保険料 - (再保険返戻金 + その他再保険収入)

## I 事業の概要

## (3) 解約返戻金及び保険引受利益

(単位:百万円)

## ① 解約返戻金

| 種 目       | 2011年度       | 2012年度       |
|-----------|--------------|--------------|
| 火災        | 1,533        | 1,585        |
| 海上        | 0            | -            |
| 傷害        | 984          | 866          |
| 自動車       | 559          | 567          |
| 自動車損害賠償責任 | 116          | 131          |
| その他       | 415          | 381          |
| (うち賠償責任)  | (130)        | (135)        |
| <b>合計</b> | <b>3,609</b> | <b>3,532</b> |

(注) 解約返戻金 = 元受解約返戻金 + 受再解約返戻金 + 積立解約返戻金

## ② 保険引受利益

| 種 目       | 2011年度         | 2012年度      |
|-----------|----------------|-------------|
| 火災        | △ 2,415        | △ 2,611     |
| 海上        | 403            | 374         |
| 傷害        | △ 1,731        | 975         |
| 自動車       | 471            | 735         |
| 自動車損害賠償責任 | -              | -           |
| その他       | △ 767          | 472         |
| (うち賠償責任)  | (633)          | (1,723)     |
| <b>合計</b> | <b>△ 4,039</b> | <b>△ 53</b> |

(注) 保険引受利益 = 保険引受収益 - 保険引受費用 - 保険引受に係る営業費及び一般管理費 ± その他収支

## (4) 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:百万円)

## ① 正味支払保険金

| 種 目       | 2011年度        | 2012年度        |
|-----------|---------------|---------------|
| 火災        | 5,466         | 865           |
| 海上        | 288           | 189           |
| 傷害        | 7,517         | 7,159         |
| 自動車       | 9,218         | 8,975         |
| 自動車損害賠償責任 | 3,406         | 3,223         |
| その他       | 5,580         | 5,765         |
| (うち賠償責任)  | (2,275)       | (2,299)       |
| <b>合計</b> | <b>31,478</b> | <b>26,178</b> |

(注) 正味支払保険金 = 支払保険金 (元受正味保険金 + 受再正味保険金) - 回収再保険金

## ② 元受正味保険金

| 種 目       | 2011年度         | 2012年度         |
|-----------|----------------|----------------|
| 火災        | 64,687         | 19,002         |
| 海上        | 1,408          | 779            |
| 傷害        | 30,459         | 27,625         |
| 自動車       | 30,979         | 30,225         |
| 自動車損害賠償責任 | 3,427          | 3,294          |
| その他       | 29,544         | 29,814         |
| (うち賠償責任)  | (11,657)       | (12,641)       |
| <b>合計</b> | <b>160,507</b> | <b>110,740</b> |

(注) 元受正味保険金 = 元受保険金 - 元受保険金戻入



**(5) 受再正味保険金及び回収再保険金**

(単位：百万円)

**① 受再正味保険金**

| 種 目       | 2011年度        | 2012年度       |
|-----------|---------------|--------------|
| 火災        | 5,600         | 1,683        |
| 海上        | 226           | 283          |
| 傷害        | 3,599         | 3,231        |
| 自動車       | 112           | 82           |
| 自動車損害賠償責任 | 3,406         | 3,223        |
| その他       | 1,086         | 334          |
| (うち賠償責任)  | ( 1,076 )     | ( 286 )      |
| <b>合計</b> | <b>14,032</b> | <b>8,839</b> |

(注) 受再正味保険金＝受再保険に係る支払保険金－受再保険金戻入

**② 回収再保険金**

| 種 目       | 2011年度         | 2012年度        |
|-----------|----------------|---------------|
| 火災        | 64,821         | 19,820        |
| 海上        | 1,345          | 872           |
| 傷害        | 26,541         | 23,697        |
| 自動車       | 21,874         | 21,333        |
| 自動車損害賠償責任 | 3,427          | 3,294         |
| その他       | 25,050         | 24,383        |
| (うち賠償責任)  | ( 10,458 )     | ( 10,628 )    |
| <b>合計</b> | <b>143,061</b> | <b>93,401</b> |

(注) 回収再保険金＝出再契約に係る回収保険金－再保険金割戻

**(6) 契約者配当金**

積立保険(貯蓄型保険)では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いすると共に、保険期間中の運用利回りが予定の利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0となります。)

したがって、契約者配当金は毎月変動しますが、2012年5月及び2013年5月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

| 区 分       | 保険期間 | 契約者配当金の額 | 予定の利回り |
|-----------|------|----------|--------|
| 2012年5月満期 | 3年   | 1,100円   | 0.5%   |
|           | 5年   | 2,000円   | 0.5%   |
|           | 10年  | 0円       | 1.8%   |
| 2013年5月満期 | 3年   | - 円      | -      |
|           | 5年   | 2,000円   | 0.5%   |
|           | 10年  | 400円     | 1.3%   |

(注) 2012年5月及び2013年5月に満期を迎えた契約に対してお支払いした契約者配当金の額。積立普通傷害保険、満期返戻金50万円、一時払いの場合。2013年5月には、保険期間3年の積立保険(貯蓄型保険)の全契約が満期を迎えました。

## I 事業の概要

## (7) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

| 種 目       | 2011年度   |          |          | 2012年度   |          |          |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|           | 正味損害率    | 正味事業費率   | 合算率      | 正味損害率    | 正味事業費率   | 合算率      |
| 火災        | 280.5    | 138.2    | 418.6    | 72.5     | 131.4    | 203.9    |
| 海上        | 40.5     | 18.6     | 59.2     | 32.4     | 19.9     | 52.4     |
| 傷害        | 51.8     | 53.2     | 105.0    | 44.5     | 50.1     | 94.6     |
| 自動車       | 79.5     | 15.0     | 94.5     | 79.4     | 15.1     | 94.4     |
| 自動車損害賠償責任 | 109.6    | 33.5     | 143.1    | 107.7    | 32.9     | 140.6    |
| その他       | 54.5     | 41.4     | 95.9     | 50.8     | 40.5     | 91.3     |
| (うち賠償責任)  | ( 45.3 ) | ( 37.4 ) | ( 82.7 ) | ( 40.6 ) | ( 32.7 ) | ( 73.3 ) |
| 合計        | 72.8     | 40.9     | 113.7    | 59.9     | 39.7     | 99.6     |

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

## (8) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

| 種 目      | 2011年度   |          |          | 2012年度   |          |          |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|          | 発生損害率    | 事業費率     | 合算率      | 発生損害率    | 事業費率     | 合算率      |
| 火災       | 30.6     | 50.6     | 81.2     | 50.7     | 53.1     | 103.7    |
| 海上       | 29.9     | 30.7     | 60.6     | 15.3     | 32.1     | 47.4     |
| 傷害       | 49.9     | 45.0     | 95.0     | 47.2     | 43.4     | 90.6     |
| (医療)     | ( 28.8 ) |          |          | ( 30.2 ) |          |          |
| (がん)     | ( - )    |          |          | ( - )    |          |          |
| (介護)     | ( - )    |          |          | ( - )    |          |          |
| (その他)    | ( 51.9 ) |          |          | ( 48.8 ) |          |          |
| 自動車      | 64.2     | 33.7     | 97.9     | 61.9     | 33.6     | 95.4     |
| その他      | 48.1     | 39.7     | 87.8     | 44.9     | 39.6     | 84.6     |
| (うち賠償責任) | ( 46.9 ) | ( 38.0 ) | ( 84.9 ) | ( 45.3 ) | ( 37.8 ) | ( 83.1 ) |
| 合計       | 49.2     | 41.4     | 90.6     | 49.6     | 41.1     | 90.7     |

(注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率

5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額

6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額

7. 傷害のうち「医療」には、メディカル総合保険、ライフスタイル・メディカル総合保険、終身医療保険に係る損害率を表示しています。特約として傷害保険に付帯されている医療給付については、「その他」に含めています。

**(9) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合**

(単位：%)

| 区 分  | 2011年度 | 2012年度 |
|------|--------|--------|
| 国内契約 | 99.2   | 99.4   |
| 海外契約 | 0.8    | 0.6    |

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

**(10) 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5者の割合**

|        | 出再を行った再保険者の数 | 出再保険料のうち上位5者の出再先に集中している割合(%) |
|--------|--------------|------------------------------|
| 2011年度 | 34 (5)       | 90.9 (100.0)                 |
| 2012年度 | 37 (5)       | 90.2 (100.0)                 |

(注) 1. 再保険者の数は、再保険料ベースで1億円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。  
 2. 上記の再保険者に対する再保険料は、2011年度では99.3%、2012年度では99.7%となっています。  
 3. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

**(11) 出再保険料の格付ごとの割合**

(単位：%)

| 格付区分   | A以上           | BBB以上   | その他<br>(格付なし・不明・BB以下) | 合 計           |
|--------|---------------|---------|-----------------------|---------------|
| 2011年度 | 98.7 ( 94.9 ) | - ( - ) | 1.3 (5.1)             | 100.0 (100.0) |
| 2012年度 | 98.6 ( 94.9 ) | - ( - ) | 1.4 (5.1)             | 100.0 (100.0) |

(注) 1. 再保険料ベースで1億円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。  
 2. 格付区分は以下の方法により区分しています。  
 ①スタンダード&プアーズ社の格付を使用し、同社の格付がない場合は、A.M.Best社またはFitch社の格付を使用しています。  
 (AIG Inc.の100%子会社については、スタンダード&プアーズ社のAmerican International Groupに対する格付を使用しています。)  
 ②スタンダード&プアーズ社の格付を使用する場合、A-以上は「A以上」、BBB+からBB+までを「BBB以上」、BB以下は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。  
 ③A.M.Best社の格付を使用する場合、A-以上は「A以上」、B++及びB+は「BBB以上」、B以下は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。  
 ④Fitch社の格付を使用する場合、A-以上は「A以上」、BBB+からBB+までを「BBB以上」、BB以下は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。  
 3. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

**(12) 未収再保険金**

(単位：百万円)

|                      | 2011年度       | 2012年度        |
|----------------------|--------------|---------------|
| 1 年度開始時の未収再保険金       | 27,170 ( 2 ) | 31,915 ( 1 )  |
| 2 当該年度に回収できる事由が発生した額 | 98,323 ( 8 ) | 88,850 ( 11 ) |
| 3 当該年度回収等            | 93,578 ( 9 ) | 94,593 ( 11 ) |
| 4 1+2-3=年度末の未収再保険金   | 31,915 ( 1 ) | 26,172 ( 1 )  |

(注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。  
 2. ( )内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

## I 事業の概要

## 3 資産運用の状況

## (1) 資産運用の概況

(単位:百万円)

| 区 分          | 2011年度末        |              | 2012年度末        |              |
|--------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
|              | 金 額            | 構成比(%)       | 金 額            | 構成比(%)       |
| 預貯金          | 4,714          | 2.7          | 7,723          | 4.5          |
| コールローン       | —              | —            | —              | —            |
| 買現先勘定        | —              | —            | —              | —            |
| 債券貸借取引支払保証金  | —              | —            | —              | —            |
| 買入金銭債権       | —              | —            | —              | —            |
| 商品有価証券       | —              | —            | —              | —            |
| 金銭の信託        | —              | —            | —              | —            |
| 有価証券         | 117,208        | 68.1         | 116,235        | 68.0         |
| 貸付金          | 45             | 0.0          | 50             | 0.0          |
| 土地・建物        | —              | —            | 425            | 0.2          |
| <b>運用資産計</b> | <b>121,969</b> | <b>70.9</b>  | <b>124,435</b> | <b>72.8</b>  |
| <b>総資産</b>   | <b>172,025</b> | <b>100.0</b> | <b>170,951</b> | <b>100.0</b> |

(注) 当期より建物附属設備を建物として区分しています。

## (2) 利息・配当収入及び運用利回り

(単位:百万円)

| 区 分         | 2011年度       |             | 2012年度       |             |
|-------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
|             | 金 額          | 利回り(%)      | 金 額          | 利回り(%)      |
| 預貯金         | 0            | 0.00        | 0            | 0.00        |
| コールローン      | —            | —           | —            | —           |
| 買現先勘定       | —            | —           | —            | —           |
| 債券貸借取引支払保証金 | —            | —           | —            | —           |
| 買入金銭債権      | —            | —           | —            | —           |
| 商品有価証券      | —            | —           | —            | —           |
| 金銭の信託       | —            | —           | —            | —           |
| 有価証券        | 1,420        | 1.31        | 1,242        | 1.13        |
| 貸付金         | 3            | 5.74        | 1            | 3.55        |
| 土地・建物       | —            | —           | —            | —           |
| <b>小計</b>   | <b>1,423</b> | <b>1.15</b> | <b>1,244</b> | <b>1.08</b> |
| その他         | 16           |             | —            |             |
| <b>合計</b>   | <b>1,440</b> |             | <b>1,244</b> |             |

## (3) 海外投融資残高及び利回り

(単位:百万円)

| 区 分       | 2011年度(末)     |               | 2012年度(末)     |               |              |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
|           | 金 額           | 構成比(%)        | 金 額           | 構成比(%)        |              |
| 外貨建       | 外国公社債         | 3,653         | 16.2          | —             | —            |
|           | 外国株式          | —             | —             | —             | —            |
|           | その他           | —             | —             | —             | —            |
|           | <b>計</b>      | <b>3,653</b>  | <b>16.2</b>   | <b>—</b>      | <b>—</b>     |
| 円貨建       | 非居住者貸付        | —             | —             | —             | —            |
|           | 外国公社債         | 18,934        | 83.8          | 20,648        | 100.0        |
|           | その他           | —             | —             | —             | —            |
|           | <b>計</b>      | <b>18,934</b> | <b>83.8</b>   | <b>20,648</b> | <b>100.0</b> |
| <b>合計</b> | <b>22,588</b> | <b>100.0</b>  | <b>20,648</b> | <b>100.0</b>  |              |
| 海外投融資利回り  | △1.81%        |               | 2.92%         |               |              |

(注) 海外投融資利回りは、資産運用利回り(実現利回り)を表示しており、預貯金は含んでいません。

## 4 単体ソルベンシー・マージン比率

### (1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況 (保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況)

(単位：百万円)

| 項目  | 2011年度末<br>(現行基準) | 2012年度末<br>(現行基準) |
|---|-------------------|-------------------|
| (A) 単体ソルベンシー・マージン総額                                 | 44,613            | 52,024            |
| 供託金   | 200               | 200               |
| 価格変動準備金   | 42                | 80                |
| 危険準備金   | 205               | 205               |
| 異常危険準備金(地震危険準備金を含む)                                 | 38,280            | 39,839            |
| 一般貸倒引当金   | 43                | 44                |
| その他有価証券の評価差額(税効果控除前)                                | 3,216             | 7,145             |
| 土地の含み損益   | -                 | -                 |
| 持込資本金及び剰余金  | 2,609             | 4,491             |
| 払戻積立金超過額  | -                 | -                 |
| 負債性資本調達手段等  | -                 | -                 |
| 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額                 | -                 | -                 |
| 控除項目  | -                 | -                 |
| その他   | 17                | 18                |
| (B) 単体リスクの合計額                                       |                   |                   |
| $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$            | 15,213            | 14,084            |
| 一般保険リスク(R <sub>1</sub> )                            | 5,324             | 5,738             |
| 第三分野保険の保険リスク(R <sub>2</sub> )                       | -                 | -                 |
| 予定利率リスク(R <sub>3</sub> )                            | 225               | 220               |
| 資産運用リスク(R <sub>4</sub> )                            | 7,531             | 8,430             |
| 経営管理リスク(R <sub>5</sub> )                            | 550               | 526               |
| 巨大災害リスク(R <sub>6</sub> )                            | 5,254             | 3,176             |
| (C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%)<br>[(A) / {(B) × 1/2}] × 100 | 586.4             | 738.7             |

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第161条(単体ソルベンシー・マージン)及び第162条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号、平成23年金融庁告示第25号、及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準です。(2011年度末以降は「現行基準」に基づいて算出しているため、「旧基準」による表示はありません。)

# I 事業の概要

## (2) 単体ソルベンシー・マージン比率とは

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(P. 35表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：P. 35表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(P. 35表の(C))です。単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末(平成24年3月31日)から算出にかかる法令等が改正されています。
- 「通常の予測を超える危険」とは、日本において引き受けている保険に係る保険事故の発生その他の理由により発生し得る危険であって、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ① 保険引受上の危険(一般保険リスク)(第三分野保険の保険リスク)**  
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
  - ② 予定利率上の危険(予定利率リスク)**  
積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③ 資産運用上の危険(資産運用リスク)**  
日本において保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④ 経営管理上の危険(経営管理リスク)**  
日本における業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③、及び⑤以外のもの
  - ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)**  
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、下記の項目の総額です。(該当がある項目のみ表記しています)
  - ① 供託金**  
日本において保険業の営業を行うにあたり、日本における保険契約者等の保護のため、保険業法に基づき供託した金額

- ② 価格変動準備金**  
日本において保有する株式等の価格変動による損失の補てんに備えて、保険業法に基づき積み立てた金額
  - ③ 危険準備金**  
保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、保険業法に基づき日本において責任準備金として積み立てた金額
  - ④ 異常危険準備金**  
異常災害による損害のてん補に充てるため、保険業法に基づき日本において責任準備金として積み立てた金額
  - ⑤ 地震危険準備金**  
地震保険から発生した利益を、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、日本において責任準備金として積み立てた金額
  - ⑥ 一般貸引当金**  
代理店貸、再保険貸等の日本における債権の貸倒損失に備えて引き当てた金額のうち、債務者が特定されないもの
  - ⑦ その他有価証券の評価差額**  
日本において保有するその他有価証券(保有目的が売買目的あるいは満期保有目的以外の有価証券)の時価評価により生じた評価差額(ただし、評価益の場合は90%を算入)
  - ⑧ 持込資本金及び剰余金**  
日本で営業を行うために持ち込んだ自己資本に相当する金額、及び剰余金として日本における貸借対照表に計上している金額
  - ⑨ 控除項目**  
当社が保有している他の保険会社の株式のうち、法令に規定する「意図的な保有」に該当するため、ソルベンシー・マージンから控除している金額
  - ⑩ その他**  
上記の剰余金を基礎に、リスク発生時の課税所得の圧縮による税負担の軽減効果(税効果相当額)として算出した金額等
- 上記のうち、①～⑧は日本における貸借対照表に計上されています。また、⑨・⑩については、日本における貸借対照表に計上された金額を基礎として算出しています。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## II 経理の概況

### 1 計算書類

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目      | 2011年度末<br>(2012年3月31日現在) | 2012年度末<br>(2013年3月31日現在) | 科目           | 2011年度末<br>(2012年3月31日現在) | 2012年度末<br>(2013年3月31日現在) |
|---------|---------------------------|---------------------------|--------------|---------------------------|---------------------------|
| (資産の部)  |                           |                           | (負債の部)       |                           |                           |
| 現金及び預貯金 | 4,717                     | 7,725                     | 保険契約準備金      | 98,098                    | 95,879                    |
| 現金      | 2                         | 2                         | 支払備金         | 16,647                    | 16,251                    |
| 預貯金     | 4,714                     | 7,723                     | 責任準備金        | 81,450                    | 79,627                    |
| 有価証券    | 117,208                   | 116,235                   | その他負債        | 52,957                    | 49,192                    |
| 国債      | 16,788                    | 6,510                     | 共同保険借        | 89                        | 100                       |
| 地方債     | 12,547                    | 9,767                     | 再保険借         | 8,108                     | 3,001                     |
| 社債      | 49,672                    | 60,335                    | 外国再保険借       | 37,419                    | 34,472                    |
| 株式      | 10,025                    | 12,611                    | 未払法人税等       | 90                        | 92                        |
| 外国証券    | 22,588                    | 20,648                    | 預り金          | 1,500                     | 1,352                     |
| その他の証券  | 5,587                     | 6,363                     | 未払金          | 1,825                     | 4,855                     |
| 貸付金     | 45                        | 50                        | 仮受金          | 3,065                     | 4,309                     |
| 保険約款貸付  | 43                        | 50                        | 資産除去債務       | 858                       | 1,007                     |
| 一般貸付    | 1                         | 0                         | 退職給付引当金      | 11,843                    | 12,520                    |
| 有形固定資産  | 922                       | 946                       | 役員退職慰労引当金    | 73                        | 103                       |
| 無形固定資産  | 1                         | 1,196                     | 賞与引当金        | 2,437                     | 543                       |
| その他資産   | 49,281                    | 44,947                    | 再保険損失引当金     | 189                       | —                         |
| 未収保険料   | 228                       | 393                       | 価格変動準備金      | 42                        | 80                        |
| 代理店貸    | 7,582                     | 7,990                     | 繰延税金負債       | 1,289                     | 1,462                     |
| 共同保険貸   | 587                       | 596                       | 負債の部合計       | 166,932                   | 159,782                   |
| 再保険貸    | 2,336                     | 1,440                     | (純資産の部)      |                           |                           |
| 外国再保険貸  | 31,876                    | 26,168                    | 持込資本金        | 10,346                    | 10,346                    |
| 未収金     | 1,784                     | 2,625                     | 供託金          | 200                       | 200                       |
| 未収収益    | 245                       | 246                       | 剰余金          | △ 7,737                   | △ 5,854                   |
| 預託金     | 1,776                     | 1,964                     | 任意積立金        | 14,095                    | 16,095                    |
| 仮払金     | 2,816                     | 3,155                     | 繰越利益剰余金      | △ 21,833                  | △ 21,950                  |
| 金融派生商品  | 0                         | —                         | 持込資本金等合計     | 2,809                     | 4,691                     |
| その他の資産  | 45                        | 365                       | その他有価証券評価差額金 | 2,283                     | 6,477                     |
| 貸倒引当金   | △ 150                     | △ 151                     | 評価・換算差額等合計   | 2,283                     | 6,477                     |
| 資産の部合計  | 172,025                   | 170,951                   | 純資産の部合計      | 5,092                     | 11,169                    |
|         |                           |                           | 負債及び純資産の部合計  | 172,025                   | 170,951                   |

## (注記)

- 継続企業の前提に関する注記事項はありません。
- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
  - その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっています。
  - その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっています。
- 有形固定資産の減価償却は定率法により行っています。(会計方針の変更)  
法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、この変更による当会計年度の損益に与える影響は軽微です。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しています。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てています。また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が監査しており、統合リスク管理委員会による審議及び役員会議による決議を経た後、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしています。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備え、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。
- 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

## II 経理の概況

### 10. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険金や満期返戻金、解約返戻金等の保険契約に係る負債の支払いに備え流動性に留意し、リスク管理手法の継続的な向上に取り組むことにより、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性の確保に努めています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金があります。有価証券は保有目的区分を「**「その他有価証券」**」としています。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、全社的なリスク管理に関する基本的な事項を定めた「**「統合リスク基本方針」**」を制定しています。この方針では、様々なリスクを的確に把握し、適切に管理することが経営の重要課題であると認識し、これによって当社の健全性を維持することを目的としています。

### 11. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。(注)2参照)

|             | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------|-------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預貯金 | 7,725             | 7,725       | -           |
| (2) 有価証券    | 114,076           | 114,076     | -           |
| その他有価証券     | 114,076           | 114,076     | -           |
| (3) 貸付金     | 50                | 50          | -           |
| 資産計         | 121,853           | 121,853     | -           |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格及び日本証券業協会の公表する価格等によっています。

#### (3) 貸付金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含まれていません。

|           | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|-----------|----------------|
| 株式(※)     | 593            |
| その他の証券(※) | 1,565          |
| 合計        | 2,158          |

(※)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

### 12. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

該当ありません。

### 13. 会社計算規則第111条に規定する持分法損益等に関する事項

該当ありません。

### 14. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。

### 15. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費は税込方式によっています。

### 16. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る

方法に準じた会計処理によっています。

### 17. (1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金です。

### (2) 貸付金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

### (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

### 18. 有形固定資産の減価償却累計額は3,655百万円です。

### 19. 担保に供している資産は、有価証券225百万円です。

### 20. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

| (1) 退職給付債務及びその内訳 |             |
|------------------|-------------|
| 退職給付債務           | △ 34,586百万円 |
| 年金資産             | 19,079百万円   |
| 未積立退職給付債務        | △ 15,506百万円 |
| 未認識過去勤務債務        | 242百万円      |
| 未認識数理計算上の差異      | 2,744百万円    |
| 貸借対照表計上額の純額      | △ 12,520百万円 |
| 前払年金費用           | -百万円        |
| 退職給付引当金          | △ 12,520百万円 |

### (2) 退職給付債務等の計算基礎

|                |        |
|----------------|--------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 割引率            | 1.75%  |
| 期待運用収益率        | 1.5%   |
| 過去勤務債務の処理年数    | 5年     |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 12年    |

### 21. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりです。

| (1) 繰延税金資産 |             |
|------------|-------------|
| 責任準備金      | 12,521百万円   |
| 支払備金       | 378百万円      |
| 退職給付引当金    | 3,894百万円    |
| 有価証券評価損    | 1,788百万円    |
| その他        | 2,764百万円    |
| 小計         | 21,347百万円   |
| 評価性引当額     | △ 21,347百万円 |
| 繰延税金資産     | -百万円        |

| (2) 繰延税金負債   |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 1,462百万円 |
| 繰延税金負債       | 1,462百万円 |

### 22. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。

| (1) 支払備金                     |           |
|------------------------------|-----------|
| 支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる金額を除く) | 75,405百万円 |
| 同上に係る出再支払備金                  | 60,357百万円 |
| 差引(イ)                        | 15,047百万円 |
| 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)  | 1,203百万円  |
| 計(イ+口)                       | 16,251百万円 |

| (2) 責任準備金    |            |
|--------------|------------|
| 普通責任準備金      |            |
| (出再責任準備金控除前) | 195,141百万円 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 164,344百万円 |
| 差引(イ)        | 30,796百万円  |
| その他の責任準備金(口) | 48,831百万円  |
| 計(イ+口)       | 79,627百万円  |

23. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

### 24. 重要な後発事象に関する注記

(保険契約の包括移転及び保険事業の譲受)

AIU損害保険株式会社(以下「当社」)は、平成25年2月1日開催の臨時株主総会において、エイアイユーインシュアランスカンパニーの事業を譲り受けることを決議し、事業譲渡契約を締結し、平成25年4月1日に事業を譲り受けています。

(1) 事業譲渡当事企業の名称及び譲り受ける事業の内容、事業譲渡の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

①事業譲渡当事企業の名称及び譲り受ける事業の内容  
名称:エイアイユーインシュアランスカンパニー(移転元会社)

譲り受ける事業の内容:日本における保険業

②事業譲渡の法的形式

当社を事業譲渡会社とし、移転元会社を事業譲渡会社とする当社の株式を対価とした保険契約の包括移転及び保険事業の譲受

③取引の目的を含む取引の概要

移転元会社から、日本における保険業を当社に譲り受けることにより、日本における根ざした企業として、より一層の業務品質の向上、経営基盤やサービス体制の強化を図ることを目的とするものです。

### (2) 譲渡される事業の規模及び資産・負債の額

|        |            |
|--------|------------|
| ・経常収益  | 63,122百万円  |
| ・資産の総額 | 170,951百万円 |
| ・負債の総額 | 159,782百万円 |

上記の金額は、エイアイユーインシュアランスカンパニーの日本における保険業の平成25年3月期における数値を参考のために記載したものであり、実際に譲渡される資産・負債の額とは異なります。

### (3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

### (株式交換)

当社は、平成25年2月1日開催の臨時株主総会において、AIGジャパン・ホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結し、平成25年4月1日に株式交換を行っています。

### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容  
・結合企業(株式交換完全親会社)  
名称:AIGジャパン・ホールディングス株式会社(以下「AIGJH」)

事業の内容:日本国内に所在するAIGカンパニーズの経営管理業務

・被結合企業(株式交換完全子会社)

名称:AIU損害保険株式会社  
事業の内容:損害保険業

②企業結合の法的形式

株式交換

③取引の目的を含む取引の概要

保険持株会社であるAIGJHと連携し、日本により根ざした企業として、より一層の業務品質の向上、経営基盤やサービス体制の強化を図ることを目的とするものです。

### (2) 株式の種類別の交換比率

当社のA種種類株式1株に対して、AIGJHの普通株式24.273株が割当交付されています。

### (3) 交換比率の算定方法

両社間で慎重な交渉・協議を行ったうえ本株式交換の株式交換比率を決定しています。

### (4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。



## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目                          | 2011年度<br>(2011年4月1日から2012年3月31日まで) | 2012年度<br>(2012年4月1日から2013年3月31日まで) |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <b>経常収益</b>                 | <b>64,821</b>                       | <b>63,122</b>                       |
| <b>保険引受収益</b>               | <b>63,072</b>                       | <b>60,759</b>                       |
| 正味収入保険料                     | 55,186                              | 57,727                              |
| 収入積立保険料                     | 573                                 | 272                                 |
| 積立保険料等運用益                   | 286                                 | 204                                 |
| 支払備金戻入額                     | 1,208                               | 396                                 |
| 責任準備金戻入額                    | 5,810                               | 1,823                               |
| 為替差益                        | —                                   | 139                                 |
| その他保険引受収益                   | 7                                   | 196                                 |
| <b>資産運用収益</b>               | <b>1,393</b>                        | <b>1,917</b>                        |
| 利息及び配当金収入                   | 1,440                               | 1,244                               |
| 有価証券売却益                     | 231                                 | 751                                 |
| 有価証券償還益                     | 7                                   | 126                                 |
| 積立保険料等運用益振替                 | △ 286                               | △ 204                               |
| <b>その他経常収益</b>              | <b>356</b>                          | <b>445</b>                          |
| <b>経常費用</b>                 | <b>69,119</b>                       | <b>61,992</b>                       |
| <b>保険引受費用</b>               | <b>22,625</b>                       | <b>16,689</b>                       |
| 正味支払保険金                     | 31,478                              | 26,178                              |
| 損害調査費                       | 8,722                               | 8,408                               |
| 諸手数料及び集金費                   | △ 21,979                            | △ 21,484                            |
| 満期返戻金                       | 4,102                               | 3,559                               |
| 契約者配当金                      | 7                                   | 5                                   |
| 為替差損                        | 77                                  | —                                   |
| その他保険引受費用                   | 215                                 | 21                                  |
| <b>資産運用費用</b>               | <b>1,427</b>                        | <b>348</b>                          |
| 有価証券売却損                     | 61                                  | 18                                  |
| 有価証券評価損                     | 1,188                               | 313                                 |
| 有価証券償還損                     | 130                                 | 4                                   |
| 金融派生商品費用                    | 33                                  | 0                                   |
| 為替差損                        | 13                                  | 12                                  |
| <b>営業費及び一般管理費</b>           | <b>44,740</b>                       | <b>44,586</b>                       |
| <b>その他経常費用</b>              | <b>326</b>                          | <b>367</b>                          |
| 支払利息                        | 42                                  | 70                                  |
| 貸倒引当金繰入額                    | —                                   | 34                                  |
| 貸倒損失                        | 10                                  | 1                                   |
| その他の経常費用                    | 272                                 | 260                                 |
| <b>経常利益(又は経常損失)</b>         | <b>△ 4,297</b>                      | <b>1,130</b>                        |
| <b>特別利益</b>                 | <b>2</b>                            | <b>—</b>                            |
| 価格変動準備金戻入額                  | 2                                   | —                                   |
| <b>特別損失</b>                 | <b>190</b>                          | <b>1,141</b>                        |
| 固定資産処分損                     | 2                                   | 50                                  |
| 価格変動準備金繰入額                  | —                                   | 37                                  |
| 早期退職関連費用                    | —                                   | 1,053                               |
| その他特別損失                     | 188                                 | 0                                   |
| <b>税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)</b> | <b>△ 4,486</b>                      | <b>△ 11</b>                         |
| 法人税及び住民税                    | 106                                 | 105                                 |
| 法人税及び住民税還付税額                | △ 1                                 | —                                   |
| 法人税等調整額                     | 1,172                               | —                                   |
| <b>法人税等合計</b>               | <b>1,276</b>                        | <b>105</b>                          |
| <b>当期純利益(又は当期純損失)</b>       | <b>△ 5,762</b>                      | <b>△ 117</b>                        |
| 前期繰越利益剰余金                   | △ 16,070                            | △ 21,833                            |
| <b>繰越利益剰余金</b>              | <b>△ 21,833</b>                     | <b>△ 21,950</b>                     |

(注記)

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

|        |            |
|--------|------------|
| 収入保険料  | 249,614百万円 |
| 支払再保険料 | 191,887百万円 |
| 差引     | 57,727百万円  |

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

|        |            |
|--------|------------|
| 支払保険金  | 119,580百万円 |
| 回収再保険金 | 93,401百万円  |
| 差引     | 26,178百万円  |

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

|             |             |
|-------------|-------------|
| 支払諸手数料及び集金費 | 52,480百万円   |
| 出再保険手数料     | 73,965百万円   |
| 差引          | △ 21,484百万円 |

(4) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

|            |          |
|------------|----------|
| 預貯金利息      | 0百万円     |
| 有価証券利息・配当金 | 1,242百万円 |
| 貸付金利息      | 1百万円     |
| その他利息・配当金  | -百万円     |
| 計          | 1,244百万円 |

2. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は2,929百万円であり、その内訳は次のとおりです。

|                |          |
|----------------|----------|
| 勤務費用           | 1,313百万円 |
| 利息費用           | 577百万円   |
| 期待運用収益         | △ 227百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,201百万円 |
| 過去勤務債務の費用処理額   | 65百万円    |
| 計              | 2,929百万円 |

3. 支払備金繰入額及び責任準備金繰入額の内訳は次のとおりです。

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| (1) 支払備金繰入額              |            |
| 支払備金繰入額                  |            |
| (出再支払備金控除前、(口)に掲げる金額を除く) | △ 5,938百万円 |
| 同上に係る出再                  |            |
| 支払備金繰入額                  | △ 5,629百万円 |
| 差引(イ)                    | △ 308百万円   |

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る |          |
| 支払備金繰入額(口)           | △ 87百万円  |
| 計(イ+口)               | △ 396百万円 |

|              |          |
|--------------|----------|
| (2) 責任準備金繰入額 |          |
| 普通責任準備金繰入額   |          |
| (出再責任準備金控除前) | 7,587百万円 |
| 同上に係る出再      |          |
| 責任準備金繰入額     | 6,957百万円 |
| 差引(イ)        | 629百万円   |

|                 |            |
|-----------------|------------|
| その他の責任準備金繰入額(口) | △ 2,452百万円 |
| 計(イ+口)          | △ 1,823百万円 |

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

## II 経理の概況

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

|                                      | 2011年度<br>(2011年4月1日から2012年3月31日まで) | 2012年度<br>(2012年4月1日から2013年3月31日まで) |
|--------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>              |                                     |                                     |
| 税引前当期純利益(△は損失)                       | △ 4,486                             | △ 11                                |
| 減価償却費                                | 376                                 | 593                                 |
| 支払備金の増減額(△は減少)                       | △ 1,208                             | △ 396                               |
| 責任準備金の増減額(△は減少)                      | △ 5,810                             | △ 1,823                             |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少)                      | △ 56                                | 0                                   |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少)                    | 424                                 | 676                                 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)                  | △ 90                                | 30                                  |
| 賞与引当金の増減額(△は減少)                      | 348                                 | △ 1,893                             |
| 再保険損失引当金の増減額(△は減少)                   | 189                                 | △ 189                               |
| 価格変動準備金の増減額(△は減少)                    | △ 2                                 | 37                                  |
| 利息及び配当金収入                            | △ 1,440                             | △ 1,244                             |
| 有価証券関係損益(△は益)                        | 1,355                               | 550                                 |
| 支払利息                                 | 42                                  | 70                                  |
| 為替差損益(△は益)                           | 91                                  | △ 126                               |
| 有形固定資産関係損益(△は益)                      | 2                                   | 50                                  |
| その他資産(除く投資活動関連・<br>財務活動関連)の増減額(△は増加) | △ 3,773                             | 4,396                               |
| その他負債(除く投資活動関連・<br>財務活動関連)の増減額(△は減少) | 6,610                               | △ 3,974                             |
| その他                                  | 11                                  | △ 107                               |
| 小 計                                  | △ 7,413                             | △ 3,361                             |
| 利息及び配当金の受取額                          | 1,787                               | 1,577                               |
| 利息の支払額                               | △ 42                                | △ 70                                |
| 法人税等の支払額                             | △ 40                                | △ 103                               |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>              | <b>△ 5,709</b>                      | <b>△ 1,958</b>                      |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>              |                                     |                                     |
| 有価証券の取得による支出                         | △ 93,315                            | △ 41,296                            |
| 有価証券の売却・償還による収入                      | 79,917                              | 45,751                              |
| 貸付けによる支出                             | △ 18                                | △ 25                                |
| 貸付金の回収による収入                          | 41                                  | 20                                  |
| 資産運用活動計                              | △ 13,375                            | 4,450                               |
| (営業活動及び資産運用活動計)                      | ( △ 19,084 )                        | ( 2,492 )                           |
| 有形固定資産の取得による支出                       | △ 234                               | △ 346                               |
| 無形固定資産の取得による支出                       | —                                   | △ 1,194                             |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>              | <b>△ 13,610</b>                     | <b>2,909</b>                        |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>              |                                     |                                     |
| 本店からの送金による収入                         | —                                   | 2,000                               |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>              | <b>—</b>                            | <b>2,000</b>                        |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額                     | △ 3                                 | 57                                  |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)                  | △ 19,322                            | 3,008                               |
| 現金及び現金同等物期首残高                        | 24,029                              | 4,707                               |
| 現金及び現金同等物期末残高                        | 4,707                               | 7,715                               |

(注記)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

|                      |          |
|----------------------|----------|
|                      | 2012年度   |
| 現金及び預貯金              | 7,725百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を<br>超える定期預金 | △10百万円   |
| 現金及び現金同等物            | 7,715百万円 |

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

#### (4) 持込資本金等変動計算書

(単位：百万円)

| 2011年度                       |               |            |               |                |               |                  |                          |                    |               |
|------------------------------|---------------|------------|---------------|----------------|---------------|------------------|--------------------------|--------------------|---------------|
| 区 分                          | 持込資本金等        |            |               |                |               | 持込<br>資本金等<br>合計 | 評価・換算差額等                 |                    | 純資産<br>合計     |
|                              | 持込資本金         | 供託金        | 剰余金           |                |               |                  | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 評価・<br>換算差額等<br>合計 |               |
|                              |               |            | 任意<br>積立金     | 繰越利益<br>剰余金    | 剰余金<br>合計     |                  |                          |                    |               |
| 前事業年度末残高                     | 10,346        | 200        | 14,095        | △16,070        | △1,975        | 8,571            | 2,216                    | 2,216              | 10,788        |
| 当事業年度変動額                     |               |            |               |                |               |                  |                          |                    |               |
| 当期純利益                        | -             | -          | -             | △5,762         | △5,762        | △5,762           | -                        | -                  | △5,762        |
| 本店からの送金                      | -             | -          | -             | -              | -             | -                | -                        | -                  | -             |
| 持込資本金等以外の項目の<br>当事業年度変動額(純額) | -             | -          | -             | -              | -             | -                | 67                       | 67                 | 67            |
| 当事業年度変動額合計                   | -             | -          | -             | △5,762         | △5,762        | △5,762           | 67                       | 67                 | △5,695        |
| <b>当事業年度末残高</b>              | <b>10,346</b> | <b>200</b> | <b>14,095</b> | <b>△21,833</b> | <b>△7,737</b> | <b>2,809</b>     | <b>2,283</b>             | <b>2,283</b>       | <b>5,092</b>  |
| 2012年度                       |               |            |               |                |               |                  |                          |                    |               |
| 区 分                          | 持込資本金等        |            |               |                |               | 持込<br>資本金等<br>合計 | 評価・換算差額等                 |                    | 純資産<br>合計     |
|                              | 持込資本金         | 供託金        | 剰余金           |                |               |                  | その他<br>有価証券<br>評価<br>差額金 | 評価・<br>換算差額等<br>合計 |               |
|                              |               |            | 任意<br>積立金     | 繰越利益<br>剰余金    | 剰余金<br>合計     |                  |                          |                    |               |
| 前事業年度末残高                     | 10,346        | 200        | 14,095        | △21,833        | △7,737        | 2,809            | 2,283                    | 2,283              | 5,092         |
| 当事業年度変動額                     |               |            |               |                |               |                  |                          |                    |               |
| 当期純利益                        | -             | -          | -             | △117           | △117          | △117             | -                        | -                  | △117          |
| 本店からの送金                      | -             | -          | 2,000         | -              | 2,000         | 2,000            | -                        | -                  | 2,000         |
| 持込資本金等以外の項目の<br>当事業年度変動額(純額) | -             | -          | -             | -              | -             | -                | 4,193                    | 4,193              | 4,193         |
| 当事業年度変動額合計                   | -             | -          | 2,000         | △117           | 1,882         | 1,882            | 4,193                    | 4,193              | 6,076         |
| <b>当事業年度末残高</b>              | <b>10,346</b> | <b>200</b> | <b>16,095</b> | <b>△21,950</b> | <b>△5,854</b> | <b>4,691</b>     | <b>6,477</b>             | <b>6,477</b>       | <b>11,169</b> |

(注) 株式会社における株主資本に相当する数値を記載しています。

## II 経理の概況

### 2 資産・負債及び損益の明細

#### (1) 商品有価証券の平均残高及び売買高

該当はありません。

#### (2) 保有有価証券の種類別残高及び構成比

(単位：百万円)

| 区 分    | 2011年度末 |        | 2012年度末 |        |
|--------|---------|--------|---------|--------|
|        | 金 額     | 構成比(%) | 金 額     | 構成比(%) |
| 国債     | 16,788  | 14.3   | 6,510   | 5.6    |
| 地方債    | 12,547  | 10.7   | 9,767   | 8.4    |
| 社債     | 49,672  | 42.4   | 60,335  | 51.9   |
| 株式     | 10,025  | 8.6    | 12,611  | 10.8   |
| 外国証券   | 22,588  | 19.3   | 20,648  | 17.8   |
| その他の証券 | 5,587   | 4.8    | 6,363   | 5.5    |
| 合計     | 117,208 | 100.0  | 116,235 | 100.0  |

#### (3) 保有有価証券利回り

(単位：%)

| 区 分    | 2011年度 | 2012年度 |
|--------|--------|--------|
| 公社債    | 0.76   | 0.68   |
| 株式     | 2.51   | 2.51   |
| 外国証券   | 1.74   | 1.40   |
| その他の証券 | 4.62   | 5.30   |
| 合計     | 1.31   | 1.13   |

#### (4) 保有有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分    | 2011年度末  |             |             |             |              |                            |         | 2012年度末  |             |             |             |              |                            |         |
|--------|----------|-------------|-------------|-------------|--------------|----------------------------|---------|----------|-------------|-------------|-------------|--------------|----------------------------|---------|
|        | 1年<br>以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超<br>(期間の定め<br>ないものを含む) | 合計      | 1年<br>以下 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超<br>(期間の定め<br>ないものを含む) | 合計      |
| 国債     | 4,293    | 9,314       | 411         | 40          | 2,728        | -                          | 16,788  | 3,344    | -           | 405         | 40          | 2,719        | -                          | 6,510   |
| 地方債    | 403      | 4,655       | 2,562       | -           | 4,925        | -                          | 12,547  | 1,001    | 3,677       | -           | 756         | 4,331        | -                          | 9,767   |
| 社債     | 10,552   | 19,987      | 12,487      | 2,530       | 4,114        | -                          | 49,672  | 9,846    | 22,118      | 7,382       | 11,321      | 7,332        | 2,334                      | 60,335  |
| 株式     |          |             |             |             |              | 10,025                     | 10,025  |          |             |             |             |              |                            | 12,611  |
| 外国証券   | 6,026    | 10,648      | 5,197       | 715         | -            | -                          | 22,588  | 6,933    | 7,188       | 3,520       | -           | -            | 3,005                      | 20,648  |
| 公社債    | 6,026    | 10,648      | 5,197       | 715         | -            | -                          | 22,588  | 6,933    | 7,188       | 3,520       | -           | -            | 3,005                      | 20,648  |
| 株式等    | -        | -           | -           | -           | -            | -                          | -       | -        | -           | -           | -           | -            | -                          | -       |
| その他の証券 | -        | -           | -           | -           | -            | 5,587                      | 5,587   | -        | -           | -           | -           | -            | 6,363                      | 6,363   |
| 合計     | 21,276   | 44,606      | 20,658      | 3,285       | 11,767       | 15,612                     | 117,208 | 21,126   | 32,984      | 11,308      | 12,117      | 14,383       | 24,314                     | 116,235 |

## (5) 保有株式の業種別残高

(単位：百万円)

| 区分   | 2011年度末    |               | 2012年度末      |               |              |
|------|------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
|      | 金額         | 構成比(%)        | 金額           | 構成比(%)        |              |
| 製造業  | 食料品        | -             | -            | -             | -            |
|      | 繊維製品       | -             | -            | -             | -            |
|      | パルプ・紙      | -             | -            | -             | -            |
|      | 化学         | 207           | 2.1          | 292           | 2.3          |
|      | 医薬品        | -             | -            | -             | -            |
|      | 石油・石炭製品    | -             | -            | -             | -            |
|      | ゴム製品       | -             | -            | -             | -            |
|      | ガラス・土石製品   | -             | -            | -             | -            |
|      | 鉄鋼         | -             | -            | -             | -            |
|      | 非鉄金属       | -             | -            | -             | -            |
|      | 金属製品       | 211           | 2.1          | 201           | 1.6          |
|      | 機械         | 47            | 0.5          | 49            | 0.4          |
|      | 電気機器       | 212           | 2.1          | 249           | 2.0          |
|      | 輸送用機器      | -             | -            | -             | -            |
|      | 精密機器       | -             | -            | -             | -            |
|      | その他製品      | 15            | 0.2          | 15            | 0.1          |
|      | <b>小計</b>  | <b>694</b>    | <b>6.9</b>   | <b>807</b>    | <b>6.4</b>   |
| 非製造業 | 水産・農林業     | -             | -            | -             | -            |
|      | 鉱業         | -             | -            | -             | -            |
|      | 建設業        | 204           | 2.0          | 272           | 2.2          |
|      | 電気・ガス業     | 0             | 0.0          | 0             | 0.0          |
|      | 陸運業        | 361           | 3.6          | 569           | 4.5          |
|      | 海運業        | -             | -            | -             | -            |
|      | 空運業        | -             | -            | -             | -            |
|      | 倉庫・運輸関連業   | 144           | 1.4          | 171           | 1.4          |
|      | 情報・通信業     | -             | -            | -             | -            |
|      | 卸売業        | 928           | 9.3          | 1,154         | 9.2          |
|      | 小売業        | 22            | 0.2          | 34            | 0.3          |
|      | 銀行業        | -             | -            | -             | -            |
|      | 証券・商品先物取引業 | 371           | 3.7          | 558           | 4.4          |
|      | 保険業        | 5,776         | 57.6         | 6,843         | 54.3         |
|      | その他金融業     | 270           | 2.7          | 392           | 3.1          |
|      | 不動産業       | 8             | 0.1          | 327           | 2.6          |
|      | サービス業      | 1,242         | 12.4         | 1,478         | 11.7         |
|      | <b>小計</b>  | <b>9,330</b>  | <b>93.1</b>  | <b>11,803</b> | <b>93.6</b>  |
|      | <b>合計</b>  | <b>10,025</b> | <b>100.0</b> | <b>12,611</b> | <b>100.0</b> |

## Ⅱ 経理の概況

### (6) 貸付金の残存期間別残高(除く約款貸付)

(単位：百万円)

| 区 分     |       | 1年以内 | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超<br>(期間の定めのないものを含む) | 合計 |
|---------|-------|------|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------------|----|
| 2011年度末 | 変動金利  | —    | —           | —           | —           | —            | —                       | —  |
|         | 固定金利  | 1    | 0           | —           | —           | —            | —                       | 1  |
|         | 一般貸付計 | 1    | 0           | —           | —           | —            | —                       | 1  |
| 2012年度末 | 変動金利  | —    | —           | —           | —           | —            | —                       | —  |
|         | 固定金利  | 0    | —           | —           | —           | —            | —                       | 0  |
|         | 一般貸付計 | 0    | —           | —           | —           | —            | —                       | 0  |

### (7) 業種別貸付金残高及び構成比

(単位：百万円)

| 区 分             | 2011年度末   |              | 2012年度末   |              |
|-----------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
|                 | 金 額       | 構成比(%)       | 金 額       | 構成比(%)       |
| 農林・水産業          | —         | —            | —         | —            |
| 鉱業・採石業・砂利採取業    | —         | —            | —         | —            |
| 建設業             | —         | —            | —         | —            |
| 製造業             | —         | —            | —         | —            |
| 卸売業・小売業         | —         | —            | —         | —            |
| 金融業・保険業         | —         | —            | —         | —            |
| 不動産業・物品賃貸業      | —         | —            | —         | —            |
| 情報通信業           | —         | —            | —         | —            |
| 運輸業・郵便業         | —         | —            | —         | —            |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | —         | —            | —         | —            |
| サービス業等          | —         | —            | —         | —            |
| その他             | 1         | 3.9          | 0         | 1.2          |
| (うち個人住宅・消費者ローン) | (1)       | (3.9)        | (0)       | (1.2)        |
| <b>小計</b>       | <b>1</b>  | <b>3.9</b>   | <b>0</b>  | <b>1.2</b>   |
| 公共団体            | —         | —            | —         | —            |
| 公社・公団           | —         | —            | —         | —            |
| 一般貸付計           | 1         | 3.9          | 0         | 1.2          |
| 約款貸付            | 43        | 96.1         | 50        | 98.8         |
| <b>合計</b>       | <b>45</b> | <b>100.0</b> | <b>50</b> | <b>100.0</b> |

## (8) 貸付金の担保別残高(除く約款貸付)

(単位:百万円)

| 区 分           | 2011年度末  |              | 2012年度末  |              |
|---------------|----------|--------------|----------|--------------|
|               | 金 額      | 構成比(%)       | 金 額      | 構成比(%)       |
| 担保貸付          | —        | —            | —        | —            |
| 有価証券担保貸付      | —        | —            | —        | —            |
| 不動産・動産・財団担保貸付 | —        | —            | —        | —            |
| 指名債権担保貸付      | —        | —            | —        | —            |
| 保証貸付          | —        | —            | —        | —            |
| 信用貸付          | —        | —            | —        | —            |
| その他           | 1        | 100.0        | 0        | 100.0        |
| <b>一般貸付計</b>  | <b>1</b> | <b>100.0</b> | <b>0</b> | <b>100.0</b> |
| うち劣後特約貸付      | —        | —            | —        | —            |

## (9) 貸付金の使途別残高(除く約款貸付)

(単位:百万円)

| 区 分       | 2011年度末  |              | 2012年度末  |              |
|-----------|----------|--------------|----------|--------------|
|           | 金 額      | 構成比(%)       | 金 額      | 構成比(%)       |
| 設備資金      | —        | —            | —        | —            |
| 運転資金      | 1        | 100.0        | 0        | 100.0        |
| <b>合計</b> | <b>1</b> | <b>100.0</b> | <b>0</b> | <b>100.0</b> |

## (10) 貸付金(企業向け貸付)の企業規模別残高

(単位:百万円)

| 区 分       |      | 2011年度末 |        | 2012年度末 |        |
|-----------|------|---------|--------|---------|--------|
|           |      | 金 額     | 構成比(%) | 金 額     | 構成比(%) |
| 大企業       | 貸付先数 | —       | —      | —       | —      |
|           | 金 額  | —       | —      | —       | —      |
| 中堅企業      | 貸付先数 | —       | —      | —       | —      |
|           | 金 額  | —       | —      | —       | —      |
| 中小企業      | 貸付先数 | —       | —      | —       | —      |
|           | 金 額  | —       | —      | —       | —      |
| 国内企業向け貸付計 | 貸付先数 | —       | —      | —       | —      |
|           | 金 額  | —       | —      | —       | —      |

## (11) リスク管理債権額

(単位:百万円)

| 区 分        | 2011年度末  | 2012年度末  |
|------------|----------|----------|
| 破綻先債権額     | —        | —        |
| 延滞債権額      | —        | —        |
| 3ヶ月以上延滞債権額 | —        | —        |
| 貸付条件緩和債権額  | —        | —        |
| <b>合計</b>  | <b>—</b> | <b>—</b> |

(注) 各債権の定義は、貸借対照表の注記に記載のとおりです。なお、「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としています。

## II 経理の概況

### (12) 債務者区分に基づいて区分された債権額

(単位: 百万円)

| 区 分               | 2011年度末 | 2012年度末 |
|-------------------|---------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | —       | —       |
| 危険債権              | —       | —       |
| 要管理債権             | —       | —       |
| 正常債権              | 45      | 50      |
| 合計                | 45      | 50      |

(注) 各債権の定義は次のとおりです。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権  
3ヶ月以上延滞貸付金(元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(1及び2に掲げる債権を除く)以下同じ)及び条件緩和貸付金(債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く))をいいます。
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

### (13) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

### (14) 有形固定資産明細表

(単位: 百万円)

| 区 分        | 2011年度末 | 2012年度末 |
|------------|---------|---------|
| 土地         | —       | —       |
| 営業用        | —       | —       |
| 賃貸用        | —       | —       |
| 建物         | —       | 425     |
| 営業用        | —       | 425     |
| 賃貸用        | —       | —       |
| 建設仮勘定      | —       | —       |
| 営業用        | —       | —       |
| 賃貸用        | —       | —       |
| 合計         | —       | 425     |
| 営業用        | —       | 425     |
| 賃貸用        | —       | —       |
| その他の有形固定資産 | 922     | 521     |
| 有形固定資産合計   | 922     | 946     |

(注) 当期より建物附属設備を建物として区分しています。

### (15) 特別勘定に関する指標等

該当はありません。



## (16) 支払備金及び責任準備金

(単位：百万円)

### ① 支払備金及び責任準備金残高

| 種 目       | 支払備金    |         | 責任準備金   |         |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
|           | 2011年度末 | 2012年度末 | 2011年度末 | 2012年度末 |
| 火災        | 366     | 251     | 12,276  | 12,147  |
| 海上        | 132     | 157     | 632     | 653     |
| 傷害        | 3,910   | 3,591   | 26,522  | 24,637  |
| 自動車       | 6,629   | 6,335   | 19,214  | 19,636  |
| 自動車損害賠償責任 | 1,291   | 1,203   | 6,246   | 5,446   |
| その他       | 4,317   | 4,711   | 16,557  | 17,106  |
| (うち賠償責任)  | (1,760) | (1,862) | (5,011) | (5,182) |
| 合計        | 16,647  | 16,251  | 81,450  | 79,627  |

### ② 責任準備金の内訳

|         | 種 目       | 普通責任準備金 | 異常危険準備金 | 危険準備金 | 払戻積立金 | 契約者配当準備金 | 合計     |
|---------|-----------|---------|---------|-------|-------|----------|--------|
|         |           | 2011年度末 | 7,395   | 3,958 | 55    | 864      | 2      |
|         | 海上        | 143     | 489     | —     | —     | —        | 632    |
|         | 傷害        | 8,359   | 13,685  | 60    | 4,399 | 18       | 26,522 |
|         | 自動車       | 4,659   | 14,555  | 0     | —     | —        | 19,214 |
|         | 自動車損害賠償責任 | 6,246   | —       | —     | —     | —        | 6,246  |
|         | その他       | 9,608   | 5,591   | 89    | 1,261 | 6        | 16,557 |
|         | 合計        | 36,413  | 38,280  | 205   | 6,525 | 27       | 81,450 |
| 2012年度末 | 火災        | 7,934   | 3,958   | 60    | 191   | 2        | 12,147 |
|         | 海上        | 146     | 506     | —     | —     | —        | 653    |
|         | 傷害        | 8,339   | 14,335  | 46    | 1,902 | 13       | 24,637 |
|         | 自動車       | 4,586   | 15,050  | 0     | —     | —        | 19,636 |
|         | 自動車損害賠償責任 | 5,446   | —       | —     | —     | —        | 5,446  |
|         | その他       | 9,788   | 5,987   | 98    | 1,224 | 7        | 17,106 |
|         | 合計        | 36,242  | 39,839  | 205   | 3,317 | 22       | 79,627 |

### ③ 責任準備金積立水準

| 積立方式 | 区分           | 2011年度           | 2012年度           |
|------|--------------|------------------|------------------|
|      |              | 標準責任準備金対象契約      | 標準責任準備金          |
|      | 標準責任準備金対象外契約 | 平準純保険料式又は全期チルメル式 | 平準純保険料式又は全期チルメル式 |
|      | 積立率          | 100.0%           | 100.0%           |

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。

2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しています。

3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記(1)～(3)の合計額)

(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)

(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金

(3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

## II 経理の概況

### ④期首時点支払備金(見積額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

| 会計年度   | 期首支払備金 | 前期以前発生事故に係る<br>当期支払保険金 | 前期以前発生事故に係る<br>当期末支払備金 | 当期把握<br>見積差額 |
|--------|--------|------------------------|------------------------|--------------|
| 2008年度 | 15,596 | 10,062                 | 6,219                  | △685         |
| 2009年度 | 14,941 | 9,779                  | 6,154                  | △993         |
| 2010年度 | 14,924 | 8,853                  | 5,944                  | 126          |
| 2011年度 | 15,959 | 9,077                  | 5,895                  | 986          |
| 2012年度 | 15,355 | 8,866                  | 6,284                  | 205          |

(注) 1. 出再控除後の正味の金額を表示しています。

2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積差額 = 期首支払備金 - (前期以前発生事故に係る当期支払保険金 + 前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

### ⑤事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積額の推移表

#### ●自動車

| 区分              | 事故発生年度  | 2008年度 |      |      | 2009年度 |      |      | 2010年度 |      |      | 2011年度 |      |      | 2012年度 |    |    |
|-----------------|---------|--------|------|------|--------|------|------|--------|------|------|--------|------|------|--------|----|----|
|                 |         | 金額     | 比率   | 変動   | 金額     | 比率   | 変動   | 金額     | 比率   | 変動   | 金額     | 比率   | 変動   | 金額     | 比率 | 変動 |
| 累計保険金<br>+ 支払備金 | 事故発生年度末 | 12,193 |      |      | 11,022 |      |      | 10,365 |      |      | 9,582  |      |      | 9,257  |    |    |
|                 | 1年後     | 11,466 | 0.94 | △727 | 10,681 | 0.97 | △341 | 10,025 | 0.97 | △340 | 9,397  | 0.98 | △184 |        |    |    |
|                 | 2年後     | 11,328 | 0.99 | △137 | 10,609 | 0.99 | △71  | 9,927  | 0.99 | △98  |        |      |      |        |    |    |
|                 | 3年後     | 11,220 | 0.99 | △107 | 10,513 | 0.99 | △95  |        |      |      |        |      |      |        |    |    |
|                 | 4年後     | 11,138 | 0.99 | △82  |        |      |      |        |      |      |        |      |      |        |    |    |
| 最終損害見積額         |         | 11,138 |      |      | 10,513 |      |      | 9,927  |      |      | 9,397  |      |      | 9,257  |    |    |
| 累計保険金           |         | 10,896 |      |      | 10,019 |      |      | 9,118  |      |      | 7,963  |      |      | 6,091  |    |    |
| 支払備金            |         | 242    |      |      | 494    |      |      | 808    |      |      | 1,433  |      |      | 3,165  |    |    |

#### ●傷害

| 区分              | 事故発生年度  | 2008年度 |      |     | 2009年度 |      |     | 2010年度 |      |      | 2011年度 |      |      | 2012年度 |    |    |
|-----------------|---------|--------|------|-----|--------|------|-----|--------|------|------|--------|------|------|--------|----|----|
|                 |         | 金額     | 比率   | 変動  | 金額     | 比率   | 変動  | 金額     | 比率   | 変動   | 金額     | 比率   | 変動   | 金額     | 比率 | 変動 |
| 累計保険金<br>+ 支払備金 | 事故発生年度末 | 8,787  |      |     | 7,856  |      |     | 7,855  |      |      | 7,724  |      |      | 6,986  |    |    |
|                 | 1年後     | 8,961  | 1.02 | 174 | 7,803  | 0.99 | △53 | 7,565  | 0.96 | △289 | 7,553  | 0.98 | △170 |        |    |    |
|                 | 2年後     | 9,003  | 1.00 | 41  | 7,802  | 1.00 | 0   | 7,660  | 1.01 | 94   |        |      |      |        |    |    |
|                 | 3年後     | 8,984  | 1.00 | △18 | 7,823  | 1.00 | 20  |        |      |      |        |      |      |        |    |    |
|                 | 4年後     | 8,958  | 1.00 | △26 |        |      |     |        |      |      |        |      |      |        |    |    |
| 最終損害見積額         |         | 8,958  |      |     | 7,823  |      |     | 7,660  |      |      | 7,553  |      |      | 6,986  |    |    |
| 累計保険金           |         | 8,896  |      |     | 7,701  |      |     | 7,450  |      |      | 7,052  |      |      | 4,328  |    |    |
| 支払備金            |         | 62     |      |     | 121    |      |     | 210    |      |      | 500    |      |      | 2,657  |    |    |

#### ●賠償責任

| 区分              | 事故発生年度  | 2008年度 |      |      | 2009年度 |      |     | 2010年度 |      |     | 2011年度 |      |    | 2012年度 |    |    |
|-----------------|---------|--------|------|------|--------|------|-----|--------|------|-----|--------|------|----|--------|----|----|
|                 |         | 金額     | 比率   | 変動   | 金額     | 比率   | 変動  | 金額     | 比率   | 変動  | 金額     | 比率   | 変動 | 金額     | 比率 | 変動 |
| 累計保険金<br>+ 支払備金 | 事故発生年度末 | 2,607  |      |      | 2,485  |      |     | 2,297  |      |     | 2,529  |      |    | 2,255  |    |    |
|                 | 1年後     | 2,809  | 1.08 | 202  | 2,477  | 1.00 | △8  | 2,271  | 0.99 | △26 | 2,549  | 1.01 | 19 |        |    |    |
|                 | 2年後     | 2,508  | 0.89 | △301 | 2,398  | 0.97 | △79 | 2,326  | 1.02 | 55  |        |      |    |        |    |    |
|                 | 3年後     | 2,540  | 1.01 | 32   | 2,456  | 1.02 | 58  |        |      |     |        |      |    |        |    |    |
|                 | 4年後     | 2,591  | 1.02 | 50   |        |      |     |        |      |     |        |      |    |        |    |    |
| 最終損害見積額         |         | 2,591  |      |      | 2,456  |      |     | 2,326  |      |     | 2,549  |      |    | 2,255  |    |    |
| 累計保険金           |         | 2,526  |      |      | 2,316  |      |     | 2,073  |      |     | 2,142  |      |    | 1,283  |    |    |
| 支払備金            |         | 65     |      |      | 139    |      |     | 252    |      |     | 406    |      |    | 972    |    |    |

(注) 1. 出再控除後の正味の金額を表示しています。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

## (17) 引当金の内訳及び増減

(単位：百万円)

| 区 分        | 2011年度    |           |      | 2012年度    |           |         |
|------------|-----------|-----------|------|-----------|-----------|---------|
|            | 2010年度末残高 | 2011年度末残高 | 増加額  | 2011年度末残高 | 2012年度末残高 | 増加額     |
| 貸倒引当金計     | 207       | 150       | △ 56 | 150       | 151       | 0       |
| 一般貸倒引当金    | 80        | 43        | △ 37 | 43        | 44        | 0       |
| 個別貸倒引当金    | 126       | 107       | △ 19 | 107       | 107       | 0       |
| 特定海外債権引当勘定 | —         | —         | —    | —         | —         | —       |
| 退職給付引当金    | 11,418    | 11,843    | 424  | 11,843    | 12,520    | 676     |
| 役員退職慰労引当金  | 163       | 73        | △ 90 | 73        | 103       | 30      |
| 賞与引当金      | 2,089     | 2,437     | 348  | 2,437     | 543       | △ 1,893 |
| 再保険損失引当金   | —         | 189       | 189  | 189       | —         | △ 189   |
| 価格変動準備金    | 44        | 42        | △ 2  | 42        | 80        | 37      |

## (18) 貸付金償却

(単位：百万円)

| 区 分    | 2011年度 | 2012年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸付金償却額 | —      | —      |

## (19) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

(単位：百万円)

|                         |  |        |
|-------------------------|--|--------|
| 損害率の上昇シナリオ              | 地震保険と自動車損害賠償責任保険を除くすべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。   |        |
| 計算方法                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○増加する発生損害額=既経過保険料×1%</li> <li>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</li> <li>○増加する異常危険準備金取崩額=正味支払保険金の増加を考慮した取崩額-決算時取崩額</li> <li>○経常利益の減少額(経常損失の増加額)=増加する発生損害額-増加する異常危険準備金取崩額</li> </ul> |        |
|                         | 2011年度   | 2012年度 |
| 増加する発生損害額(a)            | 510  | 539    |
| 増加する異常危険準備金取崩額(b)       | —  | —      |
| 経常利益の減少額又は経常損失の増加額(a-b) | 510  | 539    |

## (20) 事業費の明細

(単位：百万円)

| 区 分                | 2011年度   | 2012年度   |
|--------------------|----------|----------|
| 人件費                | 27,767   | 26,795   |
| 物件費                | 24,797   | 25,404   |
| 税金                 | 871      | 794      |
| 火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金 | —        | —        |
| 保険契約者保護機構に対する負担金   | 25       | —        |
| 合計                 | 53,463   | 52,994   |
| 諸手数料及び集金費          | △ 21,979 | △ 21,484 |
| 事業費合計              | 31,484   | 31,510   |

## II 経理の概況

### 3 有価証券等の時価情報

#### (1) 有価証券

(単位：百万円)

##### ① 形態別

| 区 分    | 2011年度末 |          |       | 2012年度末 |          |       |
|--------|---------|----------|-------|---------|----------|-------|
|        | 取得原価    | 貸借対照表計上額 | 差 額   | 取得原価    | 貸借対照表計上額 | 差 額   |
| 商品有価証券 | —       | —        | —     | —       | —        | —     |
| 有価証券   | 113,634 | 117,208  | 3,573 | 108,295 | 116,235  | 7,939 |
| 公社債    | 78,643  | 79,007   | 364   | 75,804  | 76,612   | 808   |
| 株式     | 7,810   | 10,025   | 2,214 | 7,810   | 12,611   | 4,800 |
| 外国証券   | 22,231  | 22,588   | 357   | 20,489  | 20,648   | 158   |
| その他の証券 | 4,949   | 5,587    | 637   | 4,191   | 6,363    | 2,172 |

(注) 前期及び当期において、商品有価証券の残高はありません。

##### ② 保有目的別

| 区 分         | 2011年度末        |                |              | 2012年度末        |                |              |
|-------------|----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|--------------|
|             | 取得原価           | 貸借対照表計上額       | 差 額          | 取得原価           | 貸借対照表計上額       | 差 額          |
| 売買目的有価証券    | —              | —              | —            | —              | —              | —            |
| 満期保有目的の債券   | —              | —              | —            | —              | —              | —            |
| 子会社及び関連会社株式 | —              | —              | —            | —              | —              | —            |
| その他有価証券     | 113,634        | 117,208        | 3,573        | 108,295        | 116,235        | 7,939        |
| <b>合計</b>   | <b>113,634</b> | <b>117,208</b> | <b>3,573</b> | <b>108,295</b> | <b>116,235</b> | <b>7,939</b> |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券については帳簿価額としています。

#### (2) 金銭の信託

該当はありません。

#### (3) デリバティブ取引関係

(単位：百万円)

|         |                                     |                               |               |           |             |      |
|---------|-------------------------------------|-------------------------------|---------------|-----------|-------------|------|
| 2011年度末 | ①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引             |                               |               |           |             |      |
|         | a. 通貨関連                             |                               |               |           |             |      |
|         | 区 分                                 | デリバティブ取引の種類等                  | 契約額等          | うち1年超     | 時価          | 評価損益 |
|         | 市場取引<br>以外の取引                       | 通貨オプション取引<br>買建<br>プット<br>米ドル | 3,780<br>(33) | —<br>(—)  | 0           | △ 33 |
|         | <b>合計</b>                           | <b>—</b>                      | <b>—</b>      | <b>0</b>  | <b>△ 33</b> |      |
|         | (注) 契約額等の下に ( ) で契約時のオプション料を示しています。 |                               |               |           |             |      |
|         | b. その他 該当はありません。                    |                               |               |           |             |      |
|         | ②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引              |                               |               | 該当はありません。 |             |      |
| 2012年度末 | ①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引             |                               |               | 該当はありません。 |             |      |
|         | ②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引              |                               |               | 該当はありません。 |             |      |

## 4 第三分野保険の責任準備金の確認

メディカル総合保険や終身医療保険等の医療にかかわる保険商品の保険金のお支払いは、健康保険制度等の医療政策の変更や新型インフルエンザ等の新しい感染症の発生など、事前の予測が困難な要因による影響を受けやすいという特徴があります。また、一般に保障期間が長期にわたるため、保険会社としては、ご契約をいただいた時点では想定することが難しいリスクを長期間保有することになります。そのため、特にこれらの保険商品においては、保険会社がお客さまへの将来の保険金のお支払いに備えて積立てを行っている責任準備金について、その水準が十分であることを慎重に確認する必要があります。当社では、対象となるご契約を保障内容ごとに区分して、過去の事故発生率の推移から将来の事故発生率を統計的に合理的な方法で予測し、その将来の事故発生率が通常の想定範囲を超えるような状況が発生した場合でも、将来の保険金のお支払いに支障をきたすことがない水準の責任準備金の積立てを行っています。また、その金額が十分な水準であることについて、保険計理人が関連法令に基づいて確認を行っています。

## 5 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

本ディスクロージャー誌に掲載の当社が承継したエイアイユー インシュアランス カンパニー日本支店の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性は、本職が確認を行っております。



小関 誠

AIU損害保険株式会社  
代表取締役社長 兼 CEO

# 会社概要・組織図

## 商号

AIU損害保険株式会社

## 本社

〒100-8234 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー

〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 アルカウエスト

Tel. 03-3216-6611(代表)

http://www.aiu.co.jp

## 役員状況

### 1. 取締役・監査役の状況

(2013年5月1日現在)

| 役名  | 氏名(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表の状況  |
|-----|-----------------------------------|---|
| 取締役 | <b>小関 誠</b><br>(1951年5月15日生)      | 1975年 10月 エイアイユー インシュアランス カンパニー 日本支店(現AIU損害保険株式会社)入社<br>1989年 7月 当社 退社<br>1991年 10月 アメリカン インターナショナル グループ株式会社入社 経理担当アシスタント・バイスプレジデント 兼 当社 経理・財務本部長<br>1994年 1月 AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント株式会社 リージョナルコントローラー 兼 当社 常務執行役員 経理・財務担当<br>1997年 7月 当社 常務執行役員 兼 チーフ・マーケティング・オフィサー<br>1999年 2月 AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント株式会社 CFO 兼 シニア・バイスプレジデント<br>2004年 6月 同社 退社<br>2010年 7月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社(現AIGジャパン・ホールディングス株式会社)入社 専務執行役員 兼 COO<br>2011年 4月 当社 日本における代表者 会長<br>2012年 6月 当社 日本における代表者 会長 兼 CEO<br>2013年 4月 当社 代表取締役社長 兼 CEO(現任) |
| 取締役 | <b>フランク・オニール</b><br>(1963年8月22日生) | 2009年 4月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社(現AIGジャパン・ホールディングス株式会社)入社<br>リージョナル・バイスプレジデント アジア太平洋地域トラベルサービス担当<br>ジェイアイ傷害火災保険株式会社 社外取締役<br>ティーベック株式会社 社外取締役<br>2011年 4月 エイアイユー インシュアランス カンパニー 日本支店(現AIU損害保険株式会社) 専務執行役員 リテールビジネス<br>ジェイアイ傷害火災保険株式会社 社外取締役(現任)<br>2013年 4月 当社 取締役 専務執行役員(現任)  |
| 取締役 | <b>金子 昌之</b><br>(1958年12月9日生)     | 1982年 4月 エイアイユー インシュアランス カンパニー 日本支店(現AIU損害保険株式会社)入社<br>2007年 3月 当社 執行役員 損害サービス担当<br>2011年 1月 当社 常務執行役員 損害サービス 兼 経営企画 兼 業務品質改善担当<br>2011年 8月 当社 常務執行役員 損害サービス 兼 経営企画 兼 業務品質改善 兼 お客様相談室 兼 ビジネストラנסフォーメーション 兼 日本法人化準備室担当<br>2012年 6月 当社 常務執行役員 兼 COO 経営企画、業務品質改善、日本法人化準備室、地域カンパニー準備室担当<br>2013年 4月 当社 取締役 常務執行役員 兼 COO 経営企画、業務品質改善、日本法人化準備室担当(現任)  |

| 役名           | 氏名(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表の状況  |
|--------------|--|---|
| 取締役          | <b>永澤 龍</b><br>(1952年5月20日生)           | 1977年 4月 エイアイユー インシュアランス カンパニー 日本支店(現AIU損害保険株式会社)入社<br>2007年 1月 当社 執行役員 エージェンシー事業本部 東日本営業担当<br>2008年 11月 当社 執行役員 経営/営業 企画・戦略担当<br>2008年 12月 当社 執行役員 経営/営業 企画・戦略、営業教育本部担当<br>2009年 12月 当社 執行役員 経営/営業 企画・戦略担当<br>2010年 1月 当社 執行役員 営業企画・戦略、エージェンシー・IS 事業本部統括担当<br>2010年 12月 当社 執行役員 法人会/納税協会、営業企画・戦略、エージェンシー・IS 事業本部統括担当<br>2011年 8月 当社 常務執行役員 法人会/納税協会、ディストリビューション/営業統括、営業企画・戦略担当<br>2013年 4月 当社 取締役 常務執行役員(現任)   |
| 取締役<br>(非常勤) | <b>ロバート・ノディン</b><br>(1961年5月26日生)      | 1985年 8月 AIG 入社<br>1996年 9月 エイアイユー インシュアランス カンパニー フィリピン支店 リージョナル・バイスプレジデント リージョナル開発マネージメント室担当<br>1999年 10月 エイアイユー インシュアランス カンパニー 香港支店 リージョナル・バイスプレジデント オーストラレーシア 東南アジア・中国地域 オペレーションズ・システムズ担当<br>2002年 10月 アメリカン インターナショナル グループ 株式会社 リージョナル・バイスプレジデント 日本・韓国地域オペレーションズ・システムズ担当<br>2005年 11月 ジェイアイ傷害火災保険株式会社 取締役 兼任<br>2005年 12月 エイアイユー インシュアランス カンパニー 日本支店(現AIU損害保険株式会社) 専務執行役員 兼 システム&オペレーション担当<br>2006年 6月 エイアイユー インシュアランス カンパニー(ニューヨーク) シニア・バイスプレジデント オペレーション&システム<br>AIG システムズ ソリューション (インド チェンナイ) 取締役会長 兼 取締役<br>2006年 9月 エイアイユー インシュアランス カンパニー(ニューヨーク) 取締役<br>2006年 11月 AIG グローバルサービス(ニューヨーク) 取締役<br>2008年 2月 AIG Inc 損害保険部門 エグゼクティブ オペレーション&システム担当<br>2009年 5月 エイアイユー ホールディングス(ニューヨーク) シニア・バイスプレジデント オペレーション&システム担当<br>2009年 7月 当社 最高執行責任者 COO<br>2011年 4月 当社 日本における代表者 CEO<br>2012年 5月 AIG Inc バイスプレジデント 損害保険担当<br>2012年 6月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社(現AIG ジャパン・ホールディングス株式会社) 取締役 最高執行責任者(COO)<br>2012年 6月 富士火災海上保険株式会社 取締役(非常勤)(現任)<br>2013年 2月 AIG ジャパン・ホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 CEO(現任)<br>2013年 4月 当社 非常勤取締役(現任) |
| 取締役<br>(非常勤) | <b>レオナルド・ベラフィオーレ</b><br>(1957年10月14日生) | 1983年 12月 AIG 入社 米国傷害医療部門 アクチュアリー<br>2013年 1月 AIG プロパティ・カジュアリティ プレジデント コンシューマー・インシュアランス アジア地域(現任)<br>AIG ジャパン・ホールディングス株式会社 常務執行役員 コンシューマー担当(現任)<br>富士火災海上保険株式会社 社外取締役(現任)<br>2013年 4月 当社 非常勤取締役(現任)   |
| 取締役<br>(非常勤) | <b>クリスチャン・サンドリック</b><br>(1973年11月8日生)  | 1999年 8月 AIG 入社<br>2006年 9月 AIG 豪州バイスプレジデント リージョナルオペレーション・システム担当<br>2008年 7月 AIG 英国バイスプレジデント リージョナルオペレーション・システム担当<br>2010年 8月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社(現AIG ジャパン・ホールディングス株式会社) 常務執行役員 オペレーション担当<br>2012年 7月 AIG ジャパン・ホールディングス株式会社 常務執行役員 ジャパントランスフォーメーション担当<br>2013年 2月 富士火災海上保険株式会社 社外取締役(現任)<br>2013年 4月 当社 非常勤取締役(現任)  |

## 会社概要・組織図

| 役名           | 氏名(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表の状況   |
|--------------|---------------------------------|--|
| 取締役<br>(非常勤) | <b>ラリック・ホール</b><br>(1967年6月5日生) | 2008年6月 AIG入社 日本・韓国 副チーフ・エージェンシー・オフィサー<br>2008年12月 同社 退社<br>2012年11月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社入社 チーフ・エージェンシー・オフィサー(現任)<br>2013年4月 当社 非常勤取締役(現任)   |
| 取締役<br>(非常勤) | <b>関口 美香</b><br>(1961年5月29日生)   | 2011年9月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社(現AIGジャパン・ホールディングス株式会社)入社 専務執行役員 兼 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー(現任)<br>2012年6月 富士マネジメントサービス株式会社 取締役(現任)<br>2013年4月 当社 非常勤取締役(現任)  |
| 監査役          | <b>山岡 修</b><br>(1955年7月1日生)     | 1997年8月 エイアイユー インシュアランス カンパニー 日本支店(現AIU損害保険株式会社)入社<br>2009年4月 当社 監査部 部長<br>2013年4月 当社 監査役(現任)  |
| 監査役<br>(社外)  | <b>荒川 純司</b><br>(1959年6月2日生)    | 1983年4月 エイアイユー インシュアランス カンパニー 日本支店(現AIU損害保険株式会社)入社<br>2009年1月 当社 執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー<br>2009年6月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社(現AIGジャパン・ホールディングス株式会社) 取締役 常務執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー(現任)<br>2011年9月 富士火災海上保険株式会社 社外監査役(現任)<br>2013年4月 当社 社外監査役(現任)  |
| 監査役<br>(社外)  | <b>佐藤 康洋</b><br>(1955年8月29日生)   | 1998年7月 アメリカン・インターナショナル・グループ株式会社入社<br>アシスタント・バイスプレジデント 企画開発本部長<br>2000年1月 同社 取締役 企画開発本部長<br>2001年9月 同社 取締役 バンカシュアランス担当<br>2003年9月 同社 常務取締役 コーポレートディベロップメント担当<br>2007年6月 富士火災海上保険株式会社 社外取締役(現任)<br>2007年8月 AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント株式会社 リージョナル・バイスプレジデント コーポレートディベロップメント担当<br>2009年6月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社(現AIGジャパン・ホールディングス株式会社) 取締役 常務執行役員 戦略企画担当<br>2010年6月 同社 取締役 専務執行役員 コーポレートプランニング担当(現任)<br>2011年9月 富士生命保険株式会社(現AIG 富士生命保険株式会社) 社外監査役(現任)<br>2013年4月 当社 社外監査役(現任) |



## 2. 役員構成・担当業務

(2013年6月1日現在)

| 役名               | 氏名            | 担当   |
|------------------|---------------|--|
| 代表取締役社長 兼 CEO    | 小関 誠          | 事業全般   |
| 取締役 専務執行役員       | フランク・オニール     | コンシューマービジネス  |
| 取締役 常務執行役員 兼 COO | 金子 昌之         | 経営企画、業務品質改善、日本法人化準備室   |
| 取締役 常務執行役員       | 永澤 龍          | エージェンシー・パートナー事業、キャプティブエージェンシー事業、ディストリビューション・コーポレート、セールス&トレーニング |
| 非常勤 取締役          | ロバート・ノディン     |  |
| 非常勤 取締役          | レオナルド・ベラフィオーレ |  |
| 非常勤 取締役          | クリスチャン・サンドリック |  |
| 非常勤 取締役          | ラリック・ホール      |  |
| 非常勤 取締役          | 関口 美香         |  |
| 常務執行役員           | ポール・アトキンソン    | コーポレート(プロフィットセンター部門を除く)  |
| 執行役員 兼 CFO       | 安藤 徹          | 経理、財務、資産運用、再保険   |
| 執行役員 兼 CRO       | 坂岸 潔          | リスク管理、数理   |
| 執行役員             | 説田 正親         | 首都圏地域事業本部  |
| 執行役員             | 高木 信行         | コーポレートオペレーション、リテールオペレーション                                      |
| 執行役員             | 秦泉寺 大興        | コマーシャルライン  |
| 執行役員             | 長野 俊幸         | A&Hライン(トラベルサービス事業を除く)  |
| 執行役員             | 成清 博英         | 事業・マーケット開発   |
| 執行役員             | 東中 幸二         | 人事   |
| 執行役員 兼 CIO       | 庄 暁暉          | システム   |
| 執行役員             | 弓達 隆章         | パーソナルライン   |
| 監査役              | 山岡 修          |  |
| 社外監査役            | 荒川 純司         |  |
| 社外監査役            | 佐藤 康洋         |  |

(注) 小関 誠は執行役員を兼務しております。

### 株主の状況 (2013年5月1日現在)

|      |                      |          |
|------|----------------------|----------|
| 株主名  | AIGジャパン・ホールディングス株式会社 |          |
| 持株数  | 11,010 株             |          |
|      | 内訳                   |          |
|      | 普通株式                 | 10,010 株 |
|      | A種種類株式               | 1,000 株  |
| 持株比率 | 100%                 |          |

● AIG ジャパン・ホールディングス株式会社  
 〒105-0001  
 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル  
<http://www.aig.com>



## 会社沿革

- 1946年 ● AIUコーポレーション(AIUC)日本支社を開設
- 1949年 ● AIUが引受けを代行するファイアーマーズ保険会社、ハノーバー火災保険会社、パシフィック・ナショナル・ファイア保険会社の3社が日本政府より損害保険事業免許を受け、日本人を対象とする営業を開始
- 1952年 ● アメリカン・インターナショナル保険会社(AIA)、日本政府より損害保険事業免許を受け、AIUが引受けを代行
- 1960年 ● アメリカン・ホーム保険会社(AHA)、日本政府より損害保険事業免許を受け、AIUが引受けを代行
- 1963年 ● 日本法人AIU(株)を設立
- 1964年 ● AIU(株)がAIUジャパン社より保険事業代行業務を引き継ぎ、営業を開始
- 1971年 ● AIU(株)と大同生命が業務提携。「経営者大型総合保障制度」の販売を開始
- 1972年 ● 沖縄の本土復帰に伴い、AIU沖縄をAIU(株)の傘下に吸収
- 1974年 ● AIU東京ビル(大手町)完成
- 1977年 ● エイアイユー インシュアランス カンパニー(AIU保険会社)、日本における損害保険事業免許を取得
- 1978年 ● AIU保険会社日本支社はAIU(株)より保険業務を引き継ぎ、営業を開始。全支店・営業所を同社に移籍
- 1990年 ● 「会社役員賠償責任保険」を発売
- 1992年 ● 「環境汚染賠償責任保険」を発売
- 1996年 ● 「ホームアシスタンス・サービス」の取扱いを開始
- 1997年 ● 「雇用債行賠償責任保険」を発売  
● アルカウエスト(東京・錦糸町)完成、本店各本部が移転
- 1998年 ● 業界初「包括職業賠償責任保険」を発売  
● 日本初のインターネットを利用した海外旅行保険のペーパーレス契約を開始
- 1999年 ● オリックス(株)と業務提携  
● 「ライフスタイル傷害保険」を発売
- 2000年 ● AIUウエスト傷害クレームサービスセンターを開設  
● 家族総合自動車保険「USA」を発売  
● 「危機管理費用保険」を発売  
● 富士火災海上保険(株)と包括的業務提携  
● 沖縄コールセンターを開設
- 2001年 ● 「私立学校職業賠償責任保険」を発売  
● 「メディカル総合保険」を発売  
● 「企業向けネットセキュリティ保険」を発売
- 2002年 ● 損害調査および保険金支払業務全般について、ISO9001:2000年版の認証取得(～2008年9月)  
● 事業総合賠償責任保険「STARs」を発売  
● 業界初、海外旅行保険の保険金額無制限プランを発売
- 2003年 ● 個人向け危機管理費用保険特約「ライフセキュリティ保険特約」を発売  
● 治療費用担保特約セットメディカル総合保険「スーパー上乘せ健保」を発売  
● 家族総合自動車保険「USA II」を発売
- 2004年 ● 「個人情報漏洩保険」を発売  
● 富山市にAIUコンタクトセンターを開設  
● シニア向け医療保険「シニアにきちんと!」を発売
- 2005年 ● ロイヤル・サンアライアンス保険会社とロンドン保険会社の保険契約を包括移転  
● 新銀行東京の代理店として融資業務の取次を開始  
● JOC(公益財団法人日本オリンピック委員会)のオフィシャル損害保険パートナーとなる(～2008年)
- 2006年 ● AIU60周年記念商品として「ハイパー任意防災」「プロバティガード」を発売  
● 業界初、海外旅行保険契約証をインターネット上で発行する「e-policy(電子契約証)」を開始  
● 三菱東京UFJ銀行の代理店として融資業務の取次を開始  
● 「シール付のコンビニエンスストア用保険料払込票」で特許を取得
- 2007年 ● 「シニアにきちんと!医療保険」の対象年齢を拡大した「がんばれ!40's(フォーティーズ)」を発売  
● 富山市に「AIUビジネスサポートセンター」を開設  
● 海外旅行保険「Active Pass」を発売  
● 事業総合賠償責任保険「STARs」の「個人情報漏洩危険担保特約」を発売
- 2008年 ● (株)イオン銀行と共同開発した「イオン銀行の女性医療保険」を発売  
● 「住宅ローン債務者災害時生活再建支援保険」を発売  
● 人材派遣業向けの事業総合賠償責任保険「STARs」を発売  
● 京都議定書に沿ったクリーン開発メカニズム(CDM)の事業者・出資者向けの「CDM(Clean Development Mechanism)向けポリティカルリスク保険」を発売  
● 「ITビジネスガード」にセットできる「請負人担保特約」「派遣先業務担保特約」「海外開発担保特約」を発売
- 2009年 ● 自動車保険「type R(個人向けリスク細分型自動車保険)」「type P(オーダーメイド型個人向け自動車保険)」「type B(オーダーメイド型法人向け自動車保険)」を発売  
● AIGは、損害保険事業を新ブランド「CHARTIS(チャーティス)」として展開することを決定。AIUもその傘下となる  
● (株)J.D.パワー アジア・パシフィックより「自動車保険顧客満足度No.1(代理店系保険会社部門)」「自動車保険事故対応満足度No.1」を受賞
- 2010年 ● 火災保険「スイートホームプロテクション」で、発電設備を設置した住宅に対し、「発電エコ住宅割引」を導入  
● (株)J.D.パワー アジア・パシフィックより、2年連続で「自動車保険顧客満足度No.1(代理店系保険会社部門)」および「自動車保険事故対応満足度No.1」を受賞  
● 海外旅行保険「緊急歯科治療費用補償特約」を発売  
● パソコン等の電子機器の画面で読める電子約款「e約款」を導入  
● 「IT・コンテンツビジネスガードPack」を発売  
● 医療機関向けセット商品「職員管理責任補償プラン」を発売
- 2011年 ● 企業財産保険「新価実損払特約」を発売  
● 「特許等知的財産権特約」を発売  
● 大同生命保険(株)と代理店委託契約を締結  
● 東日本大震災発生における各種特別措置を実施  
● (株)J.D.パワー アジア・パシフィックより、3年連続で「自動車保険顧客満足度No.1(代理店系保険会社部門)」および「自動車保険事故対応満足度No.1」を受賞  
● 「アジア向け生産物担保特約」を発売  
● 在宅勤務制度を導入
- 2012年 ● 保険金請求書類の全面的な電子化を開始  
● 第12回テレワーク推進賞で「優秀賞」を受賞  
● 「コンテナ船輸入遅延特約」を発売  
● 「サイバー攻撃対応費用特約」を発売  
● 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会主催のUCDAアワード2012にて「情報のわかりやすさ賞」を受賞  
● キッズデザイン協議会主催のKIDS DESIGN AWARD 2012にて第6回キッズデザイン賞を受賞  
● (株)J.D.パワー アジア・パシフィックより、「2012年日本自動車保険事故対応満足度調査<sup>SM</sup>」において4年連続で第1位を受賞  
● 「アジアアンブレラ特約」を発売  
● 日本法人への移行に向け、AIU損害保険会社の損害保険事業免許取得  
● サイバー攻撃の補償エリアを全世界に拡充した「CyberEdge」を発売
- 2013年 ● AIU損害保険株式会社として営業を開始  
● 日本法人化記念商品として、海外進出企業向けの保険商品「WorldRisk<sup>®</sup>」(ワールドリスク)を発売  
● 「WorldRisk<sup>®</sup>」の姉妹商品として、パッケージ型の外航貨物海上保険「CargoLITE」を発売

# 店舗所在地一覧 (2013年6月1日現在)

2012年12月の組織変更により、ISオフィス、ICONオフィス、リアルターオフィス等が地域事業本部の支店に統合されました。

●本社 Tel. 03-3216-6611

〒100-8234 千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー  
〒130-8560 墨田区錦糸1-2-4 アルカウエスト

地域事業本部・支店

●東日本地域事業本部

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-9-1  
仙台トラストタワー 23F  
●仙台支店 Tel. 022-726-7551  
〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-9-1  
仙台トラストタワー 23F  
●郡山支店 Tel. 024-932-0822  
〒963-8004 郡山市中町1-22  
郡山大同生命ビル 6F

●盛岡支店 Tel. 019-653-1411  
〒020-0022 盛岡市大通3-3-10  
七十七日生盛岡ビル 5F

●秋田支店 Tel. 018-801-3010  
〒010-0001 秋田市中通2-3-8  
秋田アトリオンビル10F

●山形支店 Tel. 023-633-8282  
〒990-0033 山形市諏訪町1-1-1  
センチュリープレイス山形7F

●八戸支店 Tel. 0178-46-0100  
〒031-0032 八戸市三日町2  
青銀・明治安田ビル 5F

●札幌支店 Tel. 011-204-7510  
〒060-0001 札幌市中央区北一条西6-1-2  
アーバンネット札幌ビル4F

●旭川支店 Tel. 0166-24-0906  
〒070-0034 旭川市四条通10丁目左7号  
大同生命旭川ビル6F

●釧路支店 Tel. 0154-25-3738  
〒085-0015 釧路市北大通10-1-4  
北陸銀行住友生命ビル8F

●函館支店 Tel. 0138-26-2571  
〒040-0063 函館市若松町7-16  
函館大同生命ビル4F

●関東地域事業本部

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-16  
シーノ大宮ノースウィング13F

●埼玉支店 Tel. 048-650-7610  
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-16  
シーノ大宮ノースウィング13F

●宇都宮支店 Tel. 028-627-3011  
〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18  
宇都宮大同生命ビル8F

●群馬支店 Tel. 027-223-5771  
〒371-0805 前橋市南町3-9-5  
大同生命前橋ビル6F

●新潟支店 Tel. 025-223-6231  
〒951-8068 新潟市中央区上大江前通六番町1214-2  
大同生命新潟ビル7F

●長野支店 Tel. 026-229-6300  
〒380-0824 長野市南石堂町1293  
長栄南石堂ビル8F

●千葉支店 Tel. 043-350-3170  
〒261-7121 千葉市美浜区中瀬2-6-1  
WBG マリビースト21F

●木更津支店 Tel. 0438-25-2561  
〒292-0805 木更津市南和2-1-2 ヤスミビル6F

●つくば支店 Tel. 029-855-2321  
〒305-0031 つくば市吾妻3-15-15  
オカバつくばビル4F

●水戸支店 Tel. 029-226-6171  
〒310-0021 水戸市南町3-4-14  
明治安田生命水戸南町ビル12F

●首都圏地域事業本部

〒163-0814 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14F  
●東京第一支店 Tel. 03-6894-9100

〒163-0814 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14F  
●東京第二支店 Tel. 03-6894-9110

〒163-0814 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14F  
●東京第三支店 Tel. 03-6894-9121

〒163-0814 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14F  
●東京第四支店 Tel. 03-6894-9140

〒163-0814 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14F  
●東京第五支店 Tel. 03-5320-2561

〒163-0814 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14F  
Tel.03-5637-0740

〒130-0013 墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル17F  
●東京第六支店 Tel. 03-5637-0721

〒130-0013 墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラル17F  
●西東京支店 Tel. 042-639-0720

〒192-0083 八王子市旭町10-3 安嶋中央ビル3F  
●甲府支店 Tel. 055-228-3341

〒400-0858 甲府市相生1-2-31  
大同生命甲府ビル8F  
●松本支店 Tel. 0263-35-1933

〒390-0815 松本市深志2-5-26 松本第一ビル7F  
●横浜支店 Tel. 045-683-3511

〒220-8111 横浜市西区みなとみらい2-2-1  
横浜ランドマークタワー11F  
●厚木支店 Tel. 046-225-1272

〒243-0018 厚木市中町4-16-21  
プロミティあつぎビル3F  
●湘南支店 Tel. 0466-25-6881

〒251-0052 藤沢市藤沢484-1  
藤沢アンバービル6F  
●中部地域事業本部

〒460-0003 名古屋市中区錦2-4-15  
ORE 錦二丁目ビル11F  
●名古屋支店 Tel. 052-857-2020

〒460-0003 名古屋市中区錦2-4-15  
ORE 錦二丁目ビル11F  
●中部代理店センター Tel. 052-857-2260

〒460-0003 名古屋市中区錦2-4-15  
ORE 錦二丁目ビル11F  
●豊橋支店 Tel. 0532-54-3060

〒440-0806 豊橋市八町通1-18  
豊橋大同生命ビル3F  
●三重支店 Tel. 059-229-1581

〒514-0036 津市丸之内養正町4-1  
森永三重ビル3F  
●岐阜支店 Tel. 058-262-4771

〒500-8844 岐阜市吉野町6-16  
大同生命広瀬ビル7F  
●静岡支店 Tel. 054-284-2781

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1  
水の森ビル5F  
●沼津支店 Tel. 055-963-8081

〒410-0801 沼津市大手町3-8-25  
清水銀行大同生命ビル7F  
●浜松支店 Tel. 053-454-0321

〒430-7715 浜松市中区板屋町111-2  
浜松アクトタワー15F  
●金沢支店 Tel. 076-223-1144

〒920-0869 金沢市上堤町2-37  
金沢三栄ビル3F  
●富山支店 Tel. 076-441-9525

〒930-0856 富山市牛島新町5-5 インテックビル5F  
●福井支店 Tel. 0776-28-0141

〒910-0006 福井市中央3-3-23  
北陸中央ビル5F

●西日本地域事業本部

〒530-6034 大阪市北区天満橋1-8-30  
OAPタワー 34F

●大阪第一支店 Tel. 06-6356-5430  
〒530-6034 大阪市北区天満橋1-8-30  
OAPタワー 34F

●大阪第二支店 Tel. 06-6356-5443  
〒530-6034 大阪市北区天満橋1-8-30  
OAPタワー 34F

●大阪第三支店 Tel. 06-6242-6360  
〒530-6034 大阪市北区天満橋1-8-30  
OAPタワー 34F

●大阪第四支店 Tel. 06-6242-2061  
〒530-6035 大阪市北区天満橋1-8-30  
OAPタワー 35F

●西日本代理店センター Tel. 06-6356-5774  
〒530-6034 大阪市北区天満橋1-8-30  
OAPタワー 34F

●奈良支店 Tel. 0742-27-1185  
〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル4F

●和歌山支店 Tel. 073-432-5641  
〒640-8154 和歌山市六番丁5  
和歌山第一生命ビル2F

●京都支店 Tel. 075-223-1651  
〒604-8161 京都市中央区烏丸通三条下ル饅頭屋町595  
大同生命京都ビル7F

●神戸支店 Tel. 078-360-2401  
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-3-3  
神戸ハーバーランドセンタービル16F

●姫路支店 Tel. 079-284-0650  
〒670-0965 姫路市東延末3-50  
姫路駅南マークビル 5F

●広島支店 Tel. 082-222-4351  
〒730-0011 広島市中区基町11-10  
ヒューリック広島紙屋町ビル2F

●岡山支店 Tel. 086-223-1144  
〒700-0821 岡山市北区中山下1-8-45  
NTTクレド岡山ビル13F

●山口支店 Tel. 0827-23-0101  
〒740-0022 岩国市山手町1-2-23 AIUビル2F

●松江支店 Tel. 0852-26-2781  
〒690-0006 松江市伊勢宮町519-1  
松江大同生命ビル3F

●鳥取支店 Tel. 0857-20-0081  
〒680-0835 鳥取市東品治町102  
鳥取駅前ビル4F

●高松支店 Tel. 087-821-8031  
〒760-0027 高松市紺屋町9-6  
高松大同生命ビル5F

●松山支店 Tel. 089-946-3815  
〒790-0878 松山市勝山町2-6-3  
日本生命松山ビル2F

●徳島支店 Tel. 088-622-7355  
〒770-0841 徳島市八百屋町3-26  
徳島大同生命ビル6F

●高知支店 Tel. 088-884-1811  
〒780-0053 高知市駅前町5-5  
大同生命高知ビル3F

●九州・沖縄地域事業本部

〒810-0001 福岡市中央区天神4-3-30  
天神ビル新館7F

●福岡支店 Tel. 092-718-7000  
〒810-0001 福岡市中央区天神4-3-30  
天神ビル新館7F

●九州代理店センター Tel. 092-718-7210  
〒810-0001 福岡市中央区天神4-3-30  
天神ビル新館7F

- 久留米支店 Tel. 0942-39-7551  
〒830-0032 久留米市東町 38-1  
大同生命久留米ビル 7F
- 佐賀支店 Tel. 0952-28-1452  
〒840-0801 佐賀市駅前中央 1-9-45  
三井生命佐賀駅前ビル 2F
- 長崎支店 Tel. 095-828-0881  
〒850-0031 長崎市桜町 5-3 長崎大同生命ビル 2F
- 沖縄支店 Tel. 098-862-2174  
〒900-0015 那覇市久茂地 1-12-12  
ニッセイ那覇センタービル 7F
- 沖縄中部分室 Tel. 098-932-4710  
〒904-0031 沖縄市上地 1-11-1 トキワビル 3F
- 北九州支店 Tel. 093-511-3821  
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町 1-10-10  
大同生命北九州ビル 10F
- 大分支店 Tel. 097-532-6102  
〒870-0034 大分市都町 1-3-22  
大分都町ビル 2F
- 熊本支店 Tel. 096-352-6511  
〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4-7  
朝日新聞第一生命ビル 7F
- 宮崎支店 Tel. 0985-29-4611  
〒880-0806 宮崎市広島 1-18-7  
大同生命宮崎ビル 1F
- 鹿児島支店 Tel. 099-222-3315  
〒892-0846 鹿児島市加治屋町 15-9  
大同生命鹿児島ビル 5F

## 企業営業

- メジャーアカウントプラクティス部 Tel. 03-3218-7088  
〒100-8234 千代田区丸の内 1-8-3  
丸の内トラストタワー本館 20F

## トラベルサービス支店

- トラベルサービス首都圏営業部 Tel. 03-5819-5710  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 19F
- トラベルサービス札幌サテライトオフィス  
Tel. 011-204-7610  
〒060-0001 札幌市中央区北一条西 6-1-2  
アーバンネット札幌ビル 4F
- トラベルサービス仙台サテライトオフィス  
Tel. 022-726-7591  
〒980-0811 仙台市青葉区一番町 1-9-1  
仙台トラストタワー 23F
- トラベルサービス中部支店 Tel. 052-857-2080  
〒460-0003 名古屋市中区錦 2-4-15  
ORE 錦二丁目ビル 11F
- トラベルサービス近畿支店 Tel. 06-6356-5480  
〒530-6034 大阪市北区天満橋 1-8-30  
OAP タワー 34F
- トラベルサービス広島サテライトオフィス  
Tel. 082-222-4071  
〒730-0011 広島市中区基町 11-10  
ヒューリック広島紙屋町ビル 2F
- トラベルサービス九州支店 Tel. 092-718-7100  
〒810-0001 福岡市中央区天神 4-3-30  
天神ビル新館 6F
- トラベルサービス九州支店沖縄駐在事務所  
Tel. 098-862-2409  
〒900-0015 那覇市久茂地 1-12-12  
ニッセイ那覇センタービル 7F
- トラベルサービスダイレクトサポートセンター  
Tel. 0120-565-833  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 15F

## 損害サービスセンター

### ●東日本損害サービス本部

- 東北第一損害サービスセンター Tel. 022-726-7631  
〒980-0811 仙台市青葉区一番町 1-9-1  
仙台トラストタワー 23F
- 東北第一損害サービスセンター 郡山オフィス  
Tel. 024-932-0833  
〒963-8004 郡山市中町 1-22  
郡山大同生命ビル 6F
- 東北第一損害サービスセンター 八戸オフィス  
Tel. 0178-46-0028  
〒031-0032 八戸市三日町 2  
青銀・明治安田ビル 5F
- 東北第一損害サービスセンター 盛岡オフィス  
Tel. 019-653-1401  
〒020-0022 盛岡市大通 3-3-10  
七十七日生盛岡ビル 5F
- 東北第二損害サービスセンター  
Tel. 022-726-7631  
〒980-0811 仙台市青葉区一番町 1-9-1  
仙台トラストタワー 23F
- 北海道第一損害サービスセンター  
Tel. 011-204-7570  
〒060-0001 札幌市中央区北一条西 6-1-2  
アーバンネット札幌ビル 4F
- 北海道第一損害サービスセンター 旭川オフィス  
Tel. 0166-24-0910  
〒070-0034 旭川市四条通 10 丁目左 7 号  
大同生命旭川ビル 6F
- 北海道第一損害サービスセンター 函館オフィス  
Tel. 0138-26-2921  
〒040-0063 函館市若松町 7-16  
函館大同生命ビル 4F
- 北海道第一損害サービスセンター 釧路オフィス  
Tel. 0154-25-3740  
〒085-0015 釧路市北大通 10-1-4  
北陸銀行住友生命ビル 8F
- 北海道第二損害サービスセンター  
Tel. 011-204-7570  
〒060-0001 札幌市中央区北一条西 6-1-2  
アーバンネット札幌ビル 4F
- 関東損害サービス本部
- 関東第一損害サービスセンター  
Tel. 048-650-7630  
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-10-16  
シーノ大宮ノースウィング 13F
- 関東第一損害サービスセンター 新潟オフィス  
Tel. 025-223-6281  
〒951-8068 新潟市中央区上大川前通六番町 1214-2  
大同生命新潟ビル 7F
- 関東第一損害サービスセンター 長野オフィス  
Tel. 026-229-6301  
〒380-0824 長野市南石堂町 1293  
長栄南石堂ビル 8F
- 関東第二損害サービスセンター Tel. 048-650-7630  
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町 1-10-16  
シーノ大宮ノースウィング 13F
- 宇都宮損害サービスセンター Tel. 028-627-3641  
〒320-0811 宇都宮市大通り 4-1-18  
宇都宮大同生命ビル 8F
- 群馬損害サービスセンター Tel. 027-223-5725  
〒371-0805 前橋市南町 3-9-5  
大同生命前橋ビル 6F
- 千葉損害サービスセンター Tel. 043-350-3180  
〒261-7121 千葉市美浜区中瀬 2-6-1  
WBG マリブイースト 21F

- 千葉損害サービスセンター 木更津オフィス  
Tel. 0438-25-2521  
〒292-0805 木更津市大和 2-1-2 ヤスミビル 6F
- 水戸損害サービスセンター Tel. 029-226-6191  
〒310-0021 水戸市南町 3-4-14  
明治安田生命水戸南町ビル 12F

### ●首都圏損害サービス本部

- 首都圏第一損害サービスセンター  
Tel. 03-5570-3110  
〒107-0052 港区赤坂 3-1-2 AIU赤坂ビル 3F
- 首都圏第一損害サービスセンター 甲府オフィス  
Tel. 055-228-3394  
〒400-0858 甲府市相生 1-2-31  
大同生命甲府ビル 8F
- 首都圏第一損害サービスセンター 松本オフィス  
Tel. 0263-35-1918  
〒390-0815 松本市深志 2-5-26 松本第一ビル 7F
- 首都圏第二損害サービスセンター  
Tel. 03-6894-9220  
〒163-0814 新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 14F
- 首都圏第三損害サービスセンター  
Tel. 03-6894-9230  
〒163-0814 新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 14F
- 首都圏第四損害サービスセンター Tel. 03-6894-9240  
〒163-0814 新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 14F
- 首都圏第五損害サービスセンター Tel. 03-6894-9250  
〒163-0814 新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 14F
- 西東京損害サービスセンター Tel. 042-639-0730  
〒192-0083 八王子市旭町 10-3 安嶋中央ビル 3F
- 神奈川第一損害サービスセンター  
Tel. 045-683-3481  
〒220-8111 横浜西区みなとみらい 2-2-1  
横浜ランドマークタワー 11F
- 神奈川第一損害サービスセンター 湘南オフィス  
Tel. 0466-25-6880  
〒251-0052 藤沢市藤沢 484-1 藤沢アンバービル 6F
- 神奈川第一損害サービスセンター 厚木オフィス  
Tel. 046-225-1267  
〒243-0018 厚木市中町 4-16-21  
プロミティあつぎビル 3F
- 神奈川第二損害サービスセンター  
Tel. 045-683-3481  
〒220-8111 横浜西区みなとみらい 2-2-1  
横浜ランドマークタワー 11F
- 中部損害サービス本部
- 中部第一損害サービスセンター Tel. 052-857-2110  
〒460-0003 名古屋市中区錦 2-4-15  
ORE 錦二丁目ビル 11F
- 中部第一損害サービスセンター 三重オフィス  
Tel. 059-229-1505  
〒514-0036 津市丸之内養正町 4-1  
森永三重ビル 3F
- 中部第一損害サービスセンター 豊橋オフィス  
Tel. 0532-54-3081  
〒440-0806 豊橋市八町通 1-18 豊橋大同生命ビル 3F
- 中部第二損害サービスセンター Tel. 052-857-2110  
〒460-0003 名古屋市中区錦 2-4-15  
ORE 錦二丁目ビル 11F
- 中部第三損害サービスセンター Tel. 052-857-2110  
〒460-0003 名古屋市中区錦 2-4-15  
ORE 錦二丁目ビル 11F
- 静岡損害サービスセンター Tel. 054-284-3831  
〒422-8067 静岡市駿河区南町 14-1  
水の森ビル 5F

# 店舗所在地一覧

(2013年6月1日現在)

2012年12月の組織変更により、ISオフィス、ICONオフィス、リアルターオフィス等が地域事業本部の支店に統合されました。

- 静岡損害サービスセンター 沼津オフィス  
Tel. 055-963-8191  
〒410-0801 沼津市大手町 3-8-25  
清水銀行大同生命ビル7F
- 浜松損害サービスセンター Tel. 053-454-0280  
〒430-7715 浜松市中区板屋町 111-2  
浜松アクタワー 15F
- 北陸損害サービスセンター Tel. 076-223-1486  
〒920-0869 金沢市上堤町 2-37 金沢三栄ビル3F
- 西日本損害サービス本部
  - 近畿第一損害サービスセンター Tel. 06-6242-6001  
〒530-6034 大阪市北区天満橋 1-8-30  
OAPタワー 34F
  - 近畿第一損害サービスセンター 奈良オフィス  
Tel. 0742-27-1185  
〒630-8241 奈良市高天町 38-3 近鉄高天ビル4F
  - 近畿第二損害サービスセンター Tel. 06-6242-6001  
〒530-6034 大阪市北区天満橋 1-8-30  
OAPタワー 34F
  - 近畿第三損害サービスセンター Tel. 06-6242-6001  
〒530-6034 大阪市北区天満橋 1-8-30  
OAPタワー 34F
  - 京都第一損害サービスセンター Tel. 075-231-2171  
〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル鏡頭屋町 595  
大同生命京都ビル7F
  - 京都第二損害サービスセンター Tel. 075-231-2171  
〒604-8161 京都市中京区烏丸通三条下ル鏡頭屋町 595  
大同生命京都ビル7F
  - 兵庫損害サービスセンター Tel. 078-360-2085  
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-3-3  
神戸ハーバーランドセンタービル 16F
  - 兵庫損害サービスセンター 姫路オフィス  
Tel. 079-284-0672  
〒670-0965 姫路市東延末 3-50  
姫路駅南マークビル5F
  - 広島第一損害サービスセンター Tel. 082-222-4101  
〒730-0011 広島市中区基町 11-10  
ヒューリック広島紙屋町ビル2F
  - 広島第一損害サービスセンター 松江オフィス  
Tel. 0852-26-2861  
〒690-0006 松江市伊勢宮町 519-1  
松江大同生命ビル3F
  - 広島第二損害サービスセンター Tel. 082-222-4101  
〒730-0011 広島市中区基町 11-10  
ヒューリック広島紙屋町ビル2F
  - 岡山損害サービスセンター Tel. 086-223-1145  
〒700-0821 岡山市北区中山下 1-8-45  
NTTクレド岡山ビル 13F
  - 山口損害サービスセンター Tel. 0827-23-0281  
〒740-0022 岩国市山手町 1-2-23 AIUビル2F
  - 四国第一損害サービスセンター Tel. 087-821-8032  
〒760-0027 高松市紺屋町 9-6  
高松大同生命ビル5F
  - 四国第一損害サービスセンター 徳島オフィス  
Tel. 088-622-7355  
〒770-0841 徳島市八百屋町 3-26  
徳島大同生命ビル6F
  - 四国第二損害サービスセンター Tel. 089-946-3868  
〒790-0878 松山市勝山町 2-6-3  
日本生命松山ビル2F
- 九州・沖縄損害サービス本部
  - 九州第一損害サービスセンター Tel. 092-718-7070  
〒810-0001 福岡市中央区天神 4-3-30  
天神ビル新館7F
  - 九州第一損害サービスセンター 佐賀オフィス  
Tel. 0952-28-1621  
〒840-0801 佐賀市駅前中央 1-9-45  
三井生命佐賀駅前ビル2F
  - 九州第一損害サービスセンター 長崎オフィス  
Tel. 095-828-0731  
〒850-0031 長崎市桜町 5-3 長崎大同生命ビル2F
  - 九州第二損害サービスセンター Tel. 092-718-7080  
〒810-0001 福岡市中央区天神 4-3-30  
天神ビル新館7F
  - 久留米損害サービスセンター Tel. 0942-39-7862  
〒830-0032 久留米市東町 38-1  
大同生命久留米ビル7F
  - 北九州第一損害サービスセンター Tel. 093-511-3831  
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町 1-10-10  
大同生命北九州ビル 10F
  - 北九州第一損害サービスセンター 大分オフィス  
Tel. 097-532-6277  
〒870-0034 大分市都町 1-3-22 大分都町ビル2F
  - 北九州第二損害サービスセンター Tel. 093-511-3831  
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町 1-10-10  
大同生命北九州ビル 10F
  - 南九州損害サービスセンター Tel. 096-352-6791  
〒860-0806 熊本市中央区花畑町 4-7  
朝日新聞第一生命ビル7F
  - 南九州損害サービスセンター 宮崎オフィス  
Tel. 0985-29-4371  
〒880-0806 宮崎市広島 1-18-7  
大同生命宮崎ビル1F
  - 南九州損害サービスセンター 鹿児島オフィス  
Tel. 099-222-3356  
〒892-0846 鹿児島市加治屋町 15-9  
大同生命鹿児島ビル5F
  - 沖縄損害サービスセンター Tel. 098-862-2175  
〒900-0015 那覇市久茂地 1-12-12  
ニッセイ那覇センタービル7F
- グローバル損害サービス本部
  - 海損サービスセンター Tel. 03-5819-8629  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 16F
  - 企業第一損害サービスセンター Tel. 03-6688-9430  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 9F
  - 企業第二損害サービスセンター Tel. 03-6688-9430  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 9F
- 東日本損害サービス総合オフィス
  - イースト火災新種サービスセンター Tel. 0120-61-9016  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 9F
  - イーストメディカルサービスセンター Tel. 0120-250-325  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 10F
  - イースト旅行保険サービスセンター Tel. 0120-812-618  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 10F
  - イースト傷害サービスセンター Tel. 0120-211-006  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 10F
  - イースト自動車サービスセンター Tel. 0120-221-631  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 10F
  - 自賠責サービスセンター Tel. 03-6688-9440  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 10F
- 西日本損害サービス総合オフィス
  - ウエスト火災新種サービスセンター Tel. 0120-61-9016  
〒530-6030 大阪市北区天満橋 1-8-30  
OAPタワー 30F
  - ウエストメディカルサービスセンター Tel. 0120-938-244  
〒530-6030 大阪市北区天満橋 1-8-30  
OAPタワー 30F
  - ウエスト旅行保険サービスセンター Tel. 0120-938-261  
〒530-6030 大阪市北区天満橋 1-8-30  
OAPタワー 30F
- ウエスト自動車サービスセンター Tel. 0120-938-352  
〒530-6030 大阪市北区天満橋 1-8-30  
OAPタワー 30F
- ウエスト傷害第一サービスセンター Tel. 0120-255-202  
〒530-6030 大阪市北区天満橋 1-8-30  
OAPタワー 30F
- ウエスト傷害第二サービスセンター Tel. 0120-700-190  
〒810-0001 福岡市中央区天神 4-3-30  
天神ビル新館7F
- スクールサービスセンター Tel. 0120-127-590  
〒930-0856 富山市牛島新町 5-5  
インテックビル 14F
- セントラル傷害サービスセンター Tel. 0120-127-592  
〒930-0856 富山市牛島新町 5-5  
インテックビル 14F
- 保険金支払決裁オフィス
  - 東日本決裁センター  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 10F
  - 西日本決裁センター  
〒530-6034 大阪市北区天満橋 1-8-30  
OAPタワー 34F
- 損害サービス業務サポートオフィス
  - ファーストコンタクトセンター Tel. 0120-320-881  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 10F
  - SIU・インスペクションセンター  
Tel. 03-6688-9380  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 10F
  - 損害サービスアドミセンター Tel. 03-6688-9450  
〒130-8560 墨田区錦糸 1-2-4 アルカウエスト 10F
  - AIU事故受付センター Tel. 0120-01-9016  
〒930-0856 富山市牛島新町 5-5  
インテックビル 14F

AIU損害保険株式会社は、損害保険業界の世界的なリーダーであり、130以上の国や地域で顧客にサービスを提供しているAIGグループの一員です。1946年に日本における営業を開始し、現在では、全国86の営業拠点(2013年5月1日現在)と6,133店の代理店(2013年3月31日現在)を有しています。

# AIU損害保険株式会社

〒100-8234 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー  
〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 アルカウエスト  
Tel.03-3216-6611(代表) [www.aiu.co.jp](http://www.aiu.co.jp)

